

## 平成 28 年 第 3 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 28 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 28 年 9 月 12 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	口木 俊二 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	橋村 孝彦 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	堀 進一郎 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川哲文 君
副 町 長	( 不 在 )	建 設 課 長	岡木 徳人 君
総 務 課 長	森 隆志 君	健康ほけん課長	西坂 孝良 君
農林水産課長	岡田半二郎 君	健康ほけん課次長	構 浩光 君
農 委 局 長	(岡田 半二郎 君)	町 民 課 長	深草 孝俊 君
水 道 課 長	山口 大二郎 君	財政管財課長	三根 貞彦 君
教 育 次 長	峯 広美 君	まちづくり課長	高月淳一郎 君
会 計 課 長	下野 慶計 君	税 務 課 長	松山 昭 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	福田 正子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問

## 開 会（午前 9 時 29 分）

### ○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。始めに議長報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により例月出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣報告書が口木議員から県下議員研修報告書、浪瀬議員からの委員長研修報告書がそれぞれ提出されておりますが、提出者の報告は省略し配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査報告書の報告をお願いします。浪瀬総務厚生常任委員長。7 番議員、浪瀬真吾君。

### ○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

それでは委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査年月日 平成 28 年 7 月 15 日及び 20 日
- 2 調査事件 廃校跡地の利活用に係る意向調査
- 3 場所 坂本コミュニティセンター及び浦公民館
- 4 出席者 浪瀬真吾、岡田伊一郎、堀進一郎、前田修一、口木俊二
- 5 調査内容

少子高齢化が進む中で、今年 4 月 1 日に大楠、音琴、彼杵、3 小学校が統廃合され、新たな彼杵小学校として教育環境が進む中で廃校となった旧大楠、音琴、両小学校の利活用について、両校区内の区長さんをはじめ地域住民団体の役員さん等との懇談会を開催し、意見を集約しました。

旧大楠小学校区内の皆さんとの懇談会は、7 月 15 日、坂本コミュニティセンターで約 35 名の出席をいただき開催しました。冒頭、集まられた方々に統合までに至った経緯と理解並びに協力をいただいた皆様方に感謝の意を述べ、また、きのくに子どもの村学園主催のながさき東そのぎこどもの村サマースクールについての募集状況等を説明し、今後の利活用についての意見を集約し、次のような意見がありました。

- ・いろいろな事業を展開する前に地域での説明会を開催してほしい。
- ・高齢者の健康づくり、あるいは持続するための遊具の充実を図り、オープンでよそにない施設を完備し、福祉施設としての利用はどうか。
- ・貸し出しについては、先を見据えた持続的なことができる団体に貸してほしい。
- ・無償で貸し出すなら地域住民が利用できるようにしてほしい。（いきいきサロンなど）
- ・周辺住民のセキュリティ対策として街灯は消さないでほしい。

- ・校舎を分割して貸し出し、利用できるようにしたらどうか。
- ・長期間利用しないと衛生面から水道水がすぐ使えないので、配管をやり替え、利用しやすくしたらどうか。
- ・利用方法の発信を積極的に進めてほしい。
- ・理事者が懇談会や説明会を開いてほしい。

旧音琴小学校区内の皆さんとの懇談会は、7月20日、浦公民館で約25名の出席をいただき開催しました。冒頭、大楠小学校区内懇談会と同様なことを述べ、今後の利活用についての意見を集約し、次のような意見がありました。

- ・跡地の管理については、周辺住民の気持ちを考慮し、草刈りなどの管理を徹底してほしい。
- ・青年部などが企画している夏祭りなどに使用させてほしい。
- ・エレベーターを付け、介護施設に利用したらどうか。
- ・体験学習をする施設に利用したらどうか。
- ・海産物の研究や養殖等ができないか。
- ・オープンスペースであるので民泊などに利用できないか。
- ・西部地区の避難場所であることも考慮してほしい。
- ・風光明媚なところであるので、中央の県人会などにもPRしてはどうか。
- ・校舎の使用については、利用料を貰ってはどうか。
- ・衛生面から水道水の管理を徹底してほしい。
- ・廃校校舎を放置した箇所があれば視察等を行い、未然にそういったことがおこらないように対処してほしい。
- ・体育館の借用については、申請すればできるようにしてほしい。
- ・管理人を設けたらどうか。
- ・統廃合の説明会で、跡地利用については地域住民の方々と協議をしながら進めていくとのことだったので、そのように取り計らってほしい。

両地区においては、以上のような貴重な意見や提案がなされ、地域住民の真剣な跡地利用についての思いが伝わってきました。

廃校校舎の利活用については、議会でも先進地視察等を行い研究を重ねているところではありますが、両校については交通の利便性等地域の特色を生かし、更に経済性等も考慮しながら研究を重ね、町の活性化に繋がるよう積極的に取り組むことが望まれる。

#### ○議長（後城一雄君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査報告書2件の報告をそれぞれお願いをいたします。吉永産業建設文教常任委員長。2番議員、吉永秀俊君。

#### ○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

おはようございます。委員会調査報告書を朗読いたします。

本委員会において、所管である農林水産課に係る調査を実施したので会議規則第76条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件 町内畜産農家の現状について
- 2 調査年月日及び場所 平成 28 年 7 月 8 日  
佐世保食肉センター

3 調査内容

調査事件について、佐世保食肉センターで開催された第 24 回東彼杵郡町村会肉牛共励会に出席し、会場内で岡田農林水産課長、山口係長並びに出席農家、農協関係者などから審査基準・審査方法や肥育農家、繁殖農家の現状について説明を受けた。

その結果、平成 27 年度現在、町内では兼業を含め肥育農家 16 軒で 1,032 頭、繁殖農家 12 軒で 284 頭が飼育されている。JA 県央管内における 27 年度の牛肉売り上げは約 28 億円で、その内約 80%を東彼杵郡 3 町で占めており、本町の昨年度売り上げは 7 億円弱で、枝肉平均価格も 26 年度に比して 400 円程度高くなっているが、子牛の高騰や飼料価格の高止まりで農家の経営は依然として厳しい状況が続いている。

また、町内畜産農家においては、売り上げ額では長年本町での農産品第 1 位である「そのぎ茶」と肩を並べる金額となったが、効率性・収益性の面ではまだまだ及ばないと思われるので、今後は 27 年度から始まった畜産クラスター事業などを大いに有効活用して、より集約的で効率的な経営をなされることが望まれる。

なお、今回の肉牛共励会において、金賞を植木茂さん、団体賞を東彼杵支部が受賞されたことは大変な名誉であり、町内畜産農家の日頃からの努力と結束力、共励の大きな成果と思われる。今回のダブル受賞を契機として町内畜産農家の継続的な安定経営と更なる発展を期待したい。続きまして、委員会調査報告書。

本委員会において、所管である農林水産課に関する調査を実施したので会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件 県内道の駅における農林水産加工食品の現状及び管理状況について
- 2 調査年月日及びその場所 平成 28 年 8 月 30 日
  - ①佐世保市「道の駅させぼつくす 99」
  - ②平戸市 道の駅昆虫の里たびら内「ふれあい友市」
  - ③「道の駅 生月大橋」

3 調査内容

調査事件について、それぞれの道の駅の駅長、管理責任者及び売り場責任者などから管理状況、売り上げ及び商品内容などについて説明を受け、その後、質疑応答を行った。その結果は以下のとおりである。

①「道の駅させぼつくす 99」においては、5 つの業者がそれぞれ 1 億円を出資し、させぼつくす協同組合を作り、管理運営を株式会社エスプランニングに委託している。今年 4 月にオープンしたばかりで、農林水産加工食品の売れ筋、売り上げ金額などの詳細統計はまだ準備されていなかったが、店内レジ近くの大型冷蔵庫に佐世保市の「ふるさと納税返礼品セレクトコーナー」が設置してあり、県外、市外からの来店客には好評とのことである。本町の道の駅にも是非採用してほしい斬新なレイアウトと思われる。

②「ふれあい友市」は、平戸市の振興公社が運営する道の駅昆虫の里と隣接する農産物直売所で、現在 37 軒の農家を会員とする協同組合が運営母体であり、平戸市からの補助金は一切ないとのことである。平成 14 年の開設であるが、平戸口に瀬戸市場が出来て以来、売り上げは減少しており 27 年度売り上げは 3700 万円である。新鮮な野菜は好評であるが、特にかじめ入りの野菜の味噌漬けは品切れがでるほどの人気商品である。会長さんからは、会員（農家）の高齢化に伴う農産物の安定供給が今後の課題であるとの説明を受けた。

③「道の駅 生月大橋」は、指定管理者生月島体験観光協議会が運営母体で、3 名の女性職員と非常勤無報酬の役員 8 名が構成員である。平成 27 年度は、指定管理料 280 万円で売り上げは 2,200 万円、来客数全てが観光客で 24,000 人である。水産物の加工品ではクジラの皮、クジラの赤身入りの味噌とクジラのジャーキーが好評で、生産加工は 6 名の中老年女性で組織される「さつき会わかばグループ」が行っている。また、館浦地区で製造される蒲鉾は川内蒲鉾との差別化を図るため、つなぎ粉と原材料の魚にこだわっているとのことである。

本町の道の駅は、以上の 3 箇所と比べ立地条件に恵まれ、来客数、売り上げは格段に多く、現状では町内産農水産物の売り上げも好調であるが、今後の消費者ニーズの変化・動向や道の駅の更なる発展、売り上げ増を踏まえると新鮮な野菜・魚をそのまま売ることと並行して、ひと手間、二手間加えた加工食品の開発も重要と思われ、このためには行政によるハード、ソフト両面の支援、援助が不可欠と思われる。以上です。

#### ○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

#### ○町長（渡邊悟君）

おはようございます。本日は平成 28 年度 9 月の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中、全員出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして、前定例会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

まず最初に干ばつ対策でございますけれども、ここにきまして一応落ち着きはしてるんですけども、連続干天日数が 38 日間を 8 月 24 日で記録いたしまして、8 月 24 日に対策本部を設置をいたしております。これは干ばつ災害対策と言いまして、国の通常の農林業の施設の災害、農地の災害等も含めましての一環でございますけれども、連続して 20 日以上 10mm 以下の雨が全く降らない場合は、干ばつという定義になります。そういうことで対策本部を作ったわけでございます。

いろんな水稻栽培とかみかんとかお茶とか、なかなか今、かなり影響が出ておりましたけれども、水稻等につきましては今月末ぐらいまでには用水をしなければなりません。それぞれため池の調査とか河川の調査とか継続して行っております。特に今考えられますのは、太田代堤が今 30% ぐらいの貯水率、それから古田池が 10% でかなり少のうございますけれども、それから中池が 20%、蕪池が 30%、それから三井木場池が 30%、鹿の丸池が 30%、それから足形中山は特にもう水田は使っておりませんので省略しますけれども、太ノ原が 40%、赤木が 40%、平山が 45%、その他は省略させていただきます。

それと河川が、特に東彼杵町の西部地区が常に干ばつに襲われますので、小音琴川、口木田川、大音琴川を調査をしております、かなり水量が低いように見受けられます。今のところ何とか、

この前の台風 10 号の一定の雨量も 37mm ぐらい降っておりますので、一息ついたのかなと思っております。そういうことで今、県の方にも貯水量の調査等を行いながら、調査をしながら千綿川に取水所の設置については、県の方にも河川占用の許可などを取りまして現在は様子を見ているところでございます。

次に、外国語の指導助手が 7 月の 27 日に 2 名、8 月 3 日に 2 名。計 4 名、いずれもアメリカ国籍でございますけれども着任していただきました。2020 年から小学校でも英語が正式な科目になりますので、本町も英語力の向上に向けましてこういう配置をいたしております。それぞれ 4 名の方は、各学校に 1 名ずつということで、男性ばかりですけれども着任をいたしております。

それからオランダへの国際交流事業でございますけれども、8 月の 23 日から 27 日まで行っております。それに先駆けまして、オランダの大阪総領事館のローデリック・ウォルス総領事夫妻が表敬訪問をしていただいております。子どもたちに直接会われまして、いろんな母国の説明などをさせていただきました。非常に好感を持って、東彼杵町につきましても役場の方でお迎えしまして、その後総合会館の方で子どもたちと接見あたりをやっております。

国際交流でございますけれども、今回初めてこういう取り組みをしたわけでございます。子どもたちのいろんな意見等を聞いておりますと、やっぱり自分達が習っている英語とといいますか、ここをしっかりと伸ばしていきたいなという意見が出ております。それからユーロの通貨、この辺の仕組みですね。この辺にも非常に興味を持っているようでございます。

それから川原慶賀の、これは江戸時代のシーボルトの絵師ですけれども、今まで発刊されております日本の東彼杵町の 3 枚か 4 枚書いておりますけれども、全て墨絵で発刊されております。私も 16 年前にはオランダに行った時には墨絵を見たわけですが、それは全くの模造品でございます。よく見てもらえばわかりますけれども、オランダで使ってた、例えばポンプの龍吐水というのがありますけれども、そういう絵あたりはオランダから来た訳ですが、オランダ人が模写しておりますのでオランダの絵になっております。それと船がですね、外国の船になっております。それから例えば我々が今まで見た絵というのは、大村湾に船が何艘か浮かんだ絵になっておりますけれども、本物の絵は船が一隻も浮かんでおりません。もちろん日本の船です。そして絵の具か何かわかりませんが、そういうカラーで書いてあったということで非常に子どもたちも驚いております。

それとアンネの日記というのが、本がございまして、アンネ・フランクの家なんかも訪問をしまして、非常にユダヤ人の迫害などの歴史を聞きまして、平和教育ですね。これの必要性、大事だということがわかったということをお話をしてくれました。

それからオランダ人の方の親日感といいますか、非常に、特に長崎県とかあれでしょうけれども、本町も含めまして非常に親日感が高いということで国際交流の意味があったんじゃないかと思っております。

それから先生の見解の中で、報告の中で特に感じましたのは、今後グローバル化になるわけですが、もちろん英語が主流になります。そういう必要に迫られた経験をして、他の子どもたちにもですね、そんなことが英語を一生懸命勉強しなければいけないよという、そういう気持ちに子どもたちを気付かせてくれたというのが非常に良かったんじゃないかということで、今後ともこの子どもたちの国際交流等をできたら良いのかなと思っております。

その他につきましては、6 月 30 日に総務省の地域おこし協力隊。これは 3 年前に小玉大介氏が最

初の着任でございましたけども、6月30日で任期満了ということで離任となっております。それから8月31日に、これは二人目に来ました飯塚将次君も任期満了ということで離任をいたしております。それぞれお二人はいろんなまちづくりに寄与していただきまして、いろんな成果につきましては省略をさせていただきます。

それから7月の1日です。これは町の方で人事異動をいたしております、今回特に管理職の異動を大幅に行っております。今座っておりますので、そういう人事で行っております。

それから7月の14日でございますけども、川棚警察署と高齢社会総合対策ネットワーク協定締結をいたしております。これは防犯あるいは交通安全、見守りなどですね。いろんな情報交換、情報共有をしまして、まちづくりに寄与しようというものでございます。県内市町村では7番目になるかと思っておりますけども、協定締結をいたしております。

それから8月の2日、捕鯨を守る全国自治体連絡協議会に加入をいたしております。かなり遅かったんですけども、ようやく加入することができております。初めての総会に参加しておるわけでございますけれども、東彼杵とクジラの係わりというのが江戸時代から営々と言われていたことを改めて強く感じた次第でございます。今後ともクジラを、この文化を、食文化を守るとともに情報発信をすすめてまいろうと思っております。

それから8月の7日ですけども、第33回長崎県消防ポンプ操法大会、消防第5分団が出場をいたしました。素晴らしい成績でございましたが、僅少差で入賞はできませんでしたけども、団員は非常に頑張ってくださいました。そしてまた地域の皆さん方も一体になってご支援をいただいたわけでございますけども、このポンプ操法出場にあたりまして地域の方が大きな絆ができたものと思っております。そしてまたこれに従事された皆様方に心からご努力を称えたいと思っております。

それから昨日、郡民体育大会が波佐見町を主会場に開催をされております。成績が届いております。総合優勝は川棚、それから2位が同点でございますので波佐見町、東彼杵町が同点ということで2位になっておりますけども、残念ながら1位の数が少ないということで東彼杵町が3位ということになっております。軟式野球の優勝、それからバレーボールが2位、それから後はゲートボールが2位、グランドゴルフが1位、そして卓球が2位ということで選手の皆様には大変ありがとうございました。活躍していただきましてお礼申し上げます。

以上でございますけども、その他につきましてはお手元の行政報告に代えさせていただきますと思います。

本定例会におきましては、議案を21件、諮問1件、報告1件を提出いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして行政報告といたします。

○議長（後城一雄君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、9番議員、大石俊郎君、10番議員、堀進一郎君を指名します。

## 日程第2 会期の決定について

### ○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月23日までの12日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって会期は本日から9月23日までの12日間に決定しました。

## 日程第3 一般質問

### ○議長（後城一雄君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。

なお、質問、答弁とも簡潔、明解をお願いをいたします。順番に発言を許します。

始めに2番議員、吉永秀俊君の発言を許します。2番議員、吉永秀俊君。

### ○2番（吉永秀俊君）

皆さん改めておはようございます。本日は6名の議員が一般質問を行います。私も久しぶりのトップバッターでございますので、早速質問をさせていただきたいと思っております。

町有財産の管理状況並びに利用実態と今後の展望について質問させていただきます。町有財産の主なものとしては、町有地及び行政財産建物と普通財産建物、有価証券などがありますが、これらの貴重な財産を長期的かつ継続的に利用、利活用するためには、現在どのような管理手法を行い、またどのようなメンテナンスを実施しているかは非常に重要であります。また、町有財産の利用にあたっては、全ての町民に対し、公平公正が原則であり、更にそこから得られる収入は自主財源として町民皆様に納得してもらえる有効利用するのが行政としての基本的な考え方ではないかと思っておりますので、以下の点について町長の所見を伺いたいと思っております。

まず第1番目に、図書室2階の管理及び利用状況と今後の利用計画はどのように考えておられるのか。

2番目、むつみ荘ではNPO法人による学童保育にここはうすが運用されておりますけれども、現在の管理状況と使用料金などを伺いたいと思っております。

3番目、改善センターの1階では、学校法人による学童保育わくわくはうすが実施されていますが、使用料金などはどのようになっているのか。また2階の利用状況と3階の活用は、今後どのような計画をなされているのかを伺いたいと思っております。

4番目、平成13年度より4名のお茶農家が組合を作り、始められた長崎そのぎ茶萌香園への貸付

料金と契約内容を伺いたいと思います。

5番目、3月、6月の一般質問で取り上げられ問題となりました道の駅の増築建物は、その後町に寄贈されたということでございますけれども、現在は売り場になっております。6月の町長の答弁では、売り場面積に応じた賃貸料をいただくとのことでしたが、その後どのような契約がなされたのかを伺いたいと思います。

6番目、明治の民家は普通財産に変更され、その後改装も施され、町長は同窓会などに大いに利用してもらいたいとの私見を述べられておりますが、使用料金や使用にあたっての使用許可書などはどのように定められているのかを伺いたいと思います。

7番目、6月24日の観光協会総会において、できれば9月頃から歴史民族資料館内に新たな観光協会、ふるさと交流センターの事務局を設置したいと発言されておりますが、行政財産であります歴史民族資料館内に観光協会の事務所設置が可能なのか。また、その際条例の改正などは必要ないのかなどを伺いたいと思います。

8番目、千綿駅は来年3月までUMIHICOに無償貸し付けされるようになっておりますが、その後はどのような計画をされているのか。また、千綿駅敷地内のタクシー車庫の宅地貸し付け料と、現在の所有者についてお尋ねをしたいと思います。

以上で登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは順を追って説明をいたします。まず1点目の教育センター分室2階の管理及び利用状況と今後の利用計画でございますが、管理利用状況等は教育次長から答弁をさせます。今後の利用計画は、昨年度から行っております公共施設等総合管理計画を策定いたしております。本年度末に完了いたします。そういうことで前提といたしまして、耐用年数とか耐震化とか建物自体の老朽化などの大きな要素があるわけでございますけれども、これから進みます高齢化、少子化あるいは地域の活性化とかございますので、この辺をどのように整備をして残すのか解体するのかというのも含めまして、そういう管理計画を定めていきます。もちろん耐用年数を過ぎたからすぐ解体ということではなくて、大事に使っていこうと思っております。本年度末に公共施設等総合管理計画が出来上がってきますので、その辺を踏まえながらどういうふうに再編、整備をするのか考えてまいりたいと思っております。

それから2点目のむつみ荘によるNPOのおんぶにだっここというところに委託をしております学童保育、この管理状況と使用料金につきましては、町民課長に答弁をさせます。

3点目のこれも学童保育ですけれども、NPO学童保育わくわくはうすでございますけれども、これにつきましても使用料につきましては町民課長に答弁をさせます。

また、農業改善センターの2階の利用状況につきましても町民課長に答弁をさせます。3階の多目的ホールにつきましては、これは千綿地区の方から強い要望から設置をした改善センターでございますけれども、なかなか当初から利用度が低くございまして、なかなか利用度が上がってないようでございます。せっかく3階建ての素晴らしい建物があるわけですから、耐震あたりがどのくらいかかるのか、その辺の見極めをしながら基本的には活用してまいりたいと思っております。

それと光ケーブルが整備できますので、これが入りますともう少し活用の幅が増えるんじゃないかと思っておりますので、これも先ほどの公共施設整備と併せまして検討してまいろうと思っております。

4点目の農事組合法人の長崎そのぎ茶萌香園の貸し付け料金と契約内容につきましては、財政管財課長に答弁させます。

5点目の道の駅彼杵の荘の物産館と食堂棟の間に建築をされ寄附をいただきました、これは建物でしょうけども、本年の6月から貸し付け料金月額6,000円ということで徴収をするように契約をいたしております。

それから6点目の明治の民家の利用計画でございますが、これは確かに同窓会などに使いたいということで、これもトレンドでございますので、こういうふうによく使いたいんですけども、まずは国土交通省が重点道の駅で利用計画を示してきますので、その利用計画が出てから、思想的にいろんなイベントあたりを開催しながら、できるまではいろんなイベントを思想的に行って効果的な利用を、利用計画を求めていきたいと考えております。

もちろん臨時的に使うことも可能でございますので、その場合条例等はまだ定めておりませんが、臨機応変に当分の間には行ってまいろうと思っております。

それから7番目の観光協会のできれば9月からということで、9月からやろうと今考えております。準備は着々とやっておりますけども、行政財産でございます、確かに。所要の改正が必要じゃないかっていうことが指摘をされておりますけれども、これは条例を改正するまでじゃなくて全面的に利用させるわけではございませんので、部分的に使えますので特に条例まで改正する必要はないかと考えております。

至らない点があればですね、次の議会あたりでもそういう措置をしなければなりませんけども、今のところは、特に考え方ですけども、今事務所で3名ぐらい資料館は入っております。これが広いのか狭いのかという話になりますけども、辛抱すればあと2名、3名ぐらいは十分は入れますので、スペースに余裕があれば貸してもいいということで法律上なっておりますので、行政財産であろうとも条例改正までは必要ないかと考えております。

それから8番目の千綿駅のUMIHICOへの無償貸付けですけども、その後の計画でございます。これが来年3月まで契約をいたしております。駅の管理も含めまして、3月まで2年間お願いをしていただくわけでございますけども、どうしてもUMIHICOの代表の方からも書類が提出をされまして12月末ぐらいで終わりたいというような話があります。そして店舗を11月末で終わらせてくれという話があります。

というのは、千綿駅だけでは生活できませんので、事務所を作ってデザイン会社あたりの運営をされております。こちらの方が順調といえば順調ですけども、どうにかこちらの方でも目処がついたということで協力隊の定住等も考えていきたいということでございますので、今年末で一応契約を終わろうと考えております。その後は、公募してどなたかいらっしゃれば引き続き、千綿駅というのは貴重な財源でございます。デスティネーションキャンペーンも始まりますので、是非何とか盛り上げていかなければという時期にお辞めになるのは非常に残念でございますけども、考えていきたいということで思っております。

次に、タクシー車庫の宅地料ということでいきなり千綿駅となっておりますけども、これにつき

ましては、町民の方もご存知ないかと思えますけども、千綿駅の土地というのは町有でございます。今、吉永議員から質問があつてますのは千綿駅、その敷地内に太陽タクシーの車庫、それと住まいが建っております。その宅地料となっておりますが、これは貸し付け料かと思えますけども、貸し付け料と現在の所有者についてお尋ねしますということでございます。

貸し付け料は、これは年額 2 万 5912 円でございます。所有者は東彼杵町三根郷 902 番地 3、橋村孝彦氏でございます。それと併せまして、居宅用になっております所有者は東彼杵町駄地郷 1662 番地 4、橋村信一郎氏でございます。

登壇の説明は以上で終わります。教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（峯広美君）

町長に代わりまして補足説明をさせていただきたいと思えます。図書室 2 階は、教育センターの分室として管理し、主に町の文化協会及びスポーツクラブひがしそのぎに加盟している団体等に貸し出しを行っております。平成 27 年度の利用状況の実績は、多目的ホール 238 回の 3,776 名、音楽室 225 回、1,908 名、創作室 100 回、476 名。2 階の合計の使用回数といたしましては、563 回の 6,160 名です。ちなみに 1 回の多目的ルームというのが奥の方にありますが、これが 155 回の 964 名です。総合計が 718 回の 7,124 名となっております。

教育センター分室は、町民の文化教養の発展を目的として図書室の拡張、拡充、親子の読み聞かせができるお話部屋の新設など 2010 年にリニューアルいたしました。図書室のある施設の特色を生かすなど、幅広い方に活気に満ちた生きがいのある生涯学習が行われるよう、そして多用途に対応できる施設として活用していきたいと考えています。以上です。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（深草孝俊君）

まず、むつみ荘の管理状況と使用料金ということで補足して説明いたします。平成 24 年 4 月から現在まで、NPO 法人おんぶにだっこが現在のむつみ荘を借りております。過去の施設の改善状況でございますけれども、平成 24 年度に屋根の防水補修工事、それから平成 25 年にむつみ荘石綿除去工事、それと同じく平成 25 年に運動場整地工事をやっております。今現在、維持補修をしてもらいたいと改善要望が 3 件ほどあっておりますが、一度にはいきませんので、こういった状況を優先度を考慮しながら改造承認申請があれば当然前向きに進めたいというふうに考えております。

それと使用料金のことでございますけれども、学童保育の趣旨につきましては、児童福祉法に基づく保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び、生活が可能となるよう当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図るということで正式名称は放課後児童育成健全事業でございます。事業の実施主体は市町村であります。ただし、市町村が適切と認めたものに委託など行うことができるものとされておまして、本来は市町村が行う事業な

ので使用料は無償といたしております。

それと3番目の改善センターの2階の利用状況でございますけれども、平成27年度の利用件数と利用者数は、和室が164件、述べ2177人、主に介護予防教室の開催、それから日本舞踊、それから認定子ども園による子育て支援教室、それから特定検診が、がん検診等があります。会議室は47件、述べ1,370人で、主に民間会社による利用あるいは検診等でございます。合計211件、述べ3,547人の利用となっております。前年度と比較した場合、件数で69件、458人の増加となっております。これは特定検診、がん検診の受診者数あるいは介護予防教室の開設が主な増加の要因でございます。以上でございます。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

それでは町長に代わりまして、長崎そのぎ茶萌香園の貸し付け料金と契約内容についてお答えしたいと思いますけれども、まず契約内容を時系列に先にお答えしたいと思います。平成12年11月22日、農事法人に移行される前の法人設立に4人の連名で共同茶工場建設用地として平成12年12月1日から30年間、畑2筆、合計1,841㎡の借用許可申請書の提出がっております。翌年2月に農地でございましたので、農地法第5条の規定による宅地転用を役場が受けまして、その上で平成13年4月1日から平成33年3月31日までの20年間、当初向こうは30年間ということでしたけれども20年間の土地賃貸借契約を農事法人代表理事と締結いたしております。同年12月19日、隣接地にある町有地、畑3筆でございますけれども、面積が2,737㎡を体験農園及びその駐車場用地として追加貸し付けることで変更契約を締結いたしております。翌年の14年1月28日、駐車場用地として貸し付けた土地を雑種地へ地目変更いたしております。平成17年11月28日、駐車場用地として貸し付けた雑種地を駐車場用地として使用する機会がないため茶摘体験等ができる茶園にしたいとの請願がっており、同年12月8日付けで許可をして現在に至っております。

次に貸し付け料金についてでございますけれども、料金の算定方法を説明しながら年度ごとの金額についてお答えしたいと思います。料金の算定方法は、平成13年度から平成15年度までの3年間は減額措置として、農地は農業委員会で標準小作料金額と、茶工場用地と駐車場用地は近傍地の雑種地課税標準額に6.4%を乗じて得た金額の合算額で算定をいたしております。3年経過後の平成16年からは、小作料相当額と近傍地の宅地課税標準額にこれも6.4%を乗じて得た金額の合算額で、平成23年度までは算定を行っております。

平成24年度からは、平成21年の評価替えで役場の宅地等につきましても評価を完了いたしておりますので、平成24年度が自分の土地というか町有地の固定資産評価額の7割相当額に6.4%を乗じて得た金額の合算額で徴収を行っております。

貸し付け料金は、当初平成13年度が減額措置を3年間行っておりますけれども53万5600円でございます。それと減額が終了いたしました平成16年度が92万8139円となっております。ちょっと飛びますけれども、平成23年度が近傍地をしていた最後の年になりますけれども、それが64万2677円。それから自分の土地の評価額等をもって算定しました平成24年度が63万4463円。平成

28年度、今年度になりますけれども37万2846円となっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

改善センターの使用料はいくらですか。答弁なかったんですけど。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（深草孝俊君）

改善センターの使用料も同じくむつみ荘と同様でございますので、事業主体は市町村であります。使用料は無償でございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

ちょっと今、むつみ荘の使用料と改善センターの学童保育の使用料が無償ということを知ったんですけど、お尋ねしたところむつみ荘の方は月5,000円、改善センターのにこにこはうすの方は月に1万円の使用料を払ってるという話を聞きましたけども、どう違うんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（深草孝俊君）

使用料金というのは条例で定められた使用料ですね。これはむつみ荘は定められておりませんので、利用料金という形で月額5,000円水道料相当を徴収しております。使用料金ではありませんので利用料金です。改善センターも同じく市町村が実施主体ですので利用料金として、これは町が電気代相当額を負担しておりますので月額1万円です。使用料ではありませんので、あくまでも利用料ということでございます。

○——△——

5000円の違いですよ。

5000円はですね、むつみ荘の場合は、メーターを自分で、おんぶにだっこが電気代の契約者ですので直接ガス代とか、あるいは電気代とかというのは実費負担でされております。水道料だけを町が払っております。しかし改善センターの場合は、電気代、水道料込みで町が負担をしているということで5000円の差があるわけです。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで、同じ学童保育ですよ。同じ学童保育でやっぱりいろいろお話を聞いてみますと、どちらも彼杵小学校、千綿小学校を中心に、大体 4、50 人の児童が学童保育に通っているということで、これは決算書にも載っておりますけども、にこにこはうす、むつみ荘の方は年間利用が 7,120 人。わくわくはうすの改善センターの方が年間利用数が 8,455 人というふうに大体同じような子どもたちが利用されておりますけども、先ほど利用料とおっしゃいましたけども、改善センターの方は利用料の 1 万円だけですよ。年間 12 万円ですよ。

それに比べてむつみ荘の方は、利用料金が 5000 円で年間 6 万円ですよ。その他に光熱費が大体お聞きしましたら月に 3 万 5000 円かかると。3 万 5000 円の 12 か月分ですから約 42 万円。42 万円と 6 万円と 48 万円ですよ。むつみ荘の方は 48 万円負担をされている。わくわくの改善センターの方は年間 12 万円の負担をされているということで、先ほども言いましたように、同じような規模の学童保育で同じような利用をされているのに、何でこういうふうな負担の割合が違うのかということをおちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず、この学童保育の設置がされまして、それぞれ先行してやったことあるかと思っておりますけども、施設整備をやったところが先におんぶにだっこの方が、先にやったということで安いと。表面的には安いと。改善センターの方のわくわくですか、ここは 1 万円ということで表面的には高くなっておりますけども、今聞いたら 3 万 5000 円で 42 万円かかっているということでございますので、それは NPO からの申請あたりをよく見ながら、やはり先ほど課長が言いますように本来町がすべき事業だという観点に立てば、当然検討していかなければなりませんので、今後とも決算等を見ながらもう少し、全てが公平公正にはいきませんが検討してまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

今、町長の答弁のように学童保育というのは、ものすごく公共的な仕事なんですよ。学童保育の貢献といいますのは、やはり学校から帰っても保護者が家にいないと、そういうことで学童保育に行かれてそこで宿題をしたり、また、夏休みとか土曜、日曜も開催される日もあります。そういうことを考えるとこの学童保育の意義というのは、まず教育支援をされている。子育て支援をされていると。そういう両面の貢献をされております。

おまけに働いている方に聞きましたら、相当のぎりぎりの報酬でやっておられますので、町長、できれば、こういったところの利用料あたりは、私は無償にされればどうかなというふうに思いますけど。そしてまたむつみ荘の方の電気代ですよ、こういったものも年間 42 万円ですから、できれば全てただというわけにはいかないでしょうけども、せめて半額にするなり、先ほど言いました学童保育の貢献度ということから考えれば、こういった減額あたりもこれは是非必要じゃないかと

思いますけど。町長の答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ご指摘のとおりですね、それぞれ団体に経費等が相当差がありますので、当然再検討をいたします。町民課長。

○議長（後城一雄君）

町民課長。

○町民課長（深草孝俊君）

今の町長の答弁について補足して説明しますけれども、去年のむつみ荘の維持管理ですね、光熱費の総合計が電気料が31万1641円で、町が負担している6万円と合せると37万1641円という光熱費なんですね。それとわくわくはうすは月額1万円ですので年間12万円ですよ。この差はありますけども、最終的に光熱費というのは全て委託料としてお支払をしてるわけですので、全部補助対象になってるわけです。最終的には両者の差というのはなくなってしまってるんです。そういうことをご理解いただきたいと。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そしたらにこの方の光熱費は補助対象になって全部でているわけですか、補助金で。それなら良いですよ。わかりました。そしたら光熱費はともかく。先ほどの利用料金、町長、利用料金の方の無償化を是非、検討してください。それで一応終わります。

次に時間がございませんので、改善センターに行きたいと思えますけども、町長、改善センターの3階、最近いつ行かれましたか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

行ったのは、最近で1年くらい前ですかね。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

私も年に1、2回は上ってみるんですけども、一般質問をするということで久しぶり先週行ってみましたけども、3階はほとんど利用がございません。それで、おかげで床はきちんとしてるんですけども、その窓際の方が雨漏りがひどくて、その雨漏りした部分から壁が剥離をし始めております。それでおまけに3階はもう空調がないもんですから、再利用をするにしてもかなり利用の幅が狭くなってるんですよ。私、3階に行ってみました。これは大至急補修をしないと、加工センターの2階のように天井から朽ちるんじゃないかというような心配をしておりますので、是非、現場を見に行かれて至急対策を検討してほしいなと思うんですけど、町長の見解を求めます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

担当課長と私も全く行ってないと思いますので、早速現地等をですね。今回の公共施設等総合管理計画、これでは当然現場を見て、多分現場を見て判断しているはずですから、その成果も踏まえながら、あるいは現地調査もしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

次 4 番目の長崎萌香園の問題についてさせていただきます。私もちょっと先方に行ってお話を聞きましたところ、先ほど答弁がありましたように平成 13 年度から事業を始められて、その時は事業費が約 2 億円かかったと。8 割が補助金だったからあと 2 割の約 8000 万円これを 4 人の方が各自 2000 万円ずつ出資をして作っておられて、それ以外にもその圃場整備に数百万円かかったということで、かなりのご負担をされて始められたわけでございます。

先ほど課長から話がありましたけれども、貸し付け料が年間ずっと減額があつたりなかつたりしているんな、高くなつたり低くなつたりしてるんですけども、これは今からはですよ、先ほど 30 年の契約内容とお聞きしましたけども、ある程度減額したところの一定の幅で貸し切り料金を設定するということはできないんでしょうかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その施設だけに特定ということではできません。今までもう既に何十年か貸してるわけですから、他にも 40 年とか 50 年以上貸しているところもありますので、当初の貸し付けの算定の方式を崩してしまえばまた再評価になりますので、上がったりが下がったりがありますので、非常にそこら辺が調整ができるかちょっと心配をいたしております。

今回の萌香園につきましては、これは 25 年度から減免をいたしております。減免する方法も一応条例にしたがいまして、貸し付け事務の取り扱い要領ということで決めております。その中で特に農事組合法人というのが、非常に公共性が高うございます。そういう区分をしながら、法人税法の取り決めの種類がございまして、農協とか漁港とかその類の法人だということで 4 分の 1 減額ということでいたしております。25%カットと。それを 4 年間やっております。これはもちろんどうしてこういうことをしたかと言いますと、お茶の価格が低迷をいたしております。非常に後継者もないということで、低迷している中での負担というのは非常に厳しいということで、要請がありまして単純に減らしてくれという話があつております。

しかし、そういう経済状態によって増やしたり減らしたりできませんので、それを言って要綱を作ろうということで、要綱を作りまして公共的団体とかあるいは公共団体ですね、そういう団体につきましては、一定の減免をしようということで、あくまでもベースは固定資産の課税標準です。それをベースにしまして、そこだけを減免をしていくという、そういう算定方法でこれからも進めてまいろうと思います。もちろん、今回いろんなご指摘等あつておりますので、全てを一覧にしまして、そういう不合理がないか検討をしてみようと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

正に今町長がおっしゃったとおりなんですよ。平成 13 年当時、生茶がいくらぐらいの売り上げがあったかとお聞きしましたら、約 5000 万円あったと。その後、国、県の要請でお茶畑を耕作面積を 2 割くらい増やしたんだけど、昨年度の売り上げは 3400 万円ということですね。売り葉を 2 割増やしたとなれば、平成 13 年当時からすれば生茶の売り上げは半額、半減してるわけですよ。それはもう町長もおっしゃったとおり、ここだけじゃございません。全てのお茶農家さんが、こういった厳しい状況になってると思いますので、是非こういった経済状況も考慮に入れていただいて、なるべくなら減額の方角を検討していただきたいというふうに思います。

次に 5 番目の道の駅の増築物なんですけども、先ほど 6 月から月額 6000 円ですか、月 6000 円いただいているということなんですけども、このもう少し詳しい契約内容を教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

議員ご存知のように、あそこは大屋根がございまして、その面積の一部を現在売り場として使用されております。売り場面積につきまして、一応双方で見まして 30.9 m<sup>2</sup>が売り場面積ということで認定を双方で確認いたしております。

貸し付け料につきましては、実は 7 月 29 日に財産処分審議会を開催いたしまして、そこに諮っております。財産処分審議会の中では、軒下にあたるだろうということで本来徴収しないのが商行為の中では一般的であろうというふうなことでございました。そういった中でいろいろ種々検討いたしまして、そこが工作物、要するに完全な建物ではないというふうなことも考慮いたしまして、現在貸し付け価格の 2 分の 1 の単価を持って貸付を行っております。それで計算いたしますと、月額 6,000 円ということでございます。

以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そしたら、これは 3 月から話題になっておりますけども、道の駅の物産館の方ですね、本体の方。これは来年の 3 月をもって 15 年間の契約が終わるわけなんですけど、この増築物の契約期間は何年間にされているんですか。そして来年 3 月からは、この物産館の契約も変わります。そしたらこの来年 3 月からの契約については、この物産館とこの先ほどの軒下と話もされましたけども、増築物の売り場、これも合せたところで新たな契約をされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今の大屋根の分につきましては、単年度契約にしています。まだどう変わるかわかりませんので。本来、下屋部分と先ほど説明しましたとおり、本来取ったらいけないのじゃないかという意見等も審議会からはいただいていたわけですが、やはり 500 万円ぐらいかけての建物ですので、当然取るのが当たり前だろうということで私が取ったわけです。これは次の貸し付け、それがどうかその辺がありますので、そこで営業をするわけではございませんので、あんまり大きくは影響しないかと思っておりますが、今回次の更新時期に合わせて、適当な期間にするのか単年でいくのかを検討してまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで是非、慎重な検討をしていただきたいと思います。

次に、明治の民家に移ります。先ほどの町長の答弁では、何か国土交通省の指定があるからその国土交通省の計画ができてから明治の民家の利用計画をしたいということなんですけども、今年の予算書を見ましても明治の民家は普通財産に変更したから、私、管財課の担当じゃないかと思ったから、担当部署が観光課の道の駅と同じ目に設定をされておりますけども、これはそういったことと関係あるんですか。明治の民家は道の駅と一体利用をするというような計画ですか。今後は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本来、普通財産ですので財政管財課が管理するのが当たり前ですけども、先ほど申しましたとおり国土交通省が重点道の駅で、今、用地買収とか設計とかその辺をされております。どういう形に道の駅が作り替えになるのかですね。防災拠点としてやられますので、その計画が出た時点でどうするかということを決めようと思っております。したがって、その間はイベントあたりをしなければなりません。財政管財課になりますと 2 つの課にまたがってしまいますので、当面はそれが決まる間、あるいは決まった後もどうするのか。ふるさと交流センターあたりに逆に委託をさせるのか、その辺も考えております。まだ試行的にやっておりますので、そういうまちづくり課の方で今管理をさせております。当然、これはふるさと交流センターの関係がございますので、いろんな使い方をしながら、ノウハウを見ながら利用方法を決めていこうかと考えてます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

この明治の民家は既に何回か改装後、七夕祭りじゃなかったですけど長岡さんの記念式典とかそういったところで、何かかき氷とかカレーを作ったりされて何かされてはいたんですけど、あれは使用料金は取られたんですか、取られてなかったんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

使用料につきましては、まちづくりに寄与するというので、まちづくりに寄与する事業であるということで内容を審査し、認められれば徴収をいたしておりません。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

この明治の民家につきましては、我々も最初あそこを改修するということを聞きまして大体2300万円、設計料から入れますと2300万円ぐらいかかって、工事代だけで1600万円ぐらいですか、かかって改修をされて、その時に町長の説明では町の迎賓館にしたいということで、我々議会もそういうふうな上品な発想があるならいいだろうということで、我々議会としても認めたわけですが、今年になってからは同窓会をしてくださいますというような話があったり、またさっきの道の駅関係があつてなかなか利用ができないということなんですけども。ちょっと説明が変わったなという感じがしております。

道の駅の先ほど私の最初の質問ですね、利用にあたっての契約書とか利用料金を定めた何かそういうのはあるんですか。明治の民家について利用料金を定めた規則とか何かあるんですか。先ほど、課長の答弁では、使用料は貰わなかったと、利用料は貰わなかったという答弁がありましたけど、そもそもその利用料金を決めた規約なり何かはあるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに同窓会をしようとか迎賓館とか言っておりますけども、要するにそこを多目的に使いたいということなんです。私がころころ変わるわけではございませんけども、言葉足らずでそういうふうに説明したかと思っておりますけども、とにかくいろんなイベントに使おうと、試行的にずっとやっついこうということで考えております。

それとまだ利用の金額なんかも決めておりません。どういう形ですのかということを決めておりませんので、今、特に考えておるのはまちづくりに寄与する収益団体、収益を得るような団体じゃなくて、まちづくりの団体あたりが試行的にやらしてくれとか、そういう一時的なイベントそれでございますので、料金としては取らないというように考えております。

しかし、それも先ほど言いましたとおり、いつまでもそういうわけにはいきませんので、利用方法につきましては、国土交通省の重点道の駅の計画ができて、そして何に使おうかということで固定化するのか、例えば宿泊ができるようにして、何でも使えるようにするのか、マルチ的な活用ですね。何でもありでやっていくのか、その辺を有効活用していこうかと思っております。どんどん使用方法については、固定概念はもうさておいて、ずっと回転させていこうかと思っておりますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

やはり町長ですね、基本的にはそういったものをきちっとしとかなないと、最初は迎賓館でという構想で、次は同窓会と。全然イメージが違うわけですね。同窓会は飲み食いをするところですから。やはりそれについては、当然使用料をいただかないと、勝手に使っていては困るわけですから、まずはそういったものをきちんと決められた方が私は良いんじゃないかというふうに思っております。

町民の皆様にはですね、町民の皆様に限らずあちらこちらで明治の民家っていったら皆さん何を連想しますかと、私、聞いたんです。そしたらほとんどの方が茅葺屋根があるのが明治、大正の民家だなど。そして次にあったのは土間。茅葺屋根で土間があるのがやはり明治、大正の民家じゃないかなというこの2つの特徴を上げられたんですけども、町長もご存知のように昨年度の改装でこの明治の民家の代表するような土間がなくなってしまって全てコンクリート床になっております。町民の皆様からも、あれはもう土間がなくなってコンクリートの床だから明治の民家じゃないというような話も聞くんですけども、町長はそういうふうなご意見は聞かれたことはないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一部にやっぱりそのまま残してくれという意見は聞いたことがあります。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

これはもう取り返しのつかないことですからどうしようもないですけども、なるべくなら明治の民家っていう名前がある限りはそういった風情といいますか、やはり残して欲しかったなという意見もあったということですね、町長もちょっと頭の隅においていただきたいというふうに思っております。

次に、7 番目の観光協会の件でございますけども、町長、先ほどおっしゃったように9 月からふるさと交流センターですか、という名称に変わるということでございます。私ども議会もですね、先ほど、今朝もそうでしたけども、ふるさと交流センターの会費を払ってくれというような要請がきました。先週から今日にかけてですね。しかし、町長もよくご存知のように我々も町長もそうですが、我々は寄附はできませんですね。寄附はできません。会員ならば会費を納めることができます。

ところで、このふるさと交流センターということなんですけども、何処にあるのか、会員が誰なのか、会長さんは誰なのか。そしてこの 3000 円の会費を集められるのは結構なんですけども、会費を集められてどのような使い道をされているのか全くわからない状態で、今現在のところ会費を納めてくれという請求があったんですけども、これは私に限らず他の議員さんからもちょっと戸惑いがあるんですけども。ふるさと交流センターのアウトな実態といいますか、そういうものをちょっと町長に説明していただければと思いますけども。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはですね、観光協会が今までであったわけです。議員も多分総会にお出でになったかと思うんですけども、その総会で変えようということで議決をいただいたわけです。ですから、それに皆さんは出席されたと思うんですけども、議員全員が出席されておられませんけども、9月1日から名前を変えますよ。そして場所はまだどうするかわかりませんということで、臨機応変にしたいということで、当分の間は歴史民族資料館に置きたいということで説明をいたしております。それは他の議員さんに多分言っていないと思います。そっくりそのまま規則等はそのまま変えておりませんので、観光協会の会則に従いまして大変申し訳ございませんけども、会費も今までどおり納めていただいて、しかるべき時には、実態ともふるさと交流センターに転換できますように活性化を図って努めていこうと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

町長、是非ですね、ふるさと交流センターに名称を変えられて、組織替えをされるのはわかりますけども、6月の総会でそういう話をされてるわけですからもっと早くですよ、早くしてください。組織図といいますか、組織の編成。それとせめて本年度近々の事業計画あたりは決めていただかないと、先ほど申しましたように議員以外にも会費を納める方がたくさんいらっしゃると思いますから、そういうところに理解を得られるような計画を早急に作っていただければというふうに思います。

次に、最後の千綿駅の件でございますけども、この千綿駅は先ほど町長がおっしゃったように町有地でございますよね、今タクシーさんの車庫が建っているのは。これは町有地に民間さんが商業目的で建物を建てられたというのは、最近良く似たような話を聞いたんですけども、これは大体どのような契約を昭和30年代にされたのかですね。町有地に民業を目的として建物を建てられたというのはどういうふうな経過だったのか、どういうふうな契約内容だったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず契約ですけども、これは松尾町長時代に契約をしております、48年の7月1日で橋村一夫さんと当初は契約をされております。それはどういうことかといいますと、目的は町有地をお貸ししますと。それでタクシー事業の用に供する建物に使っていいですよということで金額を決めて20年間ということで契約をされております。

途中で50年ぐらいに、2年後ぐらいに法人化になっておりますので、この時も法人になった場合でも設立した法人に賃貸をすると、引き続き貸し付けを承諾しますと町長名であっております、そして一番直近の契約が57年の4月1日に契約がなされております。この場合は、賃貸人はもちろん東彼杵町長松尾関市となっておりますけども、賃借人が今度は東彼杵町坂本郷1848、有限会社太陽

タクシー、代表取締役の橋村一夫氏になっております。

この時も全く同じでございまして、賃貸物件を自己が経営するタクシー車庫及び事務所の用に供する敷地として使用するものとするということでございますので、それを今もずっとそのまま契約が自動更新であります。この時は5か年間の契約ですので57年から5か年ですので、5か年、5か年で特に異議がなければ自動更新ということで現在契約が続行しているところでございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そもそも大体町有地に商業目的で建物を建てる自体が、先月の6月の管財課長の答弁で違法であるというような発言をされたんですけども、この契約そのものが良かったんですか。正しかったんですか。町有地に商業目的で、町有地に建物を建てるということ自体が、この契約自体がどうだったんですかと聞いてます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然48年当時契約されたわけですから、最近は特にタクシーの必要性というのは十分、今はどっちかという公共的事業なんです。千綿地区は特に、彼杵地区も一緒ですけども、バスが連携していれば良いんでしょうけども、それが全くないと。大村とか彼杵方面、川棚方面はバスがあるから良いんでしょうけども、正に公共交通ですね。そういう観点で、町有地であろうとも貸して地域住民の利便にしようということでやっているわけですから、全くその当時も今でも私は当然そういう施設が別であれば良いんですけども、民地がなければですよ。当時はタクシーに貸される前は売店かなんかありまして、もっと違う、賑わってございましたけども、その後もう鉄道が衰退、自家用車がそういう時代になりまして、全く利用度が減っていきます。

そうしますと、本当に高齢者あたりは不便でございまして、何かしなければなりません。まさかそこに、今バスはやっておりますけども、バスは千綿地区であろうとも巡回はなかったはずですよ。ですから、やっぱり観光面とか、そういう公共交通としては然るべき町有地を使うしか方法はなかったらと思っております。私は止むを得なかったそういう事由があったんだろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

先ほどの課長の説明では、タクシーの車庫があってその横にアパートみたいな家があると。そのアパートには、アパートの所有者さんと車庫の所有者さんが違ったということなんですけども、現在アパートには人が住んでいらっしゃるわけですよ。近所の人の話を聞きましたら、以前は、今は親戚の方が住まわられてるそうなんですけども、以前は全く他人の方が住んでおられました。これは私も確認をしております。その時に町有地に建てた建物で貸しておられるということは、当然家賃を取っておられたのかどうかですね。そこら辺はどうなんですかね。今現在は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

家賃は当然町のものではないですので、土地は町有地ですので、それは個人の建物でしょうから家賃は取るわけにはいきませんね。取ってません。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

町有地に建物を建てるのは良いとおっしゃった。私も了解しました。しかし、その建てた建物で、家賃を取っておられるのか、取っておられないのか。町としては確認をしてるんですか、していないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

家賃は取ってありません。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

現在と以前、先ほども話しましたように、現在は親類の方が住んでいらっしゃいます。以前は全く関係のない方が住んでおられました。その時は、家賃は取っておられたのか、おられなかったのか。そこは調べましたですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

調べまして、家賃は全く取ってないそうでございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

それが当然なんですよ。ただ、もしそういう行為をされていたら大変なことです。町有地に建物を建てて、家賃を取ったということは大変なことですから、幸いにも取ってなかったということで一応確認をされた事項として聞いていて良いですか。確認をされてますね。以前の方の方も確認をされてますね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど申しましたとおり、確認をして取ってないということでございます。

○——△——

以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

これで2番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

**暫時休憩（午前10時55分）**

**再開（午前11時4分）**

**○議長（後城一雄君）**

休憩前に戻り会議を続けます。

次に7番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

**○7番（浪瀬真吾君）**

私は先に通告しておりました次の2点についてお伺いをいたします。

まず1点目として、小学校統合の成果と中学校を含めた今後の課題はということでお尋ねをいたします。町内の子どもたちが年々減少する中で、子どもたちの教育環境の整備をどのように図り、その中で切磋琢磨する環境を整えていくかということによって本年4月1日に統廃合された大楠、音琴、彼杵3小学校は、特に大楠、音琴両地域の保護者の皆様方や地域住民の皆様方の深いご理解とご協力の下に新たな彼杵小学校としてスタートを切った学校であります。従来の少人数学級から大勢の学級へと変わり、子どもたちの教育環境も大きく変わったことと思います。早半年を迎えようとしていますが、特に大楠、音琴の子どもたちの変化は従来と比較してどのようなことが感じられるのか。また彼杵地区の子どもたちはどうなのか。授業中での様子や社会体育等ではどのような変化があるのか。少人数学級ではできていたことが統合してからできなくなったなどないのか。今後、子どもたちの健やかな成長を見守る中で、学校の教育方針としてはどのような計画であるのか。

スクールバスについては、大楠、音琴地区に各2台ずつ配備されていますが、運行上の問題点、安全上の問題点等はないのか。中学校の統廃合については、教育委員会の基本方針としては統合する計画でありましたが、地域住民の皆様方の理解がまだ十分得られていないとの理由から現在に至っています。議会でも学校適正規模調査検討特別委員会を設置し、11名の委員により2年以上にわたって先進地視察や検討会を重ね現実を鑑みた場合、小学校2校、中学校1校が望ましいとの報告書が全会一致により平成25年の9月定例会に提出したところでありますが、今後どのように取り組まれていくのかをお伺いいたします。

2点目、ふるさと納税制度の進捗と今後の方針はということ、ふるさと納税制度は2008年度に始まり、個人が好きな自治体に寄附することによって住民税などが軽減される制度で現在に至っております。自治体によっては、収支に差がでており、ばらつきが見られますが、本町においては年々その寄附額が増加しているようです。この件につきましても、一昨年9月にも質問をいたし、ポイント制の導入などの提言等をいたしました。今日までの取り組みと経緯はどのようなになっているのか。また、寄附をしてくださる方の地域別と金額、件数等はどのような推移になっているのか。更に、逆に町内から他の自治体への流出等はないのか。県内では2015年度、約78億円の黒字だとされており、その内、平戸市、佐世保市は約26億円の黒字だとされており、本町もいろんな対策が講じられていることと思いますが、もっと寄附額を増加させ財源を確保するために専門のコンサルタント会社等への委託などは考えられないのかお尋ねをいたします。

登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それではお答えいたします。小学校統合の成果でございますけれども、これはいろんなご父兄の方にお聞きしますけれども、良かったというのが90%ぐらいあるんじゃないかと思っております。いろんなご意見があろうかとは思っておりますけれども、統合の成果につきましては教育長の方からいろんなアンケート等を実施されておりますので、それによってお願いしようかと思っております。問題は中学校でございますけれども、中学校につきましては、先般教育総合会議を開催をいたしまして話をしておりましたけれども、10月ぐらいには、教育委員会の方から細かいあたりを作って地域を回って意見を聞きながら、できたら29、30年度でそういった方針あたりができないかなという考えがされております。

当然、私も今、非常に中学校の統合問題が最大の課題と思っております。人口減少で、高齢化が待たなしでございます。東彼杵町全体でも子どもたちが40名の出生でございますけれども、24年後ぐらいになりますと20名ぐらいになります。東彼杵町で。その時になった時に人口が5,400人ぐらいになるわけですから、頑張って定住促進をして今、2060年に5,800人まで持っていこうということで総合計画をしておりますけれども、なかなか根本的なところがですね、日本全国どこでも一緒ですけども、容易には回復できないと思っております。やっぱりいろんな人口問題というのは歴史がありまして、例えば500年単位とか1000年単位とか、そういう大きなスパンでいかなとなかなか解消には向かわないんじゃないかと思っております。昔みたいに戦争とかそういうことがありませんので、計画さえすればフランスみたいに回復できると思っておりますけれども、大きな問題になっております。

そういう中でやっぱり子どもの教育というのは、一定規模の集団でないとなかなかできないことがあります。少ない少人数でのメリットもあるかと思っておりますけれども、どっちかといえば一定規模の集団でのメリットというのがデメリットよりも大きくございます。中学校の統合というのは、教育委員会のどういうふうになるのか、方針を十分受け止めて、そして推進をしようと思っております。誰のための統合かということになりますので、子どもたちのための統合でございますので、英断を持って行わなければならないと考えております。したがって、誰がやるかということでございますので、私がやらなければならないかなと思っております。30年度ぐらいまでには目処をつけて早い内に財政が何とかなる内にですね、統合を決めていかないと大変なことになるだろうと思っております。もちろん、今から具体的な話になっていきますけれども、統合するのもしないのか。場所じゃなくて統合するのもしないのかということがまず先決じゃないかと思っております。場所はその後で十分良いかと思っておりますので、いろんな意見を聞きながらやっぱり決めていかないとどうしようもならない。誰かがやらなければ歴史は変わらないと思っておりますので、そういう考えで行っていこうと思っております。

それから2点目のふるさと納税ですけども、諸々の3点、本町の今日までの取り組みとか地域別金額とか。他の自治体への本町からの流出というのは平成25年が15万円流出をしております。平成26年度が146万6000円、それから平成27年度が253万3000円流出をいたしております。それ

ぞれ入ってきたお金はお分かりになると思いますけども、これはまた後で課長の方から説明をさせます。最後の、専門のコンサル会社等への委託など考えられないかということでもありますけども、まだ 4200 万円ですので、職員からも置かせてくれないかと話がありますけども、今ヤフーとかソフトバンクとかに手を広げましてインターネットでの増額あたりを考えております。

これは東彼杵町の場合は光ですので、いろんな発想ができますので、ただ、やっぱり一番問題は返品が何ができるかと、あるかということですね。魚あたりがあるところは何億と上がっていきま。それが大村湾漁港でそういうことができるかといえはなかなかできません。しかし、魚も大村湾もやるべきと思います。1 億円、2 億円ぐらいは、当然成り得る要素がありますので、やっいてこうと思っております。その節には、コンサルあたりを入れて何かやらなければならない。あるいはコンサルを入れるというよりもパート的なものを入れて、コンサルじゃなくてコンサルはもう入れなくても、要するに何をどういうふうに住民情報発信をするかということです。光も全町に入って参りますので、住民の方あたりももう少し考えを変えてもらって、いろんな品物を取り寄せる。特産品をあるいは作っていくということで、そういうことをするためのコンサルなりは必要かとは思いますが。そういうふるさと納税を増やすためのコンサルというのは今のところは全く考えておりませんので、よろしくお願ひします。

登壇での説明はこれで終わります。

#### ○議長（後城一雄君）

教育長。

#### ○教育長（加瀬川哲文君）

浪瀬真吾議員のご質問にお答えいたします。小学校の統合にあたりましては、多大なるご支援とご協力をいただき誠にありがとうございました。1 学期を終了いたしましたので、その段階での 3 校統合の成果等について、子どもたちには 3 年生から 6 年生までの児童に、そして保護者には全体に向けてアンケートを実施させていただきました。夏季休業中に入りましたので、保護者につきましては全員回答というわけにはいきませんでしたけれども、約 79 名ほどのご意見等をいただくことができました。以下の答弁との関わりもございますので、先にその一部を報告させていただきたいと思ひます。

3 校統合して良かったと思ひるか、良くなかったと思ひかにつきましては、子どもたちの方は 88% の子どもたちが良かったと答えております。全校生徒 3 年生以上 153 名、ほとんど回答いたしております。良くなかったという子は 7 名、約 4% でした。どちらでもないというのが 12 名、7% ありました。合わせて 11 名が良くなかった、どちらでもない、という子どもたちであります。90% 近くの子どもたちが、友達が増え、ふれあひが多くなり、皆で遊べて学校がより楽しくなると。教室が賑やかになったと。いろいろな考えが聞け良きライバルができたと思ひしております。

一方、良くなかった、どちらでもない意見には、教室が狭くてきゅうくつ、暑い、けんかが増えた、うるさくて集中できない。これは 4 年生、5 年生はほぼ 40 名近いぎりぎりの学級なんですけど、ちょうど二学級になる 1 歩手前でございます。あと一人増えれば二学級というような学年もあったわけですが、その関係もございます。静かな方が良かったと。昼休みに遊具をあまり使えなくなったと。前のメンバーで卒業したかった。前の学校の先生たちと離れた。キャンプや茶摘みなどの行事がなくなったなどという声もございました。

大楠、音琴の子どもたちの変化は、従来と比較してどのようなことが感じられたのかということ、今まで音琴 25 名、大楠 45、6 名という少人数であったのが 233 名という大人数になり、友達が増えて喜んでる子がほとんどでございます。当初は学校が広すぎるとか、環境の違いに戸惑い多すぎて緊張するとか、今まで一緒に過ごしてきた人達と卒業したかったという子どももいたのですが、現在はグループ学習がたくさんできるとか、あるいはたくさんの友達から刺激を受けることができるなどということで、良く馴染んでいっているというふうなご回答でございます。

彼杵地区の子どもたちはどうかということですが、彼杵地区の子どもたちも 4、5 年生など教室が狭くて暑いなどの声もありましたけれども、友達が増え喜んでる子どもたちがほとんどでございます。特に多すぎず少なすぎずというふうな感想が多かったようです。

音琴や大楠、彼杵のいずれの子どもたちも順応性が高く、スムーズに統合を受け入れることができているという中での様子が学校のお話でございました。

各授業や社会体育ではどのような変化があるのかということですが、各授業ではいろんな意見や考え方に触れながら良き刺激を受け、良きライバルにも恵まれ、学習に意欲的に取り組むようになったように思う。

社会体育では、今まで対戦相手としての意識が強かったのが、年度当初は戸惑いもあったけれども今では同じチームの一員として良い方向に向かっている。陸上競技等、選べる部活も増えて喜んでる子も多い。またチーム力も向上している。授業の中や社会体育等で切磋琢磨する姿が見られるようになっていきます。ということです。

少人数学級ではできていたが、統合してからできないものなどないのかということですが、人数が増えた分どうしても一人一人にかける時間は少なくなってしまっているのが現実のようでございます。ただ、マンツーマンでつかれる指導を受けてきた子どもたちは、不満もあるかもしれませんが、先生に頼らず自分で考え判断する訓練のスタートでもあると考えています。またそれ以上に、級友が増えた分沢山の意見や考えを聞き、多くの友達と意見交換ができる喜びの方が大きいようです。

また複式授業がありませんので、その弊害、先生が 1 人で 2 学年を見るというふうなこともないし、大人数であるので、少人数の授業というのは大人数を分けることによっていくらかでも可能でございます。ただ、少人数を大人数にするというのはできませんので、そういう意味ではやり方の工夫によって少人数授業、少人数の取り組みというのができるものと考えているところです。

今後、子どもたちの健やかな成長を見守る中で、学校の教育方針としてはどのような計画であるのかということですが、これは彼杵小学校にお聞きいたしましたところ、大楠、音琴という小さな学校が彼杵小学校に統合されたようにも見えるけれども、みんな東彼杵町の素直でやさしい子どもたちであるということ強調していると。そのため学校の教育方針を大きく変える必要もなく、今までその中心として掲げてきた心を耕す読書、心を磨く掃除、心を開くありがとうを大切にされた指導にあたりたいと思っておられるそうです。

また、集団の中での切磋琢磨というのを大いに大事にして、いろんな子どもたちから刺激を受けながらも一人一人を見る時間をゆっくりとっていきたいというふうにご考えておられます。いじめなどが無いようにスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、支援員の先生方及び保護者や地域の皆様との連携協力を賜りながら、チーム学校、コミュニティスクールの精神で取り組んでいきたい

と考えておられるようでございます。

スクールバスについてですが、大楠、音琴地区に各2台ずつ配備されていますけれども、運行上の問題点、安全上の問題等はないのかということでございます。スクールバスの運行については、保護者の方から足腰の成長に影響がないのかと心配しながらも、安心して学校に通わせられるということで保護者の感謝の声の方が大きいようでございます。バスが時々早く着きすぎるために、子どもが15分も早く出ようとするので困るという保護者の声もありました。あるいは、法音寺からバスに乗る子は国道を横断しないといけないという原則で、バスの上りで乗るためにバスに乗って時間が長くなってしまいます。朝から保護者に協力してもらってでも国道を横断し、下りのバスに乗るという方法も今後考えていただきたいという要望もございました。また、子どもたちからは、バスの中でおしゃべりが多くうるさいという声も時々聞いているところでございます。

次に中学校の統合についてでございますが、中学校の統合につきましては、先ほどございましたように、学校規模の適正化に係る基本方針ということで子どもたちにとって有効かどうかという視点に立ち、東彼杵町の枠組みの中で望ましい教育環境を実現するために長年検討しているところでございます。

教育委員会といたしましても、現実を鑑み、議会の学校適正規模調査検討特別委員会の報告書のとおり小学校2校、中学校1校が望ましいと考えているところでございます。本町におきましては、ちょっと小さいので見えにくいかもしれませんが、本町におきましては、将来的に児童生徒数が減少していくことは確実でございます。赤で書いておりますのが減少の激しい分でございますが、今年度230名の中学校の生徒数が3年後、現在の小学6年生が中学3年生になる平成31年度には188名と、今のところ50名あまり減少する予定でございます。

千綿中学校も彼杵中学校も全学年1クラスになります。ということで、もう小学校6年生が上がりました段階ぐらいから中学校は、彼杵中が2クラスが3年生と2年生だけ、それから3年生だけというふうになっていきまして、徐々に彼杵中も2クラスが1クラスに変わる。そして統合してやっと1学年が50名以上ということで、2クラス編成になる。統合して初めて2クラスになることができるというふうな状況でございます。

国の基準では、公立の小中学校においては12学級から18学級が適正ということはご存知かと思っておりますけれども、できるだけクラス替えのできる生徒数となる学校規模、一定の部活動が確保できる学校規模、そして切磋琢磨するなど学校教育の目的を達成できる適正な規模というのを考えていければと思っているところであります。議員の皆様方も中体連の競技などをご覧になったことがあるかなと思っておりますけれども、特に陸上競技大会などにおきましては、600名、500名の波佐見、川棚の子どもたちが一同に介する中に東彼杵町の子どもたち約200名あまりがそれに対抗して応援をしたりなどしているわけでございます。そういう中で、頑張れという気持ちと共にかわいそうだなという正直な気持ちになったりすることもございます。

保護者と地域の皆様には、今までも3回ほど基本方針と中学校の統合計画を説明してまいりましたけれども、慎重に考えていくべきとの意見もございました。学校は地域のコミュニティの中心的存在でありますので、また母校としての愛着もあられますので、よりわかるような気もするわけですが、やはり人は人を浴びて人となると言われるように、子どもたちには発達段階に応じた適切な教育環境を整える必要がありますし、一定規模の集団の中で様々な影響を受け、切磋琢磨し

ながら自立を養い、心豊かな人間に成長していった欲しいと願っております。特に中学校時代におきましては、友達から受ける影響というのは非常に大きいものがありますので、中学校の統合は今後避けて通ることができない重要な課題として取り組んでいきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

浪瀬真吾議員のご質問に対しまして、町長に代わりましてお答え申し上げます。ご質問の中であと2点残っていると思います。今日までの取り組みと経緯。それと寄附者の地域別と金額、件数等の推移という2点が残っていると思いますけれども、寄附者の地域別と金額、件数等の推移に今日までの取り組みを含めましてお答えしたいと思います。

ふるさと納税が始まった2008年度でございますけれども、平成20年度になります。3地域4件、10万円でございます。翌平成21年度は3地域4件、22万円。平成22年度は3地域5件、41万円。平成23年度は4地域9件、58万円。平成24年度は3地域5件とちょっと下がりました52万円となっております。この5年間は町のホームページへの記載とか、あるいは東京東彼杵会でのPRを行っていたことございます。

平成25年度、ちょうどこの年度は転換期になりますけれども、この年の11月からふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイスの利用を開始いたしております。結果、19地域64件、93万6000円と前年度と比べまして約2倍の納税額となっております。

翌年度の平成26年度にクレジット決済を開始いたしました。結果、47都道府県全てから寄附がっております。寄附件数が1,003件、867万1100円と大きく増加いたしております。

更に平成27年度にピーチ航空と連携いたしまして、寄附額の2分の1の額をピーチ航空からポイントを付与するという返礼品を用意した結果、これも47都道府県全県でございます。件数が1,901件、金額にしまして4240万4152円と飛躍的に、ピーチポイントを入れました結果寄附が増額いたしております。

平成28年度、本年度になりますけれども、ポータルサイトのさとふるの使用を開始いたしております。それと日本レンタカーと連携いたしまして、しております。7月末までにふるさとチョイスを通じての寄附が238件、734万円。さとふるが183件、255万5000円。合計421件の989万5000円となっております。7月末時点の昨年度の寄附額が895万5000円で、約95万円の増と7月末時点ではなっております。

しかし8月末時点、1か月後と比較してみただけですけれども、約310万円の減ということになっております。前月に100万円増えて、8月に300万円減っておりますので、合計で400万円、8月に減ったんだということが見えますと思いますけれども。やはり寄附額の7割以上がピーチポイントがうちの寄附額になっておりますけれども、特に熊本地震とか、あるいは酷暑の影響を受けた結果では

ないかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほど教育長の説明では、現在、彼杵小学校においては、2クラスある学年が1クラスのような言い方であられたわけですが、9月1日現在ではこの資料をもらったんですけども、1年生だけが2クラスですかね。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

彼杵小学校の現在におきましては、1年生と2年生が2クラスそして6年生も2クラスと、あとは1クラスでございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

そういった中で旧音琴、大楠を2クラスある学年にして、旧大楠、音琴の地域の子どもたちは大体半々ぐらいでクラス編成をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

クラス編成につきましては、学校の方で十分、友達関係とかあるいは同数に、音琴、大楠の子どもたちが2つに分けられるように配慮をいただいているところであります。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

そういったことで、最初統合してからの戸惑いもややありながら、現在は大分お互い同世代の人数が増えて切磋琢磨する環境が整ったということで、アンケートの結果も約90%、そういったことでよくなっているということでございますので、安心を統合されて良かったなということでございます。

地域別を比較することではありませんが、そういった先ほども授業内容等も説明がございましたけれども、発言の回数とか内容とかいうのは比較するわけじゃございませんが、やっぱりどういった従来の少人数学級と今度大勢の学級になった時のその辺の内容的にはどうなんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

授業における発言などにつきましても、確かに音琴、大楠の子どもたちの中には寡黙で人前でなかなかお話しすることができないという子もいることはいるのですが、その点も担任の先生方が十分配慮をして、できるだけ全体の意見を発表できるように発言を促したりしておられるようござ

います。併せて子どもたちの方もその意向を受けて、段々自分の意見を言うことができるようになっていっていると。決して彼杵小学校の子どもたちばかりが発言をするというふうなことではないようであります。また大楠、音琴の子どもたちは、卒業生等含めて大変優秀でございますので、かえって学級の中のリーダーとして頑張ってくれている子もいるようでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

統合して現在の彼杵小学校の範囲を見てみると、大楠地区、音琴地区と広範囲になってきているわけですね。そういった中で子どもたちの交流の場が広がったと思いますが、そういったところについてはどうなんでしょうかね。夏休みなんか特に把握しておられるかわかりませんが、そういったところについてはどうなんでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

保護者のアンケートの回答の中に、今まで仲の良い友達とは土曜日、日曜日あるいは放課後など家に行ったり来たりして遊ぶことができたんだけど、大楠、音琴の子どもたちは遠いので、そこまで行くことができないのでちょっと残念がってるし、かわいそうだなと思うこともあるというふうな意見もございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

現在、社会体育等でソフトボールとか、あるいはバレーボール、ドッジボール、そういったものが、その他にもされているかもしれませんが、そういったものが先ほども教育長の答弁でありましたように、団体生活の中でどんどん伸びてきているということでございますけれども、そういったところの実践的な指導者も先生とかおられるわけですが、そういったところをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

彼杵小学校には、バレーボール、サッカーあるいは陸上、そしてドッジボール等々の社会体育のクラブがあるわけでございますけれども、いずれにしても大体音琴、大楠の子どもたちも放課後の活動として参加をさせていただいております。併せて保護者の中からは、サッカー部には誰もこなかったというふうなことで音琴、大楠からは入らなかったということですが、ちょっと残念だったという声も書かれております。

部活動に、社会体育につきましては、特にドッジボールなど九州大会に参加をしたりとか、あるいは人数が増えて、そして町外の子どもたちとの練習試合とか、あるいは大会などに参加することによって、町内だけではなくて町外、郡内も含めていろんなチームと対戦するようになって、何かこう友達の幅が広がったというふうな感想も聞いております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

社会的にグローバル化してきている中で、先般も夏休みを通じてオランダの方に視察等に行かれたりしておりますが、そういった国際感覚を養うために、先般はそういった希望者を募ってされたと思いますが、全体的にそういった、今後、計画など考えておられないのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

国際感覚等につきましては、また統合と若干かけ離れているところもあるかなと思いますが、後ほどまた岡田議員の質問もあるようでございますので、そちらの方で回答させていただければと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

スクールバスについてのバス停の件で、先ほども法音寺地区の件でありましたが、いろいろ安全性の問題から現在のところ、上から来るとカーブがあるので非常に、横断している時に見通しが悪いということで、上りの方に乗ってもらおうというような話もあっております。実際に見ていてからする。渡っていて例えばスピードを出している車等があれば、やっぱり危険が増してくるというふうなことでそういうことをされていると思いますが。特にバス停がある箇所は今お聞きしたところによりますと、法音寺地区も約 20 名程バスに乗って通っておられるという話を聞いて、そういったところの雨の日の対策として屋根をつけて欲しいとか陳情をされているようでございますが、今後、そういった一部の地域だけでなく全体的に計画等は。これはスクールバス停だけでなく、一般の町営バスも含めたところのそういったところはどうなんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

スクールバスの運行に係わりましては、特に太陽タクシーさん、あるいは運転士さん方の非常に心配りのあるご支援で、子どもたちも明るく元気にバスで登校させていただいてるというふうなことでございます。先ほど申しました国道の横断の問題につきましても、あるいは今ありましたバス停の屋根の問題などにつきましても、1 学期当初ぐらいにいろいろご指摘もいただいているところでございますので、また町当局あるいは教育委員会内でも協議して、予算等が許せば何とか設置できればなと思ったりしていることでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

次に、中学校の統廃合についてでございますが、先ほど町長の方からはまた懇話会などを開いてやり直すような発言がございましたが、教育委員会の基本方針としては 1 回説明をして回られた時

には、そういった私が先ほど述べましたように中学校1校、小学校2校というようなことで当面やると。委員さんの中にはもう1、1でもいいじゃないとか、当初聞いた話もありますが、そこは振り出しに、白紙に戻してそういったことをされるのかそこをまずお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは先般、総合教育会議を行いましてその時に提案をいたしております。前回の説明会に回った段階の結果は、白紙ってことで、なったと思います。多分そういうことになっていると思いますので、もう一度教育委員会としては、懇話会的なものを作って意見を聞くとか、そういうことをしたいと考えております。それは教育委員会の方でそういう方針等があれば、お答えをしていただきたいと思っています。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ただいま町長からもありましたように、教育委員会の今後の方針といたしましては、校区ごとに説明会を行いたい。この説明会というのもある程度の基準ができあがって、それをこうなんですけどどうでしょうという説明をするものでありますけれども、まず中学校の統廃合について皆さんのご意見をお伺いしたいというふうな形で、ご意見お考えを聞く会というふうな形。統合問題を考える会、あるいは懇話会というふうな形で、まず一緒にどういうふうな利点があって、どういうふうなマイナス点があるかということについて一緒にいろいろ考えましょう。そしてどういうふうな方向にもっていったら良いのでしょうかということで、意見、考えを聞く会という懇話会的なものをどんどん、どんどん開催していければと思っております。そしてそれを踏まえて、また教育委員会の方でも協議をし、あるいは町長部局とも話し合いをして、そして中学校の統合に関しましてある程度の一定の方向性が出ましたら、教育委員会、町としてはこういうふうを考えますけれどもどうでしょうかという、いわゆる今までの説明会的なものを何回となく展開をいたしまして、そして中学校の統合、そして統合後の通学手段あるいは学校の問題などに含めまして方針ができていけばなというふうにございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほど町長の答弁の中では、自分としては29年度から30年度にもうそういった方針を打ち出したいという強い意志を述べられたところがございますが、そういったことに沿って、先ほどまた一から懇話会とか、もうほとんど、これは人口減少が続いて児童生徒数も少なくなっていくわけですね。教育長はまだ一からいろいろ意見を聞いたりとか、変わられて1年しかありませんのであれですけども、前の教育長からのそういった申し送りなどはどういったことをされておるのかですね。お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

もちろん、前教育長あるいは今までの議事録等につきましても十分読ませていただいて理解をしているところではありますけれども、やはり始めに統合ありきというふうな形でお話をするということに関しましては、地域あるいはPTA等でも反感があろうかなというふうに思ったりいたしております。その点をまたもう一度よくお聞きすることによって、時間的にはそんな長い時間ではないかと思っておりますけれども、お話をすることによってそして現状、またその後、ここ数年で中身も少し変化していただいておりますので、そういうことも併せてご説明しながらこういう方向が良いのではないのでしょうかということでお諮りをしていきたいと。その手順をしっかりと踏んでいった方がご理解していただけるんじゃないかなと考えているところです。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

教育長は今までずっと教壇に立たれて、そういった子どもたちの成長とか、そういったものを直々に見て経験も豊富であられると思います。そういった中で少人数学級、例えばクラスがいっぱいある学級、そういったものを経験されてきていると思いますが、そういったものを通じて、経験を通してやはりそういった強い思い、説得して回るとそういったところを少しお聞きしたいんですが。ただ、皆さん方から意見を聞いて、意見を聞いてじゃ、これは前に進まない。前と一緒にじゃないかと私は思うわけですね。やっぱり将来を担っていく東彼杵町の発展のために、やはり子どもたちの教育環境というのをやっぱり切磋琢磨して、クラブ活動にしても結局選択肢がないわけですよ。私も先ほど教育長が言われましたけども、郡の中体連を見に行った時に陸上をですね、ある競技では波佐見、川棚、彼杵は起立して応援をしていたわけです。それで千綿の子どもたちは座って見ていたっていうのは、結局千綿の生徒からは出場者がいなかったということじゃないだろうか。

そういった何か、先ほど言われたように川棚、波佐見はいっぱいいるのに、こっちは合せて200人で、それを半分に割った状態ですので、やっぱりそういったところの環境も整えていかなければならないし、現在千綿の方でもお聞きしたところによりますと、諫早の方とかいろいろなクラブ活動に、野球とか通って行っていると。そういったこともありますので、やはり同じ中学生として選択肢がいくらかあって、そこでまた実力を発揮してですね。

私達も学校特別委員会で熊本県のあさぎり町へ行きました時も、統合してから、やはり子どもたちのレベルが上がったと。九州大会とかそういったところに出場するようになったといった報告書も提出しておりましたけども、そういったところで子どもたちはぐーんと伸びてくるというふうなことをお聞きしておりますので、そこを強く、リーダーシップを教育長がこの件につきましても、町長はもちろんですけども、強く発揮していただきたいと思います。今のところのお考えを率直にお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

私も町長の考えと全く一緒でございます。ただ、急いては事を仕損じるというふうなこともあり

ますので、よくよく現在の現状とか、あるいはこういうふうなところが今考えられるんだけども皆さんどう思いますかというようなことでご意見を伺いながら、そして統合した方が良いという方向に持っていければと思っております。

私も今までもたくさん併設校も経験して参りましたし、大きな学校も経験してまいりましたが、私ごとで恐縮ですけども、私自身も大村の萱瀬中学校、小学校、1クラス、2クラスしかないような学校の出身でございます。そういう中で、大村の他の中学校6校ありますけども、その内の5つは5、600人の生徒数でございました。

その中に私ども百数名と一緒に立ち向かっていくわけでありまして。そういう中で、小さな中学校の悲哀といいましょうか、もちろん良さもあるんですけども、その悲哀というのはもう身をもって十分に感じておりますし、高校に行った時に、お前は小さな学校の萱瀬の里からきたのかとか言われたりなどしながらやってきたわけでありまして、そういう意味でやはりある程度の人数がいる学校というのを標榜している、そういう思いは人一倍強うございます。そういう中で私自身は、最終的には皆さんにやはりこうした方がいいんじゃないでしょうかということでは話ができればというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

教育長もそういった考え、強い意思を持っておられるということでは理解しておりますが、町長、執行部部局、教育委員会が一丸となってですね、議会もそういったことで報告書も提出したところでもありますので、そういった将来を担っていく子どもたちのために、是非一日でも早く懇話会なりを立ち上げられて、多くの意見を集約されて良い方向を見出していただければと思っております。

次に、ふるさと納税制度についてですけれども、先ほども財政管財課長から話がありましたように、格安航空券で約70%ぐらい伸びてきていると。27年度は約4200万円ほどで伸びてきているということではございましたけれども、町長の答弁の中には、東彼杵町の返礼品の品物が少ないといったような答弁がございましたけれども、いろんなこれはやり方があると思うんですよね。ただ品物だけじゃなくて、旅行券、先ほどピーチの話もありましたが、そういったホテルなどの予約を取ってポイント制にしてということではしておりますが、そのポイント制の関係はどれくらい、現在のところ実績としてあったのかお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ポイント制はやっておりません。採用しておりません。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

是非、私は平戸とか見てみますとポイント制度にして、結局1年間の内に今月は1万円寄附して良いよとか、あるいは来年は3万円くらいとか、そういった方もおられると思うんですよね。です

から、それはやはりそういったポイント制、コンピューターの整備をしなくちゃなりませんけど、もっと 10 万円ぐらい貯めて一気にぽーンとやるとかいう発想はできないものかどうかですね。ポイント制にして。前回の 2 年前にもそれを言っていたわけですが、町長の答弁では考えてみたいというような答弁をされております。私も議事録を見ましたけれども。全然やっておられないということは、この時だけの答弁だったのでしょうか。

ですからやはり、例えば東彼杵町でそういったポイント制にして、グルメ的に、結局、すし屋さんとか肉屋さんとかあるわけですよ、おいしい食べ物、品物返礼品だけじゃなくてですね。ですからそういったところをポイントを貯めることによって、例えば 1 万円した時、返礼品を 4,000 ポイントとして、また次の年は何千ポイントとか。ポイントを貯めておけば、いろいろなことが発想ができると思います。そういったところをもう少し考えていただければなと私は思っているわけですが、また 2 年前と同じ質問ですけども、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（深草孝俊君）

2 年前に浪瀬議員のご質問でありましたポイント制の件なんですけども、私達もいろいろ考えましてパンフレットを作って、そして広報媒体等を使ってしようとしてたんですけども、いろいろな、その当時からちょっと総務省からやり方についてのいろいろストップといいますか圧力があまして、それに対しての時間をとったと、考えを、考慮する時間を考えていたということがございます。やっぱりポイント制ということになると、ものすごい返礼品の数とかそういうのをやらないと、やっぱり少しの商品ではなかなか難しいだろうと思います。やっぱりバラエティにとんだ商品を多く揃えないと、その効果は難しいということで研究をした経過があります。まだ実現には至っておりませんが、今からそういう底辺を広げていかないとその効果というのはすぐには見えてこないと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

やはりこういった制度がある以上、他所の市町村も、ポイント制が東彼杵町だけでできないということはないと思います。それで私が提言をしてるのは、そういった専門の業者さんというか、先ほどコンサルタントと言いましたが、そういったことを入れて幅広く他所の地域からも調達していいんじゃないかと思うわけですよ。何も東彼杵町だけで準備しなければならないという品物ばかりですと、やっぱり品薄になってくるんじゃないか。そういったところでこういった制度を大いに利用して、東彼杵町の財源確保のためにも大いに活用していいんじゃないかと。

平戸あたりは 2 年前の時はまだ 2 億円か 3 億円のふるさと納税であったわけですよ。それから結局 26 億円と 15 年度は伸ばしてきてるわけですから、そういったところの研究が進んで、佐世保

も一緒なんですけども、逆に東京とかはマイナス、長崎もマイナスで長与なんかもマイナスということでありましたが、新聞、8月2日に報道された新聞によりますと、長崎でもそういった商工観光関係のですね、立ち上げてするということで考えておられるようでございます。そういったことで努力をしていただければと思います。

それと道の駅関係での返礼品について、道の駅関係の取り扱いはどうくらいあるのかですね。よろしくをお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

道の駅はですね、これは返礼の実績ですから件数が1,002件ございます。返礼品が381万9000円が支払い実績でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

道の駅については皆さんもうご承知のように、全国的にも有名な道の駅となっております。そういったところで牛肉あたりも聞きますところによりますと、長崎和牛も全国1位になったということでどんどん伸びてきているようなことをお聞きしております。そういったことで道の駅という名称、そこから発送されたということになれば、もっとインパクトが強くなってくるんじゃないかと思うんですね。そういった品物あたりも調達して、生産者、道の駅は結局生産者から出品をされるわけですので、牛肉あたりについては現在のところは川棚のある業者さんから納品をされている。結構伸びてきているという話を聞いております。もう少し道の駅そのものにも肉を卸したいといった、そういった話も聞いておりますので、そういったところの活用。

そして道の駅には、たくさん人があちこちから、県内外から、方々から寄られるわけですね、そこで現在のところは道の駅のところの町内の飲食店の看板等も立ててあります。そういったところで、道の駅に逆に看板あたりを設置して、返礼品の例えばインパクトがあるものを立てて、こういったものを東彼杵町としては主に返礼品として出しておりますよというものは、そういったことは考えられないのかですね。お尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今日の議会の冒頭、委員会報告で回答がございましたとおり、そういうことが非常に良いことをしてるなと感じておりますので、これは吉永議員の道の駅ですかね。これは何処だったですかね、これは佐世保ですかね。ふるさと納税返礼品セレクトコーナーということが設置されたということで、こういうとはやるべきだと思っております。こういうことで東彼杵町のベスト5でこういう商品が返礼品で出ますよという宣伝をすれば、それがコマースになってふるさと納税もさることながら、道の駅の売り上げもあがりますので、是非検討してまいりたいと思っております。是非、検討、検討じゃなくて、本当に検討しなければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほど言いましたように、道の駅で出る生鮮食品というのは日持ちがする物とか、例えばお茶なんかは日持ちがするわけですが、なま物とかは長く持ちませんのでそういったことで私は看板となる、先ほどの町長の答弁の中では、そういった質問の中では生鮮食品を陳列してあるということでございましたが、そういったところも考慮しながら取り組んでいただければとそういったふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一応、今、説明いたしましたとおり 4200 万円まで上がってきましたので、これから如何にして 1 億円ぐらいに上げるかって考えておまして、なかなか今総務省からの締め付けも大変厳しゅうございます。ポイント制的なものとか全く関係ない、例えば東彼杵町のお返しに東京の品物、電化製品をやるとかっていうことあたりを考えていたら総務省からいろんな指摘がっております。できる範囲でどうにかしてまいりたいと思っております。今度の新しい課長も来ましたので、是非検討してくれるものと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（後城一雄君）

これで 7 番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。再開を 13 時 10 分から行います。

暫時休憩（午後 0 時 4 分）

再 開（午後 1 時 9 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

引き続き一般質問を続けます。

次に 9 番議員、大石俊郎君の質問を許します。9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今回は熊本地震の教訓をどう生かすのか。6 月の定例会における道の駅に関する町長の答弁について。この 2 件について質問をいたします。

熊本地震が 4 月 14 日に発生してから約 5 か月が経ちました。この熊本地震で証明されたことは、巨大地震が何時、何処で起きてもおかしくないことでありました。8 月 30 日の長崎新聞の記事で宇土市の市長さんが、今の宇土市の現状をこのように述べておられました。市庁舎の解体工事が始まり、プレハブ庁舎ができ、なんとか落ち着いてきたと。そこで 6 月の定例会で質問できなかった事項、3 項目について質問いたします。

1 点目、新庁舎を建て替えるとした場合、財政的に厳しいと答弁しておられましたが、新庁舎を建設した場合、建設費及びその際の移転費はどの程度必要と見積もられているのかを伺います。

2 点目、移転するとすれば、総合会館辺りを利用した形でやらなければならないと答弁しておられました。その場合、検討委員会的な組織の設置を考えておられるのか。また、考えておられるとすれば、その設置時期はいつ頃と考えておられるのかを伺います。

3 点目、大村市に所在する大村駐屯地との定期的な防災会議は実施しておられるのか。また、実施しておられるとすれば、その具体的内容及び成果等について伺います。

次に道の駅です。6 月の定例会における道の駅に関する町長の答弁につきまして伺います。ところで、株式会社彼杵の荘との物産店舗の建物賃貸借契約書は来年 3 月に更新時期を迎えますが、今月 9 月 30 日に契約終了する旨を文書通告しない限り自動更新することとなります。そこで町長は 6 月の定例会での答弁におきまして、次のように答弁しておられました。1 点、更新の拒否が言えないのは正当な事由がなく、出て行ってくださいという理由がありません。と繰り返して答弁しておりましたが、国や町が多額の税金を投入して作られた道の駅を、来年 3 月の更新時期に公募せず自動更新するという事になれば、PFI 法、平成 11 年 9 月施行に定める原則の一つであります公平性の原則、すなわち民間事業者の選定においては、公平性が担保されることという文言がありますが、この文言に抵触していないかどうかについて町長の考えを伺います。

2 点目、14 年前の物産店舗の契約は、民法によって池田元町長が借地借家法という法律があったにも係わらず、ずっと続けてもらおうという趣旨でなされたかと答弁しておられました。また、食堂棟の契約については、町長は、私が気付きました期間を定めた借地借家法にしたと、このような答弁をなされておられました。このことを踏まえ、来年 3 月に更新時期を迎える物産店舗の契約はどのような契約になるのか。また、契約の期間は何年を考えておられるのかについて伺います。

3 点目、町が保有している株式会社彼杵の荘の株全てを、株式会社彼杵の荘に譲渡した。今後は株式会社彼杵の荘とは関係ないといった答弁をなされておられました。譲渡された目的は何か。また、6 月 10 日に始まった 6 月定例会の直前 9 日に譲渡された時期は、何故この時期だったのか。その際譲渡された金額はいくらだったのかを伺います。

以上、登壇での質問を終わります。

**○議長（後城一雄君）**

町長。

**○町長（渡邊悟君）**

お答えいたします。まず 1 点目の熊本地震の教訓でございますけども、役場本庁につきましては、本館の建物がここじゃなくて本館の方になりますけども、36 年の 9 月に建てておりますので 54 年が経過をいたしております。この議場につきましては、昭和 60 年の 9 月に建てておりますので 30 年経過をいたしております。新しい耐震基準が施行されたのが昭和 50 年 6 月でございますので、それ以降に建築確認を受けた建物については新しい耐震基準が適用されていますので、この新館につきましてはある程度の地震には耐えうると考えております。

しかし、現状で耐震構造の手立てをしていない本館について、大地震発生時は大きな被害を受けられると思われま。大きなというよりも倒壊をするのは間違いないと思います。本館には電算室や情報センター、サイレン等の設備を有しているため、行政機能の中枢部に被害を受けることとなります。

お尋ねの新庁舎への建て替え事業費については、建て替えるとしたら想定の実業費しか回答でき

ませんけども、全面建て替えとした場合は12億円から14億円ぐらいが想定されるものと考えております。財源的には、一般財源、基金、それから起債となりますけども、起債を起こせるかどうかわかりませんが、そういう財源になるかと思っております。移転費については、見積もり等はまだ検討もしていませんのでお答えできません。

それから2点目についてですけども、移転とすればということでございますけども、現時点では検討委員会も組織の設置もまだ考えておりません。移転の方向での方針となってくれば、その時期がくれば当然そういうプロジェクトチーム等を作りながら検討してまいりたいと思っております。

それから職員によります役場庁舎等維持管理改修検討委員会、これは24年の1月に組織をしております。現庁舎の維持管理上の修繕等の協議にとどまっておりますけども、財源的には2年前ぐらい前から庁舎の建設基金ということで、基金をまがりなりに積み立てはしております。

今後の庁舎の改修とか、庁舎のあり方の協議につきましては、方向性を導き出す会議を行ってまいりたいと思っております。それから昭和50年6月以降に耐震基準で造られました建物や、耐震化した建物を利用して、新館部分の組織を残して、他の組織を分散させて再配置するか、将来建て替えの方向がいいのか。建て替えの場合、移転先の検討とか。一定の方向性を結論付けることができると思っております。

それから大村市の陸上自衛隊ですか、陸上自衛隊の駐屯地との定期的な防災会議は実施してられるのかということでございますけれども、定期的には実施しておりません。自衛隊駐屯地だけじゃございません。毎年6月初旬には、町の防災会議を行っておりますので、それには陸上自衛隊大村駐屯地の第16普通科連隊の業務隊長に委嘱をしておりますので、その時には委員会に出席をしていただくようになっております。そして防災計画の中ではですね、これは法律的に決まっております。協力関係機関として自衛隊は当然入ってもらって、町民の生命、財産の救助とか、応急復旧の活動支援に従事していただくように、これは法的に災害救助法ということでございますので、なろうかと思っております。

次に、道の駅でございますけども、PFI法が抵触するののかということでございますけれども、PFI法は、その法律で作った場合は該当しますけども、その法律で作ってませんので、これは道の駅のようなやり方じゃなくて民間の資金を活用した事業でございますので、その時はそういうPFI事業の適用を受けますので、この際は全く関係ございませんので抵触はしないということでございます。それから文言に反してないかということでございますけども、文言というのはその公平性とかっていうことであればまた別の話ですけども。当然、自動更新ができれば、それはもう公平にやったが一番良いわけですから、そのとおりしないといけないわけですけども、前段でおっしゃっているように更新の拒絶ができない、更新の拒絶の理由が何かあればそれは当然ですけども。ないものから、そこまでいかないというのが現実じゃないかと思っております。

それから2点目の、仮に更新をする場合にはどういう契約になるのかでございますけども、それは定期借地借家契約ですね。そういう契約になろうかと思っております。私が気付いたと書いておりますけども、私もそういう定期の借地借家法が一番良いかと思っております。それから時期的にはまだちょっと、まだいつということは言えませんが、スムーズに引継ぎができるように。例えばもう12月31日で、ぱんと終わりますと、それから翌日となりますと、もう一回その新たな人が準備をしなければなりませんので、その辺を、道具はそのままとか、運営権と言いますかね。も

ちろん会計帳簿等との区切りはしないといけませんので、今の道具のままで運営だけ代わるようなこと。もちろん従業員の方もどうなるかわかりませんので、その辺は今度新たにされる方との話し合いですので、その辺がスムーズに行くような何か契約あたりができれば一番スムーズに行くんじゃないかと考えております。したがって、物産館じゃなくて食堂棟も今定期借家で貸しておりますので、これはまる 10 年ですかね。10 年ですので、これと同時にできるか、あるいは前後しなくてもやった方がよいのか、その辺は契約の段階でもう少し検討すべきじゃないかと思っております。

それから株の売却をしたのは、理由としてはですね、15 年間を経過したわけでしょう、最初は誰も株を買ってくれないというような予想をされましたので、町が率先して買いたしようということで、東彼杵町が 50 株ですかね、25% ぐらいを買ったわけですが、その役目を果たしたと思っております。たまたま時期的には丁度総会があったものですから、その時に総会と併せてお願いしようということで、理事会あたりにもお願いをして、株の引渡しをしたものでございます。額につきましては、額面どおりのそのまま 200 万でございますので、これは株式みたいなそういう株だったらもう少し高く売れるかもわかりませんが、小規模な株でございますので、そのまま額面どおりということで販売をいたしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

まず、熊本市の教訓についてで、町長にまず 1 点目の質問をいたします。新庁舎を建て替えるとした場合、建設費が約 10 億円ぐらいだと。

○——△——

——△——△——

12 億から 14 億ですね。移転費については、検討をまだしてないというこういう答弁でございました。それでは現在 8000 万円ちょっと、その新庁舎建設のために準備されてますよね。そうしますと、この 12 から 14 億円、それまでにはかなりの資金的に開きがございます。

それはともかく、現在の庁舎について耐震診断の調査がされたと思っておりますけども、この向こうの庁舎ですね、古い建設の時の庁舎が何年ぐらいもつのか、あるいは耐震にどのくらい耐えられるのか調査をされたんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、耐震は全くやっております。というのは、先ほど申しましたとおり 54 年の経過がなっております。しかし、直下型で、直下型で活断層があった場合はもう当然壊滅ですけども、東彼杵の場合は幸いそういう大きな、今まで過去には被災があったような活断層というのは、近くに大村にありますけども、ありません。ただ、心配なのは砂地なんですね、岩盤じゃなくて。だからその辺が一番懸念されますけども、いかんせんもう 54 年も経過してるということですので耐震には全く耐えません。診断も行ってありません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

耐震診断については、やってないという答弁でございました。それから、この東彼杵町に大きな地震は、大村の方に大震のあれがあるんだけど、今のところ活断層は見つかってない。あと砂地であるということを答弁されましたけども。やっぱり熊本も、熊本地震においてもまさか来るとは思ってなかった。大手企業もあそこに、だから安全ですよということで誘致をしておったけれども来てしまった。だから先ほど冒頭にも述べましたけども、巨大地震というのは、いつこの日本列島、いつ、どこで起きてもおかしくないのかなと、私自身はそう認識しているわけでございます。したがって平時の昼間、昼間に庁舎が倒壊するような地震が発生した場合、庁舎を訪れていた町民及び職員の方の生命、極めて危険が及ぶ可能性がありますね。

もしそういうことがあったとなれば、復旧の先頭に立つべきこの町当局の職員さん達、あるいは建物、機能消失することになります。

そうしますと、もう罹災証明とか証明発行とかそういうことを言っている暇はない。宇土市の状況であってもかなり厳しい状況に、当初は罹災証明も発行できないような状況にありました。

だからこのような事態を未然に防止するためにはですね、早急な措置対策が講じるべき建て替える資金、あるいはここが無理だったら、あるいは仮の話、総合会館辺り、町長も答弁しておられました、その辺りの移転をやっぱり講じるべきではないのかなと、私は考えているんですけども。町長の考えをお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然そういうことを前提に考えれば、すぐにでも作らなければなりません。しかし、予算的なものがありましてどうすることもできません。

ただ、コンピューター関係は、今クラウドのサービスと言いまして、全ての情報が東彼杵町以外の所で管理をされております。この辺がありますので、罹災証明等の発行とか何とかは、時間が若干かかるもわかりませんが、発行できないことはないと思いますので、その辺の対応はBCPといえますか、リスクマネジメントをしなければなりませんけれども。その辺も今から検討しながら、最悪の事態を考えながら検討していかなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

移転するとすれば総合会館辺りを利用した形でやらなければならないという風に答弁しておられましたけれども、現時点ではまだ、検討委員会的な組織の設置についてはまだ考えていない、このように答弁されました。

考えていないということはその必要性がないということなんでしょうか。緊急性がないということなんでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

緊急性は百も承知しておりますけれども、問題はそのお金がないものですから、庁舎を作ってしまうと、全ての町の経常的な今までやっているサービスが全くできません。借金しなければなりません。パニックになりますので、その辺は確かにそういう事態は想定されますけれども、そういうことがないようなことで僅かばかりですけれども基金あたりを貯めながら、然るべき時に移転の方向性あたりを検討していくしか方法はないんじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

私の質問がちょっとまずかったですね。新しく建てるための検討委員会じゃなくて。

今、東彼杵町が持っている施設、建物、こういうのをもう 1 回どういう施設があるんだろうか。総合会館がありますね、それから歴史民族資料館がありますね、それから廃校になった音琴小学校大楠小学校があります。

そういった所の全ての建物を見て、今耐震化できている所に移動することも 1 つの考慮用件であるのではないかと。引っ越すとすると足せる費用はそんなにかからない。そういったところを少しでも地震が起きたときに、耐震化させない庁舎から耐震化されている所に職員の、働かせる人が動くことによって安心してできる、そういう環境を作ってあげること。これが大切じゃないかなという、そういった意味の検討委員会の設置の質問でありました。もう一度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに検討委員会は作ります。そしたらそういう方針がでるでしょう。それもまた絵に描いた餅でございます。よくわかりますけれども、やらないよりやった方がいいと思います、方針を。今おっしゃったように、今ある廃校とかいろんな施設、改善センターがありますので、そこにあるいは分室あたりに代わるような提案も昔は相当皆さん一緒になってやったことがあります。

ですから、今あるものを使うということは間違いないと思います。そこが耐震がしているかと言われれば、してない所もありますので、当然やっぱりそういう検討は常にしておくべきじゃないかと思います。ベストではすぐさまやりたいのですけれども、予算的なものもあるということで、今おっしゃったような検討委員会等の設置等は、常にそういう考え方は常にしておくべきだと思っております。危機管理的なものです。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は、やはり検討委員会的なものは必要だという答弁でございました。

いつ頃までに作られるかという目処は考えておられませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだそこまでは考えておりません。これは、町自体の例えばコンピューターあたりが止まりますね、そういうこと自体もまだ計画していないですよ。

計画はとにかくするべきです。台風災害のタイムラインとか、そんなことも全部計画して初めて対応できるわけですから、やらないじゃ駄目です。やっぱり時期はわかりませんが、常にそういう危機感を持って考えておくべきと思っています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

では、次の質問に移ります。

防災会議についても質問いたしました。町長は防災会議について、6 月大村駐屯地の業務隊長あたりが参加されてやられたというご答弁だったんじゃないかと聞いているんですけども、この東彼杵町の防災、これを担任している部隊はご存知でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

部隊は何処ということは把握しておりません。それは町の方が部隊の方に救援するのではなく、順序が、長崎県に町がお願いして自衛隊の派遣となりますので、その辺はまだ把握しておりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

部隊等はやっていない、把握していないということなんですけれども、この部隊は大村駐屯地にある第 16 普通科連隊 4 中隊がこの東彼杵町の窓口になっております。これは確認いたしました。防災第 4 中隊の 16 連第 4 中隊の防災担当者と確認いたしました、その時には是非防災会議をやって欲しいということでありましたので、お知らせをしておきたいと思います。

もう少し付言しますと、近傍に確かに町長が答弁されましたように、災害が起きた時には、県知事が防衛省に災害派遣、出動要請を要請して部隊が派遣される。こういうのが大きな枠組みになっております。

しかしもう 1 つあるんですね。近傍に災害が発生した場合、災害派遣を直ちに命ずる権限を、県知事などそのような要請はなく大村駐屯地司令は持っておられます。近傍災害派遣命令を大村駐屯地司令、竹松駐屯地司令、それから海上基地司令、22 航空群司令、これは持っておられますね。まずこれを、確認をしていただきたい。日頃から防災に関する連携を密にしておくこと、このことは町民の生命、財産を守ることから極めて重要であります。自衛隊が持っている能力と限界、こういった装備を持っているか、ヘリコプターや重レッカとか、いろんな橋をかける能力とかいろんな装備を持っております。そういう装備がどれくらい持っているのかや、あるいは非常用食もかなり極めて多く保管しております。町も保管しておりますけれども、自衛隊も保管しております。そういった非常用食はどれくらいあるのか。

それから先ほど言いました東彼杵町の防災担当部隊、第 16 普通科連隊第 4 中隊がそれを担当しているわけですから、その部隊の方々と 1 年に 1 回は防災会議を開いて、やはり町民の生命、財産

を守るのが町長の大きな仕事の一つでございますから、是非、1年に1回は防災会議をやっていたきたいな、第16普通科連隊第4中隊の担当の方とやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは防災会議で十分かと思っております。自衛隊だけでは救助とかはできませんので、防災会議の中でいろんな警察とか町内の建設業とか、そういう会議を、防災会議がやっておりますので、せっかく。部隊だけとやっても、司令が聞いてくれるかどうかはわかりません。雪害などの場合は、司令あたりも聞いてくれません。駄目ですと言われます。何処までできるのか。大石議員は元自衛官ですので、そんな時は出るということでおっしゃいますけれども、本当に部隊が出てくれるのか、その辺には疑問があります。

それと、普段から大村東彼防衛協会という組織を作っております、これは自衛隊の開隊記念日に常に行くようにはしておりますけれども、なかなか参加もできない時もありますけれども、その中で4中隊に行けということを今思い出しました。ここが1番東彼杵町のお世話になるところだということも言われて、確か先輩の町内にいらっしゃる自衛隊の方が連れて行かれまして話をしております。ですから思い出しましたけれども、自衛隊だけではなくてやっぱりそれは全体でやるべきことだと思っております。

それと東彼杵町も57年あるいは51年の災害で自衛隊派遣がしておりますので経験もございますので、そういう今までの経験等を踏まえながら自衛隊とは常に協力関係を維持しながら進めて行こうと思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

防災会議を町当局と自衛隊だけでやってくれと言っているわけではないです。町が今やっていますよね、防災会議を。その中に部隊の人が入ってくる防災会議をやっていただきたいということを言っているわけでございます。

ちょっと町長、質問勘違いされたのではないのかなと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が冒頭申し上げましたとおり、防災会議には第16普通科連隊業務隊長が出席をされております。委員になっておりますので、それを現にやっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

先ほど言いましたように、業務隊長は担当部隊ではないですね。あくまでもこのやっている担当者は第16普通科連隊4中隊なんですよ、その辺との関係を持つとかなないと、ちょっと非常事態

のときに時間的ロスが出てくるのかなと思っております。あとで検討されてみてください。

次に道の駅問題に参ります。

PFI 法は、今の道の駅は法律では作ってない。確かにそうでしょう。しかし、その PFI 法に定められていることを国土交通省九州地方整備局、道の駅担当者に電話による意見交換をいたしました。その担当者の弁によりますと、道の駅利用者の選定に際しては PFI 法に基づいて疑惑を持たれない様にする、すなわち競争性の担保が大切と言っておられたんですね。

やはり PFI 法の法律、ここに調べてきているものがありますが、その中にも道の駅問題のことが触れられており、やっぱり競争性、公募した方が良いということをやったわけですよ。確かに町長が言われている PFI 法で作っていないということなのですけども、この道の駅自体が公設で作られたこと。これは変わらないですね。そういったことで道の駅担当者、福岡の国土交通省の方はやはり競争性の原理、公募をやっぱり追求すべきだというふうに述べておられました。これはなかなか専門的な見地を要しますので、あとで研究をされてください。

次に、池田元町長の借地借家法と私が気付きましたと、来年 3 月に更新時期を迎える物産店舗の契約はどのような契約になるのかという質問に対しまして、町長は食堂棟と同じような定期借家契約に基づいた契約になると思うと。あと期間については食堂棟の契約と見比べながら何年にするか決めたいなど、このように言っておられたと思うんですね。もう来年の 3 月 31 日で現契約が切れちゃうんですけども、議会への説明はあと何年にするのかとか細部、どういった契約にするのかというのは何月議事を計画しておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず、議会に説明をいつするのかということでございますか。議会の議決は全く必要がございませんので、それは必要ございません。ただそういう契約があったということはしても良いのでしょうか。するならば 12 月ですよ、9 月末までにどうするのかを決めて、あれですから。

それから PFI の件ですが、これを研究していただけますけど、全く研究の余地はありませんので。おっしゃるとは、福岡の国交省の言われる方は、道の駅を PFI で作ったところの道の駅辺りは、そういう PFI でしてくださいよっという意味ですから、東彼杵町は全く関係ありませんので。議論することは全く違いますので、PFI は全く関係ありません、東彼杵町は。そういうことです。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次に、私は気付きましたということは、町長、14 年前の物産店舗の契約が良くなかったという認識ですよ。だから昨年契約された食堂棟の契約を、借地借家法に基づいてなされたということをおっしゃっていただきました。その認識で間違いはないのでしょうか。確認の質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

良くなかったとは言っておりません。それは、前々町長時代に契約をしたわけですから、それは

それでどうすることもできません、私が言うこともできません。ただ、私も来年の3月までには、担当でしたので、当然返してもらえるものかなと気持ちは思っていました。本当に5年前までも思っていました。

そしたら、話をする中で更新の拒絶ができない、理由がなければできないということを知りまして困ったなと思いました。それは道の駅の方ともちょっと口論しましたけれども。なぜかという、皆さんが思っておられるとおり、広く皆さんに道の駅としてやってもらいたいなという気持ちはやまやまなんです。それができないということですから残念だったと。だから食堂棟については定期借家契約は有り得ないと気付かしまして、それで日にちが来たら有無を言わずに返してもらうという方法で食堂棟は行っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長の説明よくわかりました。町長もそういう思いを持っておられるのだと安心しました。5年前に、やはりそういうことも踏まえて今の食堂棟の契約にされたということで安心をしたところでございます。

ところで契約の際、更新の時の賃料はどのように出されるのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先日、財産処分審議会、ここで道の駅や家賃などの検討をしてもらいましたが、今どちらかと言いますと、下がりかけなんですね、家賃が。だから下げても良いような話だったんですけども、今の月額24万円の家賃を取っておりますが、それをそのまま踏襲するべきなのではないのかと考えています。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

賃料につきましては、現在の財産管理の提言を引き継いで、今の月額24万の賃料をやっていくと。私ですね、道の駅にいろんな方が入っておられた、道の駅全部ですよ、おられた場合は、良いと思うんですが、今、道の駅、どっちかという、食堂棟も物産館も1つの企業が独占状態になっているのが実態だと思うんですね。そうすると、そこには駐車場もある、あるいはトイレもある、そういうことも踏まえて賃料を算定する必要があるのかなと私は思っているんですが、この件について町長のお考えをお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

家賃の決め方は先ほど申しましたとおり財産処分管理審議会というのがありますので、そこで検討していただいておりますけれども、独占状態ということはあり得ません。これは独占していません。なぜかと言いますと公募したわけですから食堂棟も。独占したというのであれば、なぜ応募し

なかったのかと言いたいわけですから、独占状態というのは、これは誤解だと思っております。誰もいなかったわけですから、公募して誰もいない。2社ぐらいありましたけれども食堂棟も1社になってしまったということですから。誰も知らない間に独占ということは相手に対しても失礼ですので、公募です。家賃を決める場合は、近傍のいろんなコンビニエンスストアや似たような施設がございますので、その状況やあるいは今おっしゃった駐車場のスペースなども加味されての答申だろうと思っておりますので。それはそれなりに評価しながら決めていると思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

次にいきます。賃料については独占と言ったら私の、町長によると言いすぎだと、私は独占的状态と言ったつもりだったのですが、この辺がですね、ちょっとニュアンスのそごがありました。

次に、その株を購入されたときは金額はいくらだったのですか。50株200万円でよかったのですか。再確認のための質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

失礼しました。当初ですね40株で1株5万ということで訂正させてください。それで計算して200万円ということで買っております。当初から変わっておりません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

売却された。例えば株式会社彼杵の荘の株は、町が保有している土地と同様、町の財産ですよ。この一点だけ、同じ土地も株も町と同じ財産だと思うんですけど。この点はいかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然これは有価証券でございますので、町の公有財産です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長の専決処分事項の指定に関する条例の第2条第1項に記載してありますけれども、町長の財産の処分は500万円以下、これだったら専決処分してもいいと定められております。今回の株売却も専決処分だったんですか。ちょっと確認です。お伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今議員がおっしゃったのが500万円というのは、工事関係を例えば1億円とします。それを1億500万円に変える場合、500万円以内だったら専決処分が、議会で承認してもらっているのが町長

権ができるのがそうです。だからそれは違います。これは先ほどおっしゃったように公有財産でございますので、財産の売却になりますので、そういう場合は700万円以上の不動産もしくは動産の売り払いですね。土地については1件5,000㎡以上のものというのが、これは議決事項でございますので、それ以外でございます。全く専決ではなくて自由に売れるということでございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

わかりました。

次に町が持っている町有地。町有地は一般的に売却される場合公募をしておられますよね。やっぱり株券も同じように公募されるべきだったんじゃないかなと、私の感覚の問題ですけれども、ご質問いたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

株券というのは会社ですね、株式会社彼杵の荘、その役員会の承認を受けなければ売ることにはならないとなっています。株式は決まっているものですから、町が自由にできません。そういうことで株式会社彼杵の荘の役員会に諮っての売却になります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

今回の町が持っている彼杵の荘の株、その株式総会の時に道の駅の役員の方々、彼杵の荘の役員の方々の承認を町から積極的に提言され、そういうことはルールがあるものですから、町は提言して売りたいなということで出されて、株式会社の役員の方々の承認を受けて売却されたということでよろしいですか。確認です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

役員会の承認を受けて、そして役員会の方針がありますのでその決定に基づいて役員会の方に買っていただいた、譲渡したということです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

通常、株券というのは、自分の認識違いかも知れませんが、株を売却する時はやっぱり合理的理由がない限り一般競争をしなければ、なぜ200万円を買ってましたよね、14年前に。40株200万円。今ずっと約14年間持ってきたわけですよ。株を町民の方が、これは複数の方々がおられます。なぜそうしたのか、私も彼杵の荘の株を欲しかったよと、なぜあのようなことをしたのかと、私は200万円ではなく500万円でも買っていたという方がおられるわけです。そうすると仮に500

万円で買いたいと、公募入札した時に、競争した時に 200 万円と 500 万円、約 300 万円の損失を町はなかったのかなと。先ほど言いましたように役員会の承認があって如何ともし難いということでございますのでこれもしようがないのかな、止む得ないのかなと言わざるを得ないですけど。

一般町民の人からすると素朴な疑問を持っているわけですから、やはりこういうところは町長はそういう仕組みを町民に言うのはなかなかあれですけど。こういった議会の場を通じてこういう仕組みになってるよということで、こうやったよと議会に報告する義務はないでしょうけども、やっぱり報告された方がよろしいのではないかなと思いますけど。町長いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

包み隠さず今報告してるんですけど。一般的には、私も株を買ったことないんですけど、株というのは当然上がりましてと言っていますのでそういうものだろうと思っておりましてけれども、小規模な会社の株というのは、株を発行する時に条件があります。必ずその会社の売却する時にはその会社の承認を得るとか、あるいは株式会社の方針があるわけです、会社の方針が。これを例えば全く関係なく売ってしまえば変なことになって、株が運営ができなくなるような嫌がらせが仮にあったとします。そういうことがあるでしょう、方針が違ふとかなれば、だから一般の株とは若干違ふ、どちらかという、身内というとおかしいですけども、会社内で保管しようという小規模な株の場合はそういう取り決めがあるようです。だから勝手には売ってくれるなという株券にも、ですから、もしかしたら買うとなりますけれども、それをするというで書いてあるわけですよ、それはできないということで承認を得なさいと。承認を得てどこかに売れるのかと思ったら、誰も株式がない株の方で買い取っていただいたという事実でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今の説明よくわかりました。

次の質問に移ります。今回株を譲渡したことによって、町長は、株式会社彼杵の荘とは関係なくなったと答弁しておられました。このことは町として株式会社彼杵の荘に何も言えなくなるということと理解してよろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうことではなくてですね、株主としての関係がなくなったということでありまして、当然一番最初に公募をした時に、いろんな条件がございます。だからその条件は当然守ってもらわなければなりませんから、そのことしかありません、言えることは。権限は。出品者が有利になるような手立てをするような取り決めをしますので、そこは今からでも、いつでも言えます。条件ですので公募の条件の。運営に関しては一切どうしなさい、こうしなさい、今でも言えませんが何ら変わらないかと思っています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

わかりました。

では次に行きます。6 月の区長会の話、6 月の区長会。ある区長さんが、区長会の席で町長に対して、道の駅全部、食堂棟、物産館、駐車場全部含めて売却をすればいいのではという意見に対して町長は、それは良い考えですねと言われたと聞き及んでいますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは区長さんの意見でそれは否定するものではございません。何でも考え方があれば良いのではないですかね。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

それはその場の取り付くろうためにそれは良い考えですねと言われたのであって、売られる考えはないんですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

考えは今のところございません。しかし、そういう考えがあっても良いんじゃないか思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長はそういった考えはあっても良いのかなと今言われたんですけど、国の税金で作られた道の駅、これは売却できるんですかね。本当にどうなんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

国の税金では一切作っておりません。町のお金で全部作っているわけですから。別に議会で、財産の、先ほども言いました、5000 m<sup>2</sup>以上とか 700 万円以上の不動産で売却と、もし私が提案しましたら売却できます。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

そろそろ時間がなくなってきました。

9 月 30 日までに来年 3 月 31 日で契約を終了しますという通告を、株式会社彼杵の荘に現時点ではされないですよ、通告は。この確認です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは更新拒絶の理由があれば通告しますけれども、なかったらどうにもなりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

となれば自動更新ということになりますけども、先ほど言われた来年 3 月 31 日の時の契約の中身、契約の中身。例えば契約の期間が約 15 年位に及んでいたといろんな文言がありますよね、物産館に関する賃貸借契約書がずっといきてきているんですけど、その契約の中身はそのまま期間だけを変更してそのままそっくり定期借家契約の部分だけ残して変更するとか、他に何か考えておられるのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

現に食堂棟と契約しておりますので、それがベースになるかと思います。それにプラス先ほど登壇して説明しましたけども、次回、例えば 5 年後 10 年後とかに変わる場合、その時に取り決めをしようかと思っています。備品や器具もあります。それを全部持ち帰られるとまた最初からやり直さなければならぬので。そこに何か月間また店を休まなければなりませんので、出品者にも迷惑かけますので、その辺がスムーズに運営が交代できるような方法が何かないかと模索しようと思っています。そこが 1 番問題ではないかと思っています。そういう上手い具合に運営が交代できること、そこを目指しながら契約方法を考えていこうと思っています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今まさに東彼杵町の道の駅彼杵の荘は本当に活況を呈していると私もそう思いますし。

この前平戸の方に行った道の駅、ある一部の道の駅は本当に寂れているなど、あと何年持つのかなと思う道の駅もございました。そういった中で、この道の駅は東彼杵町にとって極めて重要な財産だと思うんですね。そういった道の駅をどのようにしてこれから町民のために活かしていくのか、非常に真剣に考えるべき問題だと思うんです。町長におかれてはまだまだ残された期間、17 日しかないんですかね、17 日しかないという考え方もあるし、17 日もある。通告するまでですよ。通告するまで 17 日もあるという見方をする。たぶん今通告しないということ聞いたからたぶんないんだろうと思いますけれども。次、今度は来年の 3 月 31 日まで次の契約をどうするのか、中身をどうするか、町の担当課長、まちづくり課になるかと思っていますけれども、しっかりと指示をされて、良い契約になるように今から準備していただきたいということを具申をして質問を終わります。以上です。

○議長（後城一雄君）

これで 9 番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

次に3番議員、岡田伊一郎君の質問を許します。3番議員、岡田伊一郎君

### ○3番（岡田伊一郎君）

私は、次の3点について質問いたします。まず始めに農業の労働力確保についてであります。農業就業者の減少や高齢化の進行で労働力不足が問題となることが予想されておりますが、栽培されている作物で繁忙期が異なる他の農家との連携や人材募集の催しの開催、働き手の研修など、どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。また、農林水産省が実施しております農業労働力最適活用支援総合対策事業への取り組みの地域の範囲は町単独でもできるのか、農作業の省力化などの補助事業への取り組みについてはどうなのか、将来外国人労働力の受け入れについてはどう考えられるのかお尋ねをいたします。

次に介護サービスについてであります。厚生労働省は年末までに制度見直し案をまとめ、要介護1、2の生活援助のサービスを縮小、要支援1から要介護2の福祉用具や住宅改修費用を原則自己負担、65歳から74歳は自己負担を1割から2割に引き上げることを検討しています。既に、軽度者向けサービスを巡っては、より軽度の要支援1、2を対象とした訪問介護と通所介護が段階的に町村に移行中でございます。負担が重くなると高齢者が利用を控えることになり家族にも負担がのしかかることも懸念されます。このような問題に対してどのように対処されるのか伺います。

次に3点目であります。国際交流事業についてであります。8月23日から実施された小・中学生のオランダ訪問は、児童生徒にとって国際的な交流は大変有意義ではありますが、3泊5日の日程では少し短すぎるのではないかと思います。

シーボルト関係でオランダになったと思いますが、国際的感覚を身に着ける目的であれば、オーストラリア、カナダ、アメリカなども対象として考えられるのか、またホームステイも検討されることはないのか、来年度以降も実施されるのか、実施することになれば当初予算計上が望ましいのではと思います。以上の点について登壇してお尋ねをいたします。

### ○議長（後城一雄君）

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

お答えします。まず1点目の農業労働力確保についてでございます。詳細につきましては農林水産課長から答弁させます。

まず1番心配なのはもちろん労働力確保に繋がるかと思っておりますけれども、農家が減少しております、町内の。農業が続けられるかどうかわかりません。多分今のままでいきますと半分ぐらいになるのではないかと感じております。主要作物のイチゴとか、みかんとか、みかんはもっと落ちますね。お茶も含めまして概ね50%ぐらいは後継者がいらっしゃいますので1番良いですけれども、それではとてもやっていけないところが十分あるかと思っております。

したがって、国、県あたりの各種事業を活用しながら進めていけたら1番良いかなと思っております。そういう中ではございますけれども、農作業の省力化の話が出ておりますけれども、今安倍総理が人工知能を使った機械をどんどん進めております。イチゴの自動選果機やドローンを使っている防除、今へり防除しておりますけれども、1機1000万円しますけれども、ドローンでやった場合は200万円ぐらいでできます。この辺の活用はお茶の散布にしても今から出てくるかと思っております。だからこの省力化につきましては後継者を育成する上においても、是非やっていかなければ

ればならない事業じゃないかと考えております。

次に介護サービスですけれども、見直しが来年の 18 年度予算編成におきまして、今制度改正が見直されておりますけれども。この文章の中の要介護 1、2 の生活援助サービスの縮小や福祉用具、住宅改修この辺はどうも見送られる公算が強いようでございます。なんとか今会議があっておりますけれども、そういうことがなされています。もちろん要介護 1、2 が市町村の方に生活支援事業として回って来るわけですが、これは当然今から本町もそういう取り組みを進めようということで、1 月ぐらいから行うように今現在準備を進めておりまして、訪問介護と訪問通所もこれも介護保険事業から町の介護予防・日常生活支援総合事業への移管は決定しておりますので、1 月ぐらいからその開始を目指して今いるところでございます。

それから要介護 1、2 の方で特に認知症の方ですね、これは今ご指摘をされているとおりの負担が重くなるとか高齢者が利用を控えることと書いてありますが、まさに認知症のことではないかと考えておりますけれども。これもそういうことは当然なれば症状の悪化にもなりますし、この辺の理解が 1 番問題ではないかと思っておりますので、認知症になる前の介護予防、この辺の必要性を捉えながら進めてまいりたいと思っております。

特に今、まだ社会保障審議会というのが国でありますけれども、ここで今検討されておりますのは、介護認定の今有効期間を最長 2 年ですけれども 3 年に延ばすということが大筋合意ができております。

それから高齢者の自立支援に取り組む市町村には財政支援を手厚くやるということで今見直しをされております。

それから 1 号被保険者ですけれども、これは所得基準を下げた対象とする層を広げるとというのが焦点でございます。

それから 2 号被保険者若い人です、40～64 歳。これは人頭割で一律負担を抑えていますけれども、それを総報酬額に変更しようと検討されています。もちろん経済団体からは反発があっておりますけれども、これは加入者の平均収入に応じて保険料を決めるということでございますので、期待をいたしております。

とにかく介護保険料は当初からしますと 3 倍ぐらい、国のペースでいきますと 4、5 兆円あったのが今は 21 兆円になっております。4、5 年たつて 3 倍になって 10 兆円、そして 2025 年が 21 兆円で倍になる見込みですので、当然財源の確保が必要でございます。年齢層の引き下げはなかなか通らないと思えますけど、現在の 40 代 64 までの方の人頭割ではなく総報酬割というのはかなり財源が期待できますので、そういうこともどんどん国の方でやっていただければ 1 番良いかなと思っております。

それから高額介護サービスですね。負担額を超えた場合に払い戻しがありますけれども、これも限度額の引き上げを検討されております。

それから 40 歳未満はなかなか引き下げるとするのはハードルが高いようございますので見送られると考えています。

それから自治体が運営しています特別養護老人ホームですが、これが要介護 3 以上の方が入れるわけがございますけれども、中重度高齢者に限って新規受け入れが昨年 4 月から原則可能となっておりますので、この辺もしっかり対応、議論されて今、おります。

それから諸々ありますけれども、市町村の財政支援ということが一番大きな問題でございまして、いかにして質の向上といった介護予防で要介護認定率を下げて、市町村の財政を抑制しながら市町村に評価をして財政支援するというシステムあたりが導入されようとしていますので、そういうことで考えております。

大変厳しい見通しでありますけれども、介護保険制度の効率化や負担増など避けられないものもたくさんあります。負担増をどこまで求めるのか、情勢が国においてどのようになるのか動向を見守っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

教育長（加瀬川哲文君）

○議長（後城一雄君）

岡田議員の国際交流事業についてということに関しましてお答えをしたいと思います。

本町の国際交流事業の一環として8月23日から27日の3泊5日で、今回、議員の皆様方のご理解等を賜りまして、時代を担う小・中学生8名と引率、随行委員4名、計12名でオランダ ネーデルランドを訪問することができました。このような機会を与えていただきましたことは大変有り難く、一生の宝物と子どもたちも保護者も感謝に堪えない次第でございます。

3泊5日の日程で少し短すぎるのではないかとのご指摘でございますが、海外派遣の日程につきましては通常1週間から10日前後が多いようでございますが、今回は初めての海外派遣であること、あるいは小学生も4名居たこと、そして予算の制限などもあり3泊5日の日程にいたしました。今後は内容などの充実を図り、もう少し伸ばすことも考えられるのではないかと考えております。

シーボルト関係でオランダになったのかとのことにつきましては、ほぼそのとおりでございます。と申しますのは、ご存知のように長崎とオランダの歴史的繋がり深く、オランダは江戸時代の鎖国化で長崎の出島におきまして唯一外交関係を維持した国であります。

1823年に日本に来たシーボルトは1826年に江戸幕府に散歩に出かけた時、オランダ本国に日本の様子などを知らせるために、長崎の絵師 川原慶賀を同行させ道中の風景画や風俗画などを描かせました。

その中に何と東彼杵町内の風景と思われる絵が4枚ほど含まれていたのです。今回オランダ訪問を企画した最大の理由は、その中の彼杵宿の港、八坂神社も多分八坂神社と思われるものも描かれているその原画にあります。それをオランダのライデン国立民族学博物館で見ることができると町長さんよりご指導いただいたからでございます。

つまりオランダは、日本にとりましても東彼杵町にとりましても我が国、我が町を外国に紹介してくれた唯一の国ということができます。

今回は、絵に描かれた東彼杵町から確認に来られたということもありまして、博物館の方も特別に保管庫に保管されていた絵を出して観賞させていただきました。東彼杵町民でなければできないことではなかったかなと感謝に堪えない次第でございます。

今後、オーストラリアやカナダ、アメリカなども対象として考えておられるのかというご質問でございますが、訪問国の選定につきましては、日本や長崎県、東彼杵町と関係の深い国かどうか、つまり交流の目的、狙いを明確にすること。2つ目に異文化交流や体験を通して国際的な視野を広

げれる国かどうか。3番目に今後関係の継続が予想される国などがあげられるのかと思いますが、当然他市町も訪問しているオーストラリアやカナダ、アメリカなども訪問国の対象として考えられるのではないかと考えております。

ホームステイを検討されるのかというご質問でございますが、他に長崎市の海外派遣事業子ども夢体験、これは7泊9日でしたが、同じようにオランダ、ライデン市を訪問いたしております。そしてライデン市ではホストファミリー宅にホームステイ、中高生9校16名ホームステイしているようです。

また、松浦の青少年親善施設団、これはオーストラリアなどを訪問しているのですが、これは10泊11日でございます。中学3年生から高校2年生まで14人、ホストファミリー宅にホームステイをしているようでございます。本町では今回小学生も居たこと、期間が短かったこと、初めてであること、ホストファミリーの選定が難しかったことなどもあり計画しませんでした、今後は検討する余地はあるかと思っております。

ですが、いきなりホームステイというのは課題もあるかと思っておりますので、例えば長崎大学のオランダ人留学生などを招いて東彼杵町にホームステイしていただき、双方向の交流を通して経験を積むというのも1つの方法ではないかと考えているところであります。

来年度以降も実施されるのかというご質問でございますが、一昨日10日土曜日の夕方に今回のオランダ派遣報告会を開催しました。最後に保護者や参加者の方々から「一生の思い出になるような貴重な体験をさせていただいた、感謝している」とか来賓の方々からは「素晴らしい成果をあげていただいた、このような国際感覚の豊かな若者がどんどん増えることを期待している、来年度以降も是非続けて欲しい」という意見も出ました。子どもたちも全員また行きたいと答えておりました。財政が許せば、未来を築く若者への投資として継続させていただければと願っているところでございます。

以上答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

町長に代わりまして農業の労働力確保についてご説明をいたします。

まず、ご質問内容の1点目でございますが、作目間の農繁期にかかる労働力確保や労働力保管並びに農作業支援者の人材募集及び研修等の取り組みについてでございます。

農業の労働力確保対策につきましては、現在JA長崎を中心に長崎県県央振興局及びJA長崎県管内の2市3町と連携し、県央地域雇用労力支援協議会を平成24年4月26日に設置して取り組んでいるところでございます。その取り組み内容としましては4点ほどございます。

まず1つ目に地域内労働力の調査といたしまして、農家求人情報及び求職状況の調査。また、その分析並びに情報管理と、農作業マッチングの支援でございます。

2つ目に労力支援方策の検討といたしまして、JA長崎県央による無料職業紹介所の開設及び労働保険事務所の準組合の設置でございます。

3つ目に農家の労務管理、能力向上支援でございます。農家が雇用する場合における雇用料金や労働契約等に係る求人求職者等の適正な労務管理への支援。

最後に4つ目ですけれども、労働力確保環境支援といたしまして、農作業等での事故の防止対策の啓発というものを行っております。

続きまして2点目の農林水産省事業、農業労働力最適活用支援総合対策事業の取り組みについてでございます。

まず、本事業が目的とする地域での労働力確保及び活用を図るための組織の設置や、労働力の募集、育成並びに人材調整等の環境整備等を目的とした事業でございます。この事業につきましては既に長崎県を核として、各地域段階における、本地域におきますと県央地域雇用労力支援協議会としての既に実施済みのところであります。また併せて、JA長崎県央を中心に労働力確保支援事業に取り組んでいるところでございます。

更に本事業の実施にあたっては農業形態や農業経営規模等を踏まえ、広域的な労働力支援システムの構築を図ることを事業の成果としております。したがって、現在取り組んでおります広域的なJA長崎県央を事業主体とする取り組みは、現段階でも労働力確保支援における最良のものとして判断しております。

なお、町単独での事業実施においては可能ではありますが、事業要件の1つであります労働力確保戦略センターの設置が事業としては求められております。なおこの労働力確保戦略センター等の内容につきましては既に県央農協で実施しております、県央地域で実施しています雇用労力支援協議会と同様なものとなりますので、このままの状況の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

農作業の省略化などへの補助事業の取り組みについてでございます。町単独事業でのソフト事業及びハード事業については、このようなこれまでの取り組み、実績及び今後の計画としてもございません。ただし、冒頭町長の方からも説明がありましたように、国県の補助事業を活用し農家との要望を取りまとめまして、農作業省力化への取り組みへ以前からも取り組み、今後も事業等を活用して農業機械の導入及び施設整備等に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、これまでの実績、お茶におきましては、乗用型の機械の導入。みかんにおきましては、園内道整備における併せてスピードプレーヤー導入なり、またイチゴにおきましては、昨年イチゴのハウスの自動換気設備の導入等も行っております。アスパラにおきましても自動選別機の導入なり自走式の防除機の導入。タマネギにおきましてもタマネギの移植機の導入。なお、水稻におきましても共同利用による田植え機、コンバイン等の導入、諸々の事業を行ってきたところでございます。

今後も国県との事業を活用し、農作業の省力化の支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

#### ○3番（岡田伊一郎君）

諸々その説明を受けましたけれども、例えば、作物の収穫時期や作業経験をデータベース化する

考えなんかはこの中には入っていないんですか、事業として。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

農協におきまして、それぞれ作物での雇用の作業別に植えつけ、その間の中間作業、そして収穫と作物別に体系を組んで、その中で求職において来られた方をうまく活用していくというようなシステムの構築も取り組まれているところでございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

これをデータベース化すれば今度新しく新規で来られた時も、最近の若い人はとにかく経験値ではなく数値で判断できるような形にしていければこの受け入れも可能になると思うんです。

例えば、装着すると重いものを持ち上げる際の負担が軽くなるアシストスーツのリースの取り組みなんかはどうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

先ほどお話がありましたアシストスーツでございますが、おっしゃったように研究開発が進みまして一定の商品化というのができた模様でございます。これにつきましては TPP 対策についての支援ということで、そのリースの導入の補助事業のメニューとしても組まれるという情報も得ております。今後その情報等を精査いたしまして、そういったものの活用が可能かどうか、こういった形で利用できるのか、そういったことを調査していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

次に、町長もおっしゃられたましたが、半分、50%に減るだろうと、農家がですね。これはやはり団塊世代の退職、少子高齢化を背景にした場合、外国人労働力も今度検討をしていかなければならない課題となってくると思うんですよ。千綿高等学園ですかね、そこにもブラジルの方が労働力として確保されていると話を聞いておりますけれども。この問題について、外国人受け入れと地域の共生について将来的にはどう考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これにつきましては、地域の共生が1番問題です。外国からの労働は全く問題ないのですが、お話がありましたとおり女子学園もそういう想定をしております。

ただし、地域の方と共生できるのかが1番問題だと思っております。犯罪とかもあるもんですから。その辺もあります。それと1番大きな問題は技術力があるかどうかなんですよね、農業といえども簡単にできませんので、そういう養成所みたいなのを作っていかないと駄目ですから、女子学園あたりに来ている会社あたりが、そういう外国語プラス日本語学校プラス農業技術力を兼ね合わせた学校等を作ってやっていければ1番良いかと思えます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

国土の形成は、やはり東京だけではなくて、地方の農家、農業、林業に携わる人が減ってしまうと。例えば、水田でも荒れてしまえば水の確保、大洪水に繋がらないような昔の形態がございましたね。

やはりそのためには、今から人口が減っていけばいくほど収穫時期との、地域だけでも時期がずれた時に労働力を分散して確保していただけるような方策も今後必要ではないかと思うんですよ。

私は都会だけでは国土の形成は成り立たないと思うんですね。だから、特に農業は必要だと思うんですよ。棚田とかがあって洪水も防ぐ役目もしていると思うんですよね。だから、この辺の将来を見据えた労働力対策を今後ずっと随時考えていくべきだと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然、労働力確保は農業に限らず、何でもこれから人口減時代に向かいますので考える必要があるかと思っています。

この問題は町一町ではとてもできるような問題ではございません。国土を守ると先ほどおっしゃったように、国土の形成でございますので。これは国挙げての総力戦でございますので、国の援助あるいは国の政策に従うしかないと思っております。外国人労働を入れなければならないというのは必至でわかりますので、そういう体制ができるような町にしていく必要があるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

その愛知県のある町ではですね、大半が南米の日系人がここの地域に入っておられるんですよね。入っておられて自治会に通訳を備えて、新住民の相談にものって、生活マナーの説明などごみの分別化とかそういうのを丁寧に教えていって、先ほど町長がおっしゃったように地域とのトラブルをなんとか避けて、労働力をやはり確保していこうという地域も今出てきているんですよ。

将来、東彼杵町もやはり人口も減っていけば農業も確かに半分もなってくるでしょうが、やはり何としても農業が1番の命の源ですからですね。今後、将来的に根本計画として町の構想の中にも是非入れていただきたいと思っております。

次に介護サービスについてお尋ねをいたしますが、先ほど質問いたしましたように、例えば負担が重くなれば、やはり高齢者は利用を控えることになって症状の悪化、家族の負担が大きくなるのは必至だと思うんですよ。それに付け加えて介護を理由とする離職も考えてくるんですが、町として今からどういう考えを持っていかれるのかですね、こう国が政策を打ってきたときに。国も、もうお金もですよ、大洪水も起きたら1000兆円も超す借金もごさいますので、そう簡単に手厚く介護に予算だけは持っていけないと思うんですよ。だから地方に負担を押し付けられてくるんじゃないかと、私は危惧しているんですが。町長はどうお考えになりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町ですね、そういう介護あたりに、要介護1・2は町に回ってくる訳ですけども、全部町の方に財源を求めてくるようなことをしていますが、それは介護保険制度がある以上当然それはないかと思っています。

ただ、どのようにして効率化を図るかと考えておまして、認知症にならないように介護予防1・2ですか、この辺を市町村に任せて、そしてそこで知恵を出しているんなよんなっせとか、いきいきサロンとかやっていますけれども、そんなところを充実しながら、如何にして介護1・2、3までぐらいでしょうけど、認知症の方を減らしていくかというのが1番問題かと思っています。

幸いにして本町の場合は今、介護を受ける人、設定率が減っていますのでしばらくはいいかなっと思っておりますが、20年位たったときが1番ピークですので。これが終わればさほど問題ないかと思っておりますけど、そこまでが問題と思っております。

例えば大村、長与あたりは今から悲惨な町になっているそうですから、とても今のあれでいけば成り立つかと今心配しております。そういうことがないように今から知恵を出して、いきいきサロンとかという各地域にそういう生活支援ですね、訪問介護と居宅サービス、その辺の充実をやっていくしかないだろうと思っております。それが町ができることだろうと思っております。

それとあとは財源の確保ですので消費税を上げてもらわないといけないでしょうし、それから先ほど言いました総報酬制あたりを人头割ではなくて、総報酬制あたりを導入してもらって財源確保、ここが1番問題かなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

長崎県の受給者1人あたりの費用ですね、介護予防サービス3万7300円、介護サービスは19万1400円と出ております。健康寿命は、平均寿命よりも10年も短いとされています。だからある民間会社が100歳まで楽しく歩こうと名づけたプロジェクトを展開して、1人で歩けるということがやはり自立した生活の基本であるということを述べられておりますが、この点について町長はどう考えておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりと思っています。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

やはり先ほど町長もおっしゃるように予防ですね。保険を使うまでに健康的で長生きしていただけるように、なんとか町としてもやはり取り組んでいただきたいと思います。

次に、介護予防終わりました国際交流事業について教育長にお尋ねします。

ここの国際事業の事業規定の作成はいつ作られたのか、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

事業議案の作成につきましては、今回は、本来ならば当初予算計上に間に合わせるように3月ぐらいまでには作成するところではございましたけれども、企画立案とか、あるいは諸機関及び関係部署などとの連携、連絡に手間取りまして、6月補正で計上することになってしまったわけであり

ます。よって、6月の補正予算の計上前に各市あるいは各県などの実施要項など参考にさせていただきながら企画立案をしたということでございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そしたら各学校への周知はいつ頃されたのですか、この募集。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

よって、少し遅くなりましたけど、夏休み前までに派遣メンバーを決めてしまおうということで、これでは絶対必至条件であるという風なこともありまして、7月になってすぐ学校に連絡したところであります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

応募者は何名でございましたか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

20名ほどだったと思っています。

当初はちょっと遅かったのであまり応募者はいないのではないかとちょっと心配をしたんですけども、20名以上応募がありましてホッとしたところでもあります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

もう少し応募者は多くなかったですか。20名ですかね。間違いないですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

記録によれば20名でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

わかりました。そしたら選考方法ですよ、20名応募されて、8名行かれてますよね。その選考方法についてお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

選考方法につきましては、派遣人員が小学生4名、中学生4名の計8名ということでありましたので、今回は初めての事業でもありますのでそれぞれの学校にやはり報告会をしてもらうためには、2人ずついた方がお互いに助け合って報告をしやすいだろうということもありまして、各学校2名というふうなことで各学校に選考をしていただきまして、それぞれ上がってまいりました2名、計8名につきましては、教育委員会、私どもの方で保護者を同伴のうえに面接等を展開させていただきました。

その面接内容としては、今回派遣する目的はどういうことで希望したのかなどとか、特に体調面でアレルギーとかあるいは渡航に耐える体力があるかどうかで総合的に判断をさせていただいたところでもあります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

確認でございますが、学校からの推薦であがってきたということですね。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

はい。そのようでございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そして、8名の派遣団員で引率の方が4名いらっしゃいますよね。このくらいの数が必要だったんでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

引率の4名につきましては団長が1人、私でございますけど、そしてもう1人、これは町の事業でもあるということもありまして、町の方から1人随行員という形でお出でいただきました。

それから、小中学生がいるということもありまして、小学校から1人、中学校から1人、各学校の先生方に応募依頼をいたしまして、先生方の方から2人計4名ということになっております。

人数につきましては、本来だいたい特別活動、遠足等に行く場合でも県の規定といたしましては20名ほどに1人の引率があればいい、団長とは別にですね。10名に1人、修学旅行団でもそうですけれども、それを基準にしてというふうなこともあるんですけれども。今回海外であるということ、そして言語がなかなか伝わりにくい、よって英語がある程度話せる引率者ということ。そして別に意図したわけではありませんけど、女子の児童生徒が8名中7名であったということなどもありまして、女性の方に2人おいでいただいたというふうなことでございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

言語は、オランダはオランダ語でありますけど、ほとんど90%以上英語を喋れる方ですね、オランダの方は。

それでここの随行に総務課から1名行かれてますよね。教育委員会で国際交流の門戸を開くためには、今度ぜひ教育委員会の方に外国語を喋れる方を採用というか、人事の方で申し出できないのですか。と言うのも総務課から行けばですよ、総務課の仕事もあって、教育委員会の方に出向して行くんですね5日間。だから、総務課の仕事は総務課の仕事もあって、その人もちょっと大変じゃないのかと思うんですが。今まで国際交流は、多分総務課が今まで担当してきたんですが、こういう形で教育関係が部門的にされるなら、私は将来的にそういう要望を町長部局に出されてはいいかと思うんですが。どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育委員会も例えば学校教育関係、社会教育関係、人数がかなり限られておりまして、学校教育関係から係長もしくは主事に行くということになりますと、学校教育の業務もかなり停滞してしまうと。教育長が団長で行くのでということもあります。

それから先ほど申しましたように、町の国際交流でございますので、町全体として見ていただくためにはその随行員の方の記録というのも非常に重要になってくるのではないかなというふうなことで、今回そのようにさせていただいたわけでありまして、今回そのようにさせていただきますけれども。

今後、教育委員会でALTも4名になりまして、今日常的に教育委員会内では英語が飛び交っております。かなり今後進歩するのではないかなと思われまして、その点もまた追い追いかけていけ

ればと思っております。町部局とも十分に協議をして、また今後決定していければと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

その意欲ある町民の方を海外に派遣するという事、児童生徒の方ですね。やはり当初私が言いましたように、国際的感覚を身に着けるには、まず今回は初めてで止むを得なかったですが、先ほど教育長もおっしゃったように、やはり3泊5日ではどうも短すぎるような気がしてならないんですね。

もう移動するだけでも精一杯。例えば機内泊でも1泊、1泊ですので、小学生は特に体力的に厳しい状況に追い込まれると思うんですね。だから今後ですよ、当初予算に上げて、募集期間を十分にとって選考する計画を考えておられるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今後とも実施するという事になれば、やはり当初予算の計上が望ましいかと思っております。よって今回の反省を十分に活かしながら、企画立案あるいは諸機関、関係部署との協議を早めに行いまして、来年の当初予算で、こういう形でという詳細まで提示しながら当初予算計上を目指していきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしてもう1点ですね。費用負担でございますけれども、パスポートの費用なんか全部町が持つという形になったのですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今回はパスポートの作成の費用もこの国際交流事業の経費の中から出させていただくということで。個人的な、例えば薬とかいろんな準備物については自己負担になりますけど、パスポートは負担をさせていただきました。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

先ほど健康面とおっしゃいましたが、養護の先生なんかと一緒に付いて行くことは必要はなかったのですか。お尋ねをします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

各学校の随行の引率の先生につきましては養護教諭の先生をということで要望をいたしました。養護教諭の先生から皆拒否されました。ちょっと体力的にというふうなこともあったんだろうかなと思っておりますが。今回若手の先生になったと。しかも英語が喋れる先生ということでなったということでございます。できれば養護の先生が相応しいかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

やはり1名ぐらいは緊急のときに知識がある方が、すぐ対応できると思うんですね。

それともう1つ。ライデン市というところに行かれて、やはり効果は絶大なものがやっぱりあるように予想されますか。どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ライデン市というところはライデン大学を中心として、大学の町として1500年代ぐらいからオランダの中では1番古い大学ということで名前を馳せているところでございます。

そしてライデン大学の日本語学科というのは、大変オランダの中でも日本語の勉強をしている一流の学生がたくさんいるということで有名な所でもございますし、ライデンの大学の校舎には松尾芭蕉の俳句とかあるいは菅原道真の短歌とかが日本語で書かれております。それぐらい大変日本に対して非常に親日感を持って接していただいているところではありますし、ライデン大学の日本語学科の学生は必須として日本に留学しなければならない。学年によって3か月、半年、1年と日本に留学しなければならない。日本の各大学に留学で来ております。それは3か月だったり半年だったり1年だったりしております。

今回、このオランダに派遣する前の事前研修に、オランダ語の指導に長崎大学のオランダの学生、2m位ある学生でありましたけど、来て指導をしていただいております。今も10名位オランダの学生がいると聞いていますので、先ほど申しましたように学生達が東彼杵町に来ていろいろ交流を深めていけたらなと思っております。大変親日的なところでございます。

また蛇足ですけど、2000年に天皇皇后両陛下も親日的な場所だということで訪問されているその写真も飾ってありました。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

かなり昔からの繋がり、長崎はやはりオランダというのが深い関係だと思っておりますが、今現状をみてみますと、ちょっとヨーロッパというのは危険地域な場所もあると思うんですが。雰囲気はどうなんですか、今世界的にヨーロッパはちょっと危険な地域としてとらえられてると思うんですよ、安全面ですね。その辺はいかがでしたでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

出発する前にオランダの隣デンマークという国ですが、デンマークでテロ事件並みのことが発生いたしました。また、フランスでも起こっております。そういう中でオランダがその間に挟まれておりますので、オランダでは大丈夫だろうかというのが引率、特に団長の私といたしましては、子どもたちの命、安全を確保できるかそれが一番の心配事でございますけど。現地に行ってみますと、非常にむしろ品物が盗まれないかというふうなことの心配程度で、ガイドの方とか、あるいは現地の方もたいへん親切で、ホテル等においても極めて安全でございましたので、オランダにおいては問題なかったかなと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

はい。以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

これで3番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。3時5分より始めます。よろしく申し上げます。

暫時休憩（午後 2 時 53 分）

再 開（午後 3 時 4 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。続けますが、先ほどの岡田議員の質問に対して教育長より訂正の申し出がございましたので許可をいたします。教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先ほどの国際交流事業オランダ派遣への各学校児童生徒の応募につきまして、応募数につきまして20名ほどとお答えをいたしましたけれども、正確に男子6名、女子19名の計25名でございました。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（後城一雄君）

次に6番議員、立山裕次君の質問を許します。6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。今回2件の質問をさせていただきます。

1件目が、9月より町観光協会に代わり発足したふるさと交流センターについてということで、午前中、一部ちょっと回答がございましたけれども再度宜しく願いいたします。

9月より町観光協会に代わり発足したふるさと交流センターについて、どのような形で運営をされるのか、また、今後の活動としてどのようなことを考えているのかを伺います。

2件目、東彼杵町役場職員の接遇について。福祉や教育の事業、道路や下水道の設備等は言うまでもなく、行政サービスであり、役場は町内最大のサービス機関と言われております。そして、その行政サービスの中に接遇も含まれると思っております。

接遇については、以前よりも良くなったという声も聞きますが、一部の方についての苦情を住民の方よりお聞きします。そこで接遇に関しての指導や研修はどのようになされているのか。また、現状をどのように考えているのかを伺います。以上、登壇での質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

お答えいたします。9月より町観光協会に代わり発足したふるさと交流センターについてでございます。どのような形で運営かということですが、これは先ほどから申し上げておりますとおり観光協会ですね、東彼杵町観光協会を継承することとしております。

これは観光協会の会議を6月24日に行っておりまして、その通常総会代議員ですが、ここで事業計画、それから観光協会の会則の一部改正をしております、ここで協会名の変更ですね、東彼杵町ふるさと交流センターに改める。そして事業の中で、いろんな事業がありますが、その中に定住とか移住とかに係る情報発信及び移住定住の支援等を追加をいたしております、事業内容にですね。

そういうことで、顧問が議長の後城一雄さんです。それから会長は私になっております。副会長も商工会副会長でございますので、後城一雄さんですね。それから副会長に、同じく2名ですので総務厚生常任委員会委員長、浪瀬真吾さんです。別添の理事がいらっしまして、理事は後ほど担当課長の方から説明をさせます。それと事務局は当分の間ですが、まちづくり課の中におきまして兼務されております。

特に責任者といたしましては、今まで地域おこし協力隊として活躍していただいた飯塚氏を事務局長ではないですが事務局員ということで採用いたしまして、これから独立して収益事業などを行えるようにですね、そういう会社組織まで見込んで、まだまだ移行期間中ですがやっというと思っています。

内容につきましては、新たにグリーンツーリズムなど観光型、あるいは着地型観光などを運営しようと思っております。

それと収益を考えなければなりませんので、道の駅一帯の管理業務、それから明治の民家を中心といたしました活性化ですね。それを何とかお願いできたらと思っております。それから移住などの情報発信、それから町内の周遊観光ツーリズム、それから特産品の研究開発とか、その他地域活性化などで大風呂敷を広げてしておりますが、何ができるかまだまだ簡単にはいかないと思っております。

当分の間は町の方から補助金を頼らざるを得ないと考えておりますが、国県の補助金あたりが有効に活用できれば活用していきたいと思っております。おおむね3年間ぐらいを目途に独立採算制を高めていければと思っております。まだまだそういうことが可能なのかなのか全く模索中ですが、当分の間はやっぱり町の補助金あたりでやるしか方法はないのかなと思っております。

あとは道の駅周辺あたりの活性化で収益事業ができるかということでございます。そうなりますと会社組織を組織しなくてはなりませんので、いろんな面でまた従業員あたりの増員あたりも検討しながらやらなくてはいけないと思っております。

まだまだ初についたばかりでございますので、試行錯誤を繰り返しながら9月1日からですね、一応辞令を渡しまして場所も歴史民俗資料館の方にいきます。やがては午前中に申しましたとおり道の駅が重点道の駅に指定をされますので、その時に国土交通省も情報発信基地を作りますので、その時に合築といいますか、別棟でも構いませんけども道の駅付近にそういう事務所ができれば、そこを情報発信基地と事務所にすれば一番良いかなと思います。

次に役場職員の接遇についてでございます。これにつきましては、就任当初から重要なことということで常々職員にも言い聞かせております。研修というのは、町独自でやるというのは新人研修がございます。これは1週間ありますけれども、すべてが接遇ではなくて、その内一部しか接遇はないかと思っておりますけれども、そういう研修が主でございます。

あと係長になったときの研修とか、課長になったときの研修とか、その時の接遇あたりは常に出てくる問題でございますので、そういう機会を捉えながら接遇の教育等は行っております。

それから自衛隊の入隊体験あたりも25年度からやっておりますけれども、その辺も一部は接遇の面もあろうかと思っております。それから27年には、浜屋デパート。これは女性の主査クラスですけれども、浜屋デパートでの職場体験とか、そういう接遇研修あたりも行っております。それとこれは森議員にお願いをいたしまして、25年の1月4日の仕事初めに大手コンビニストアで行っておりますやまびこ挨拶というのがございます。この挨拶の仕方、来ていただきまして職員に話をしております。そうしないと、役場に来て誰かがおはようございます、こんにちは、いらっしやいませと背中を向けた人でもわかるようにやまびこ挨拶を行うものでございます。それを森議員にお願いをいたしまして、これをやるという取り組みをしましたけれども、なかなか効果がいまいちでございまして、いろんな批判をいただいております。

それから窓口などの机の配置ですね。見てもらえばわかりますけれども、だいぶ変えております。奥の方に職員がいたりなんかしますが、それは駄目と。カウンターのところに来なさいということで、カウンターの前に出るとか、そういうこともしていますし、それから町長室の横にあります応接室あたりも、町長が縦に座っていて両方にお客さんとか職員が座りますけれども、それはおかしいということで町民からのお話がありまして、対等に座ろうということで今並行に座っております。町長もですから真ん中の所に町長も座りまして、並行に対等に座ろうということです。そういうのも接遇の一環だと思いますけれども、そういうこともやっております。

それからいろいろ小さいことはたくさんありますが、町民の方から指摘があったらその都度私はずばりその人を呼んでやるとか、課長会で実例を踏まえてそういうことがないようにと、いつもそういう注意喚起はおこなっております。

そして職員にはですね、接遇は十分ではないんですけども、一部にそういうあれがあるのかなと、町民の声があるのかなと思っております。おおむね私は良好と今考えております。役場での基本というのは、職員がお客様に対してどのような考え方で接するかだと思っております。役場にお出でになる方はお客様でございますので、家庭で家に来られた時にこんにちはとしなさいということで子どもの時によく言われますけれども、大人の世界ですので、当然役場では家庭のような、来られたら必ず挨拶をするというのは当然のことですので、これはやっていくべきだと思っております。

これはリーダーである私、あるいは課長あたりが率先垂範すべきであると思っております。特にここを、今からは課長あたりに大きな声で挨拶をやってもらうようにしないと、若い職員はしたくて

もされませんので、そこが私は一番大事だと思っております。そういう若い職員が町民皆様に優しくしてあげたいと思っておりますけども、周りの職場関係が良くなければそういう空気はできません。是非若い職員が挨拶ができる様な職場づくり、これを念頭にやっっていこうと思っております。登壇での説明は以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

まず、ふるさと交流センターの方ですけど、観光協会と変わらないような形でと言われましたけど、当初予算、去年までは10万円の予算でしたすよね。当初予算で210万円、6月の補正で190万円上がっていますけど、多分6月の補正は内容を聞いたと思うんですけど、当初予算のプラス200万円となっているんですけど、それは説明があったのかもしれませんが、ちょっと私が聞き漏らしている可能性がありますので、その200万円はどのような形で使われるのかちょっと説明をお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

当初の200万円につきましては、臨時職員等の人件費を充てていたと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

補正の時も臨時職員の賃金ということで説明あったんですけど、最初、当初で200万円上げられて補正でまた上げられてということで、実質今のところまちづくり課の中に事務所を置きますということみたいです。そこに何人か臨時職員をふるさと交流センターという形で雇われるような予定があるということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません。説明がうまくいっていません。先ほど申しましたとおり、協力隊の飯塚君あたりを事務局員として充てようと考えております。その中で給与が全く9月以降がないものですから、その分を賃金あたりで補正をさせてもらって、当分それでいこうかと思っております。ただ、またあと別途雇うことになればまたお願いしないといけないんですけど、それでやれるのかどうなのかまだ試行的にやっしていきますので、1名体制でとりあえず行っております。

あとは資料館に入りますので、資料館の職員あたりとも連携をできたら、その辺をお互いにできないかなと思っております。とにかくなかなか予算が順当にございませんので、いろんな知恵を出しながらやっていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

そしたら最初の200万円というのは、9月からの、要するに今回は飯塚さんと思いますけど、の方の賃金だったということによろしいですかね。それで6月議会のときに上がっている賃金というのは、また別に雇うということと考えてらっしゃったということによろしいですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

失礼をしました。訂正をさせていただきます。当初予算におきましては、給与を含めた現協力隊を想定した職員給与ということで補助金を組んでおります。

それと6月補正につきましては、新たにホームページを作成するというのと、そこで臨時職員の賃金を補正を計上しております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

わかりました。次にですね、ふるさと交流センターというのは、言い方は悪いかもしれませんが、まちづくり課が今までされていた仕事を一部されるというような形に見えるんですけど、そういうことなんですか。それとも、全く別のことをいずればしようと考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ご質問のとおりですね、まちづくり課がやって、まちづくり課というのは企画をする課でございますので、実行部隊はまたそれぞれいるわけですので、企画をするだけがまちづくり課って考えております。ですから、企画をして誰がやるかっていうときに、いわゆるふるさと交流センターでやってもらうということです。今までまちづくり課でやっている定住とか移住とかの窓口なんかがありますね。そのもちろん受付なんかは町でもやりますけども、例えば道の駅でお客さんが来られた時に、そういう情報の発信とかはやろうかと思っております。したがって、ホームページを作って移住定住の受け入れとか、制度の説明とか、そんなダブったことをいづれかやろうかと思っております。

だから、まちづくり課が全てやるんじゃなくて、お互いに東京の方でも県の交流センターができますので、そこのネットを組んだりなんかして情報交換ができるようにしながらいろんな活性化ができるように、先ほど申しましたグリーンツーリズムとか、あるいは道の駅の一体の管理業務ですね。何故挙げたかといいますと、やがて収益業務にもっていければ一番と思っております。だからある程度管理を任せながら、収益を上げさせながら、少しでも一般財源を使わなくてもいいように、そんなことができないかなと思っております。簡単な管理で済む場合ですね。それが費用対効果で、それに金を費やして町の補助金をがぼっと使わないといけないということになればあべこべです。

何か収益性が上がること、グリーンツーリズムあたりのバスあたりを使った周遊とか、もし仮にされる場合ですよ、収益性のあるものでいくらか取り組めないかなと思っております。

だからまちづくり課で企画をして、それを具体化するのがふるさと交流センターあたりがやっていただければ一番良いのかなと思っております。

まだまだ試行的にやっていきますのでどんどん変わっていきます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

ふるさと交流センターは、町外に対してアピールをしていくような形をとっていくというようなことでよろしいですかね。町内というよりも町外に対して収益力を上げるということであれば、町外から人を呼んで東彼杵町にお金を落としてもらおうというような形をとっていくということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本的には町外、町内含めて発信しようかと思っております。町外だけじゃなくて。やっぱり町内があって町外発信ができますので、ふるさと交流センターで全てを受け入れてするわけではございません。町民の方もいらっしゃいますので。そういう移住コーナーを設けて町内から聞かんば、どのくらいあるのか貸してもらえるのかがありますので、そういう業務もまちづくり課と並行しながらやっていかないとなかなか進んでいきませんので。はっきり小分けはできません。どっちかといえれば似たような仕事であれなんすけども、目的は地域活性化ということで考えております。観光ももちろんしながら、観光分野あたりは町でするよりもこういうふるさと交流センターでした方が遥かにいろんな考えができますので、そっちの方で力を入れていこうかと考えております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

大体わかりました。

次に、役場職員の接遇についてでお尋ねを何点かさせてもらいます。まず先ほど浜屋デパートさんに昨年研修に行かれたということなんですけど、その方が今度役場の中で研修をされたというよ

うなことでよろしいですか。それともその方だけが行かれて研修を受けてこられたと。どちらですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

残念ながらその人が研修に行っただけでございます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

だとするとですね、ちょっと一番最初に町長が言われたのが、自分もちょっと挨拶については特にいろいろ考えているよと言われたみたいなんですけど、せっかく研修に行かれたのをその方だけで終わってしまえば、研修の意味がないんじゃないのかと。例えば、その方がものすごく悪い人で、挨拶が、それで行かれたということであれば別ですけど、そうじゃないと思いますので、何故帰ってこられてせっかく受けられた研修をされなかったのか、その理由を教えてくださいませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは大変申し訳ないですけども、そういうことが今本当に、議員がおっしゃるように大事かと思っております。一人だけ研修じゃなくてですね、その方が今、今のはやり言葉でいいますとコーチングという言葉がありますけども、それが職員が気付かしまして、今度は気付いて次の職員に気付かせるというのが一番大事です。そこができれば接遇はもう 100 点満点でございますので。今からはそういうコーチングという方法で気付かせるということが大事ですので、今議員がご指摘のとおりもう一回復習の意味で本当に自分が気付いたのかどうなのか研修だけで終わらせないように取り組んでいこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

町長はさっき最後の方に、自分としては挨拶とかは良好と思っているというふうにおっしゃられたんですけど、その根拠といいますか、例えば何といいますかね、10 人窓口に来られてどのくらいの方が満足したなと思ったら十分かなと考えてらっしゃるのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

できましたら 100%が一番良いんですけども、なかなか職員は挨拶しているんですけども、来られた方が挨拶をせんということもありますし、それぞれいろいろあるんですよ。そんなにあんまり考えなくていいんでしょうけども、クレーマーもいらっしゃいますので。クレーマーと言ったらいけないのですが、そういう方もいらっしゃいますし、非常に判断が難しいですので、10 人来て 10 人

良かったと感じてもらえれば 100%でしょうけども、おおむねという言葉がありますので、8 人ぐらいでできれば上出来かなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

今町長が言われたんですけども、職員が挨拶して、来られた方が挨拶をされないって、それはあってもいいかなと私は思うんですけど。

それとは別で申し訳ないですけど、8 月にですね、アンケートをとらせていただいたんです。役場に来られて終わられて出てこられた方にアンケートしてます。挨拶はありましたかということで、今大体町長は 8 割位あればということですけど、72%がありましたということですので、町長のおっしゃられる 8 割にちょっと達していないんですよ。ですので、ちょっと良好と言えるのかどうかというのが私はちょっとどうかなと。

私がアンケートをしていると知ってらっしゃいましたので、多分少し良かったかなと。思うんですよ。町長が良好という根拠がどこなのかなと、失礼ですけど自分を基準とされて、これぐらい職員ができておられるからいいかなというふうにちょっと聞き取れるんですよ。ですので、もう少しちょっと身内じゃないですけど、町長も含めて厳しい体制でやっていただいた方がいいかなと思うんですけど、そういう意味では研修とかっていうのを再度されるような考えはないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

接遇に関しての研修はですね、新人教育は必ず受けさせますので、それ以外で接遇しても私はあまり意味がないかなと思っております。中堅になるとか、係長になるとか、そして課長になっていく訳ですから、その課長になる前ぐらいでも挨拶をしないということがあるんですよ。

だから今回私も立山議員と一緒に、職員それから嘱託職員それから臨時職員そして警備をしている職員の方、そういう方全てにおいて、町長に言い放題の調査をしました。いろんな意見があがってきました。

その中で、やっぱり役場へ夜に出入りする時に挨拶をして帰らない職員がかなりいるという意見をいただきました。これは他の夜勤の方以外で、他の職員もしていないというのがあって非常に問題があるということで意見も聞いております。そういう意味でいけば、今からも注意をしていかなければいけないと思っておりますので。それをいくしなさいといっても一緒です。だから今考えているのは、課長です、問題は。課長が大きな声で挨拶するということです。そうしないと職員はしません。ここ大体今私もいろんな、何度もいいますけども、コーチングとお話を言っておりますけれども、そこら辺でいけばあれです、そういう環境を作らないといけないと思います。常に今、住民側に入って物事を考えなさいということで。例えばいろんな失敗をします。失敗をしますけども、これを単純に始末書を今まで貰っていた訳ですけども、最近ではトヨタ方式の業務報告書となるものを作りまして、それを作らせてやれば必ず住民の方のエラーじゃなくて、失敗じゃなくて、職員の失敗というのが多々あるんですよ。それで感情的になられますので。やっぱりそこをなくそうとい

うことで、一回そういう間違いがあれば、マニュアル化して職員にやっぱり課長会議あたりで教えながら情報を共有しながらいくしかないだろうと思っております。

なかなか接遇というのは難しゅうございますので、100%はなかなかできないかもわかりませんが、私のおおむね良好というのは、住民の方の意見を聞いたらおおむね良好、ほとんどしないという人はあまりいないですよ。しかし、それは良いことばかりではありませんので、私も控えながら8割ぐらいできて良好じゃないかなという気持ちをもっております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長の考えとしては、課長が挨拶をしてないじゃないかというような、そういう意味にとれたんですけれども。要するに若い職員は研修に行くんですよね。習ってくるというか、研修を受けると言うんですよね。当然帰ってきてするんですよね、多分。

ただ、町長の言い方でいくと、若い職員がしないのは、若い職員からだんだん上がってきたらしないといけないけど、若い職員の時はいいいんですよみたいなことに聞こえる、とれたんですよね、最初ね。ですので、やまびこ挨拶を最初言われましたけど、やまびこ挨拶というのは気付いた人がするんですよね。その後に気付かなかった人が誰か来たんだなと思ってするんですよね。気付くのが課長なのか、要するにカウンターの方なのかそれはわからないと思うんですよ。ですから、誰でも挨拶をするのが当然当たり前だと思うんですよ。誰がとか役職とか関係なくですね、と思うんですけど。

町長の姿勢をですよ、言わせてもらえば、良いと皆さんが住民の方がおっしゃってるから多分良好だろうと。でも自分の中ではちょっと満足はまだしてないよというようなことを最初言われましたよね、ニュアンス的に。なら何故研修をしても無駄なんですよというような、要するに職員を切り捨てたというか、言い方に聞こえるんですけど。再度、要するにできてないのであればしなくてはいけないんじゃないかと思うんですけど、それについてもう一回いいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは何でも一緒なんですけれども、いくらしなさい、しなさいと言っても、何回言っても一緒です。しません。私の経験からいきますと。ですから何度も言いますが、若い職員が入ってきた時はするんですよ。新人の時は。しかし周りがしないもんですから、全くしません。

やっぱり職場環境が挨拶しないからそうなるんです。だから職員はしなければならぬと若い人は特に思ってるんですよ。それを全くしないので、私はもうやかましくは言いませんけども、そこら辺を改善するためにはどうすればいいかと考えまして、駄目ということはないんですよ。する人はするんですよ。ほとんどの方がします。それをしやすいようにもっていく、更にもっと挨拶をするようにするためには、カウンターに向かっている一番見えるのは課長です。

課長がやっぱり大きな声でおはようございますとか、いらっしやいませと言うべきだと思います。それが職場が言いやすくなると思います。それは私は信念で思ってます。だから課長は大変ですけども、大きな声でおはようございますって言えば、職員もそれなりに言いやすいですので、そうし

ようかと思っております。だから私もカウンターを歩いていきますけども、住民の方には大きな声でおはようございますということになります。そういうことを上司が、リーダーがそういう姿勢を見せない、職員は背中を向けて座っておるわけですから、やまびこ挨拶あたりもありますので、その辺も活用しながらやってきましたけども、なかなかしてくれないと。見てますとしてませんもんね。

皆さん方も必ず議員さんの役場に来られた時は、3階にすぐ上がるんじゃなくて、どうか2階の事務所へ行って声を掛けてもらって、そういう声が出るような職場にしてもらえば、住民の方ももう少し気持ちよく役場の方にお出でいただけるんじゃないかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長と課長の接遇だけじゃないかもしれませんが、意思疎通というのはとれているんですか。今の言い方でいくと、自分はさせてよというようなことをおっしゃってますけど、課長あたりがあまりしていないんじゃないかって感じでちょっと聞き取れましたので。その辺のちゃんと意思疎通ができていれば、できるんじゃないかなとちょっと思うんですけど。それはどういう指導を課長にされていますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

やっぱり管理職がしっかりすれば職員はついてきます。職員がして見せないとどうしても駄目です。課長がしてないというわけではないですよ。今から更に大きな声で、率先垂範で課長から声を掛ければ、若い職員あたりも声を出しやすいですので、そういう職場づくりをした方が一番良いかなって今気付いております。だから課長会とか何とかでいつも言ってるわけですけども、課長が率先してしなさいとあんまり言ってないと思います。ですから立山議員の質問を契機として、是非、課長にも頑張ってもらって、大きな声で挨拶ができる様な職場づくりを目指して参ろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

ちなみにお尋ねしますが、接遇マニュアルっていうのは作ってあるんですか、東彼杵町は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

接遇マニュアルはあるそうでございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

一生懸命に探したんですけども、東彼杵町は見つけきれなくてですね。インターネットとかで調べたんですけども。なのでちょっと質問しましたけども、あるということで間違いはないですね。他のところもたくさんあるんですけど。朝はおはようございますといいますよね。次、多分こんにちはですよ、昼はですね。大体何時ぐらいから、例えばこんにちにはって言った方がいいですよっていったようなことは決めてらっしゃいますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは厳格に決めておりません。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それは自治体の自由ですので構わないんですけど、何故書いてあるかということは、自分たちから言いなさいよということですね。先ほど町長が言われましたけど、職員が言ってもお客さんていうか来庁者が言われないうか。全くそれは抜きにして、とにかく来られたらおはようございますか、こんにちはか、言いなさいよというようなことがマニュアルだと思うんですよ。ですので、そういうとをはっきり自覚を持たせるためには、そういうマニュアルを、例えばカウンターの内側に貼るとかですね。できないのであればですよ。そういうのは考えてませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう職場環境を、名札を付けるとかそういうのはやった方が良くと思います。いろんな方法があると思いますので、今後検討をしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それとそのマニュアルに載っているかわからないですけど、入った時じゃなくて通路で擦れ違う時、役場の職員の方であれば職員証ですかね、付けてますので職員とわかると思いますけども、職員じゃない人ですね、要するに一般の来庁者の方に関して擦れ違いざまにおはようございますとかこんにちはってしましうねっていうか、そういうのはマニュアルには書いてありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません。ちょっと手元にマニュアルがないものでわかりませんが、多分書いてないんじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

私もこういう議員になってから、いくつかのそういう役場とか市役所とか行かせてもらってますけど、結構されるというか、ほとんどされるんですよね。特にというか東彼杵町は目立つんですよ、そういう意味ではですね、されないというのが。別に私が議員だからとかじゃなくて普通の人として通っても。逆にいえば議員だからされてもおかしくないというのがありますが、普通に通っても全くない時が多々ありますので、一般の方も言われるんですよね、全く何かこう来たらいけないのとかかなというような雰囲気に対応されると。

ですのでそこは、ちゃんとマニュアルに入れてもらってするようにしてもらった方が良いかなと思います。

それと次ですけど、電話対応なんですけど、何々課の誰々ですよと普通言うのに研修とかで習ったと思うんですけども、徹底はされてますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特に私が徹底しております。担当に電話しますけども、「はい、何々係」といいますけども名前を言うまで電話に出ません。私は黙っておきます。常に言うておりますけども、なかなか良くなりません。それは課長会議でも何処でも一緒ですけども、職員あたりに電話します。そしたら名前を言いません。言うまで待つようにしてるんですけど、気付かないとどうにもなりません。ですから、それはもう挨拶と一緒に、本人が気付かないといけないのとです。気付いているんですけど、何故言わないかというのがあるもんですから、そこは常に言うております。

ですからだいぶ良くなったとは思いますが、中には何人かが名前を言わない。特に外部から掛かった時にはもう絶対言わないといけません。内部でも一緒ですけども。だからそういう指導はしておりますけども、なかなか、まだまだ徹底はしてないと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

そうですね。おっしゃるとおり私もかなりの方から聞きました。課もある程度決まってるみたいなんですよ。それは言いませんけど。

ただ、やはり私の知り合いの市役所に勤めている方に聞いたら、責任感がないんじゃないかと、要するに。電話を受けました。例えば何々課の立山ですと言わないということは、誰が受けたかわからないということで、とりあえず過ごしてしまおうというようなことで、そういう意識があるんじゃないかというように、やっぱり他所の市役所の方はおっしゃってます。そこは必ず、町長は何回言っても一緒って言われるかもしれませんが、そこは何回も言わないといけないが多分町長の仕事だと思うんですよ。できないから言わないというのは、失礼ですけど業務放棄かなと思いますので、そこはわかりました、絶対させますというようにお答えをいただきたいと思うんですけど。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは私だけが言っても一緒ですので、課長と一体になってするしかございません。私がしっかりそういうことを言いなさいと言います。そしたら係長もお互いに見ないといけないのです。できなかったらできなかったで評価をしながら。必ずしないといけないのです。だからそこで間違いがあつて、今日言えと言うんですけども、それを言わない場合があるんです。2、3日経ってから言う場合があるんです。絶対間違いというのはそこで正さないと駄目ですので、そういう主義ですので、必ずそういう間違いがあつたらそこで嫌われても良いからずばつと言うべきです。それは絶対人間としてしないと絶対良くなりません。

したがいまして、何回でも言うことが必要です。それと気付かせること。何で挨拶をしないといけないのかということを知らせること。そうすることが自分が何のために役場に雇われているかということを知らせることです。それをしないと駄目だろうと思っておりますので、立山議員の助言をしっかり受け止めて進めていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

何度も言つて変えてもらうのが一番だと思います。それで、昨年度ですけども、平戸市と時津町が2日間にわたつて接遇の研修をされてます。多分、全職員259名と190名ですので全職員が対象だと思っております。一応これが市町村会館の方で確認しましたけど、2時間ぐらいの研修を1日に3回、2日間で6回、業務時間内にされてて、残業代とかいらないと、使わないと。講師も市町村会館の方で頼んで2日間来てもらつて予算も組んでますので、予算もかからないと自治体は。そういうのをやつてらっしゃるんです。さっき町長は何度やつても一緒といわれましたけども、何故するのかつていう、要するに意識改革つていいですか、何故こんな研修をしないといけないのかつていうふうに職員に思わせる、思わせるつていう言い方はちょっとあれですけど、そういう意味でもした方が良くつてやつぱり思ふんですね。こういうところがあるんですから、他所の自治体に聞いてもらつていいやり方があるかなと思つてますので、そういうところは検討をして欲しいと。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が考へておりますのは、予算はいらないと云われましたけども、町村会の研修だつたら出向いで来てもらえばいいんですね。そういった事業があればいいんですけども。お金も掛かりません。ただお金をかけてでもですね、やつぱり気付かせるつていう、接遇だけじゃないんです。何のために自分は勤めてるかということを知本人が気付かなければ駄目です。そういう気付かせるようなことの研修をやろうと思つてます。

今年から来年にかけて、費用はありますけども私はやろうかなと思つております。そうすることによつて、5年後、10年後が東彼杵町の職員として素晴らしく成長するかなと。挨拶をなさないとつて基本的なことも気付かせないとつていけないのです。そのための訓練する方法がございますので、それをやろうかと考へております。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

やろうということでおっしゃっていますので、もしわかっていればですけど、いつ頃ぐらいまでに考えていらっしゃるかを。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

職員研修につきましては、どうせ予算をかけないとただでできませんので、12月の補正でいくらか上げさせてもらって、当初予算でまた上げるようになるかと思っております。その時に日程とかわかりますので、お願いをしないといけないのですけど。そういうことを考えております。

そして11月4日には、窓口のクレーマー対策ということでそういう研修も予定しております。これも接遇になっていくわけですけども、そんなこととかあるいは暴力団対策的なこともある訳ですけども、それも含めて研修を11月に考えております。そうすることが一番だろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

12月の補正で挙げて12月以降ですね。予算と、先ほど町長はおっしゃいましたけども、さっき市町村会館に聞いた時は、長崎県の全自治体はそういう研修をできる予算も自分たちは組んでいると。講師を呼んでもらうんですよね、東彼杵町の方にですね。2日間なら2日間、3日でもいいんですけど、その分の予算はとってますということですよ。

2ヶ月前までに言ってもらえれば手配ができますと。例えば10月に言ったら12月。それ以降になるかもしれませんが。2ヶ月間取り合えず期間があれば講師の手配ができますのでもう使ってくださいというようなことを言われました。東彼杵町が今年何も町村会館を使って何も研修をされないのであれば、そういうのは十分使えると私は思っております。

ちなみにそのクレーマーの関係でいうと雲仙とか南島原も12月にされるということを知りましたので、その関係かなと思いますけど。クレーマー対策とかはちょっとまた別だと思います。ちょっと失礼ですけどクレーマーの方に関しては役職の方、係長以上の方が対応されると思いますので、一般の職員がそこまでをとってはちょっと違いますので、そういうところとはちょっと切り離して、ちょっと考えていただいた方がいいのかなと思います。

最後になりますけど、先ほど、私がアンケートをとったと。その中で言われたことがですね、声が掛けにくいと、まず。仕事をしてらっしゃるとは思うんですけど、誰も振り向いてくれないので声を掛けにくいと。まずそこからだと思うんですよね。やまびこ挨拶をするためにも。ですので、自動ドアが開いた音がわからないのであれば仕方ないですけど、わかるようにしてもらおうかですね。

それと言われたのが、あまり行きたくないと役場に。そういうクレーマーじゃないですよ、この方は全く。そういう方もいらっしゃいます。

後ですね一番多かったのは、30代、40代、50代まではいかないかと思うんですが、女性の方が皆さんとは言いませんが、ある程度決まった人が挨拶をされないというようなことを言われてるん

です。以前ですよ、町長、去年か一昨年か女性の対話集会をされましたよね。その時にはそういう話は全くなかったですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう話はもう常にあります。役場に行きたくない、挨拶が悪いと常に言われます。しかし、これはもう、いくら言ったって一緒に、言わないといけないんですけど、連続してしかないものですから。そういう女性の対話集会でも常にNo.1 で言われております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

そういうご意見が多数あっているということであれば、やはり今の時点で感じているのが 80% ぐらいだと満足していらっしゃる。でも、実際私のアンケートですけど 70 ぐらいだったと。ですので、目指すところをある程度決めて、例えば町長は今 80 と思ってらっしゃるのであれば、来年は 90 にしようと。5 年後には 100 にしようというようなやはり考え方を持っていますね。100 にはならないと思いますが、もちろん。そういう考えを持ってしていかないと、町長はよく PDCA といわれますね、プランを立てて、試みて、どうだったかと。ですよ。プランも立ててない。してない。結局全部当てはまると思うんですよ。まずやってみて、結局やはりこれくらいだったと。じゃあ次はこうするためにここを目指そうという考えを持って、日頃からやってもらえればと。先ほど言われた何回研修しても一緒だからというようなことは出ないと思いますので、研修を必ずやってもらいたいと思います。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

これで 6 番議員、立山裕次君の質問を終わります。

次に 1 番議員、口木俊二君の質問を許します。1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

災害は忘れたころにやってくると言いますが、まさにそのとおりとなりました。8 月 31 日の夜と 9 月 1 日の朝に震度 5 弱と震度 4 が熊本地方で発生をいたしました。島原でも震度 3。皆さんも感じられたと思いますが、町内でも揺れました。油断は禁物で我々も日頃から災害に対しての心構えを忘れないように、しないといけないなと改めて感じるころであります。それに輪をかけるように台風 10 号と 12 号が次々に日本に上陸し、関東地方や東北地方、北海道にも大災害をもたらしたのは記憶に新しいのではないのでしょうか。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入りたいと思います。質問事項として 2 項目考えております。まず 8 月の 4 日から 7 日までの 4 日間行われた和歌山県の学校法人きのくに子どもの村学園主催のサマースクール実施のことでお伺いします。ご承知のとおり 3 月で廃校になった旧大楠小学校での開校となりましたが、そもそも町長はこの学園を視察に行かれた後、あまり乗り気ではないような話をされたように伺っていましたが、今ではすぐにでも来てもらいたいような雰囲気を感じているところでございます。今回のサマースクールには、きのくに子ども村学園の児童を初め町内外から 30 名以上参加したと聞いています。

まず1点目、今後、旧大楠小学校できのくに子どもの村学園の誘致を積極的にされるとと思いますが、町内だけに限って募集をされるのか、あるいは町外を含めたところの募集をされるのか伺います。

2点目、サマースクール開催前の事前説明のとき、地元住民が納得できる説明を理事長はされたのか伺います。

3点目、私も同僚議員ときのくに子どもの村学園の堀理事長とお話をさせていただいた中で、授業料の話をしました。我々が思っている以上に高いような気がしましたが、町長はどう考えておられるのか伺います。

次に、旧音琴小学校では東京のオープンAという会社が2、3日宿泊して学校周辺の環境や地域性等を調査して、その後方向性を出すように伺っていましたが、その後どうなっているのでしょうか。

1点目に、その話を聞いてから1か月以上経過していますが、何か進展があったのか伺います。

2点目、このオープンAという会社はインテリアデザインやシェアハウス、シェアオフィスそして住宅、住宅オフィス、公共施設、公共空間のリノベーション等を手掛け、不動産も運営されていると思いますが、今までに廃校になった校舎にこのような形で携わった経験があるのかお伺いします。またオープンAには社員が13名ほどおられるわけですが、こういった会社で廃校になった校舎をどの様にして活用できるようにするのか。また2、3日の滞在でわかるものなのでしょうか伺いたいと思います。

3点目、これはまちづくり課長になるかと思いますが、音琴小学校で開催された「ソノコト」、彼杵の町のおもしろいことということで若手を中心に座談会が開催されました。ちょうどその日は8月7日でしたけれども、消防の県大会と重なり参加できなかったのですが、どの様な会だったのか伺いたいと思います。そして両廃校舎のこれからの管理はどの様にしていくのか、外回りも含めた管理方法を伺います。

次に、子ども発達障害という言葉は皆さんも聞いたことがあると思います。広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害等いくつかの種類があると言われてます。

1点目は、今、彼杵小学校にはこすもす学級とあおぞら学級の2クラスがありますが、このクラスの授業を教育長は参観されたことはあるのか伺いたいと思います。

2点目は、今後このような障害を持った子どもたちをどうやって支援していったらよいのか。また、支援していくためにはどんな制度があるのか伺います。以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

お答えいたします。サマースクールの今後の予定、あるいは音琴小学校の課題についてでございます。まず1点目の町内だけの児童を対象にするのか町外にするか。すべて学校の考え方ですので町の方で誰をどうだとは全くしません。したがって、3番目の授業料が高いとかという話は全て学校が決めるわけです。学校運営ですので、私立の学校ですので運営については特段私の方も意見は持っていません。運営するからには採算がとれなければいけませんでしょうし、今まで国内に4校ありますので、そこでの調整もあるでしょうから、その辺で決められるものだと思っています。

地元との問題はなかったのかとありますが、これにつきましては、その前に一応説明会などをしながら、6月24日の日に説明会をいたしまして、不安があると話しがあつておりましたけれども特に問題になるようなことは把握いたしておりません。

旧音琴小学校のオープンAですけれども、予算を6月でお願いいたしまして、そして9月5日に契約を締結していますのでこれから試験的にやっていくものでございます。これは2、3泊しか考えていません。これは長期にわたると非常にお金がかかりますので、2、3泊くらいで繰り返しやれたら一番良いかなと思っています。これはどういうことかと言いますと、まずオープンAあたりに、コンサルあたりに入ってもらって、そして地域の方を従業員で雇って、それを地域の方が最終的に経営できるように持っていければ一番良いかなと思っています。したがって、地域の方が協力していかないとできない方法です。例えば東京から会社が来まして、食事の提供や宿泊となりますけど、そのお膳立ては全部地域の方にお願いをして、費用の中にどうするのかまだ把握していませんが、地域の方が雇用できるか商売になるかということでそれを掴みます。それは何とかやってくるとなれば地域の方で食事の準備をするとか、ゲストハウスのいろんな設備などがどうなるかなどノウハウを見ながら持っていければ一番良いかなと思っています。やがては経営者を誰か育成して、そして経営できるような組織に育てていければ一番良いかと思えます。ですから最終的には地域の方々の協力なしでは、まず当面は会社の方あたりを研修ですから自分達でするでしょうから、その辺ができるかどうか、どんなことが地域の方にできるかノウハウを掴みながら、やがてはオープンAというのは去っていきます。そういうふうにしていければ一番良いかと思っています。知恵を出していただいて「ソノコト」の座談会も一緒ですけど、呼び掛けしましたがなかなか地域の方はお出でになっていただけません。ですから、いろんな提案はありますが誰がするかということが一番問題ですので、是非、オープンAを参考にさせていただいて、自分達でやらせてくれという気持ちになっていただければ一番良いかなと思っています。そこが一番東彼杵町におけるまちづくりの難しいところじゃないかと考えています。「ソノコト」の座談会は14時から16時半まで行っておりまして、指出編集長という方がいらっしゃいますけど、この方は先週の日曜日NHKテレビで、9時ぐらいのテレビにしょっちゅう出られてまして、アドバイザーもやっておられます。非常にいろんな情報を持っておられますので、その方辺りが来ていただいてまちづくりの話をされたわけですけども、良い話をされている模様でございました。私もYouTubeで見させていただきましたが、一部だけしか見ていませんが、一部はまちづくりの考え方ということでノウハウを指出編集長に、うちのまちづくり課の職員が質問形式でいろんな問題提起をしてそれに答えておられましたけど、まちづくりの一番の要は何かということでございますけど、やっぱり今まちづくりをやっている若い人達を表に出して、そういう人を中心にしてどんどん、そういう考え方が通じる人を集めていってやっていくことしかできません。

いろんな批判はありますが、実際やろうとなれば協力してくれませんので、そこが一番大楠にしても音琴にしてもそういうことが一番大事です。意見が合って誰がするかと決めていただければ町も応援しやすいです。そこまで行くのに、私も5年ぐらいかかりますけど、なかなか千綿駅にしてもソリッソリッソにしてもそういう方が簡単には出てきません。だから一番問題でございます。人づくりが一番問題と思っていますので、町の方でも人づくりを今から重点的にやっていきますけれども。この「ソノコト」あたりを中心にこういう仕掛けをしたときは是非来ていただければ良い

かなと。町の方ももっと宣伝をしないといけないのですが、NHKの第一線で全国のまちづくりをして回っている意見をされている方でございますので、是非来ていただければ良いかと思っておりますけど、そこが一番問題かなと思っております。

それでは4点目、廃校後の管理どのようにしていくかですけれども。基本、町の方でできますけれども、町の方でやれば税金を使わないといけませんので、できたら地域の方に協力をお願い、無償とは言いませんけど、何らかの助成をしながら地域の方でなんとか運営が回るまではご協力をお願いしたいと思います。

おかげさまで音琴の方には地域の方で管理をしようという方がいらっしゃいますので、非常に有難いことですので、そういう方をお願いをしながら、いくらか町も助成できることがあればしていくしかないかと思っております。これを完璧に管理していたらとても税金から持っていけないといけませんから、事業がどんどんできなくなりますので、是非地元の方の協力をお願いしたいなと思っております。登壇での説明は以上で終わります。

#### ○議長（後城一雄君）

教育長。

#### ○教育長（加瀬川哲文君）

口木議員のご質問にお答えしたいと思います。

今彼杵小学校にはこすもす学級・あおぞら学級の2クラスがあるということですが、このクラスの授業を参観されたことがあるかという質問でございますけれども、もちろん十分ではございませんけれども年に何回か参観に行っています。特に「彼杵っ子の心を見つめる教育週間」とか教育委員会の定期学校訪問などもございますので、その機会をとらえて必ず参観させていただくように努めているところです。

最近では、9月8日先週訪問をさせていただきました。他の学校もそうですが、特別支援教育の子どもたちについては特に目配り気配りをする必要もありますし、先生方からの要望もいろいろ出てまいりますので、これから先もあまり刺激にならない程度に、邪魔にならない程度に授業参観とか懇談とか努めていきたいと思っております。

議員さんご指摘のように広汎性発達障害、これは障害が広い範囲にわたっているというとらえ方で結構かと思っておりますけども、自閉症とか情緒障害が対象でございます。これがこすもす学級にあたるかと思っております。また、学習障害とか注意欠陥多動性障害(ADHD)、これはてんかんも含むのですが、これは通級指導教室が対象ということになります。知的障害関係、これが法的な名称で知的障害学級ということで、あおぞら学級というふうに彼杵小学校では呼んでいるところでございます。

次に、今後支援していく中でどのようなことをしたら良いのか、またどのような制度があるのかというふうなご質問でございますけれども、今特別支援教育につきましては、東彼杵町だけではなくて県の方でもいろいろな施策を講じようとしているところでございます。特に今度、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、属に差別解消法というのがこの4月から施行されています。各学校において、発達障害を含めた多様な障害がある児童・生徒に対して合法的な提供を行うことが法的に義務付けられているわけでございます。特に、歩行が困難な子どもについては手すりを設けるとか、あるいは耳がよく聞こえない子どもには筆談で行うとか、そういうふうないろんな形での配慮が求められているようになっております。

また今度、高等教育関係で川棚特別支援学校に高等部が設置されるということで、これにつきましても県の方では来年4月からということで推進しているところであります。東彼杵町の教育委員会では東彼杵町特別支援教育連絡協議会、あるいは特別支援教育コーディネーター担当者合同会議などを年に3回ほど開催いたしまして、各学校の様子などを、特別支援学校との連携なども考えながら整備に努めようと考えているところであります。

今、特別支援学級の東彼杵町の子どもたちは13名が特別支援学級に入っています。併せて通級関係が彼杵小学校に16名。この通級というのは、自分の普通の学級にいて、取り出しで週に1回か2回ほど特別な言語の指導を受けたりとか、あるいは文字を書く指導を受けたりとかというふうなことをしている教室でございます。そういう体制をより整備していくためにどのような方法が良いか、今考えながら実践をしているところでございますが、先生方から圧倒的に多いのが特別支援教育の学級指導員。今は一般の方にお出でいただいて、特別に指導をしていただいているわけですが、特別支援学級、特に情緒障害の子どもには1人の担任の先生がいらっしゃいます。それに対して、学級に2人もしくは3人の子どもたちがいる場合、この情緒障害の子どもにとりましてはいろいろウロウロして回るといことが一般的であります。5分か10分の短時間の集中力しかないような状況もありますので、そういう身では1人の先生が1人につきますと、あとの子どもたちに目が回らないというふうなこともありますので、この特別支援教育の学級支援員の増員というのが非常に課題になっていくわけでございます。

今、彼杵小学校には3名の特別支援教育支援員の方がおられます。千綿小・彼杵中・千綿中にもそれぞれ2人ずつの特別支援教育の支援の先生がいらっしゃいますが、彼杵小学校の例を取り上げますと、この支援員の方の勤務時間が8時15分から13時45分ということで、彼杵小学校は午前中5校時までですので、昼休み以降14時過ぎぐらいからまた6校時目が始まるわけですが、その時にはお出でにならないというふうなことがありますので特別支援教育支援員の勤務時間をもう少し、せめて児童が学校にいる間はいて欲しいという要望なども出てきておりますので、今後検討していきたいと思っているところでございます。

あわせて通級指導教室、今彼杵小学校にございます担当教員、この方も今現在16名でございますけれども、もっと通級して欲しいという要望もあります。その通級指導教員の増員というのも考えていかなければなりませんし、中学校での開設要望、これも今徐々に出てきていますので検討の余地があるかなと考えるところであります。特に今、国の方では共生社会の実現ということでインクルーシブ教育を実践していこうとしているわけではあります、国の方では障害のある方々を助けてあげるとい考えではなくて、共生社会。つまり一緒に何かをやるというふうな気持ちで、その一緒にやるためにはどんな事が必要かという意味での方法を考えて、配慮した行動をしていこうというふうな捉え方をして欲しいというふうなお話も出てきているところであります。今後とも、特に幼稚園からの早期からの見守りシステム、いわゆる特別支援教育の幼稚園等における特別支援教育という形で広げていって、早い形で対応ができるように考えていければと思っているところでございます。以上答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、先ほどの答弁のなかで漏れがありましたので補足して説明させていただきます。音琴小学校、オープンAと9月5日で契約締結いたしまして、今後は旧音琴小学校の活用方法についてリノベーションですね、いろんな改良などをするリノベーションですけれども、それと公共空間の活用という視点で提案をいただくようにしております。具体的には2泊3日の、旧音琴小学校の検討の合宿です。

それと旧音琴小学校周辺のリサーチですね。どういうことができるかのリサーチ。そして町民の方々に対する活用方法の報告会です。こんなことができますよという報告会。そして公共空間活用情報発信の予定をいたしております。廃校になった校舎を取り扱ったことの実績はあるのかというご質問ですけれども、これは公共施設、まちづくりに関連する事業実績として23件の実績があるようです。

そして3点目の「ソノコト」の座談会については30名ですけれども、内容についてももう少し詳しく担当課長の方から説明をさせます。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、まちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

当日の参加者でございますが、約30名ということですが、指出編集長が全国ということでございまして、町外からおおむね半分、長生市、松浦市そして遠くは北九州の方からもいらしておられました。

第1部ですが、編集長が聞き手、そしてまちづくり課の中山係長が聞き手と編集長に対する質問形式でございまして、まちづくりの考えたノウハウを全国の気仙沼市や岡山県の西栗倉村の事例紹介というふうになっています。その中でどういった指摘があったかといいますと、まちづくりは成功も失敗もない、自分のこととして捉えていない希薄な町が多いといった指摘がありました。指出さんの話によりまして、魅力的な人がいることを伝えることが地域に人を呼び込む方法である。人の魅力は他人に見つけてもらう方が共有されやすい。そういった持論を展開をされています。

第2部におきましては、ファシリテーターを指出さん、そして町内から6名の住民の方を登壇して、それぞれの活動をしながらの思いというのを披露していただきました。そういった中でファシリテーターまとめとしまして、まず繋がるということがキーワードである。連携すること、感謝すること、人と人との支え合いが本町ではまちづくりの大きなモチベーションになるのではないだろうか。そういった印象を受けています。以上です。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

募集は町では一切しないと言われましたが、誘致というのは町の方から積極的に今はされているような感じですが、もし向こうの学園の方から募集に関してのお願いをされたら募集をするような形にするのか。あるいは、きのくに子どもの村学園の方に一任するのか、どのようにされるのかを伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは町の方も積極的にされているのは学園の方でございまして、学園の方が県の教育庁に出向かれて、仮に 30 年度開校する場合のような手続きが必要かどうか、独自で行かれています。町の方としてはそういうことは全くやっていません。

それと募集があったときはどうせ話があるでしょうから、町内からも来たいという方もいらっしゃるかも知りませんので、案内等は町の方も情報発信はできるかと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

そしたら、もし町の方に要請がきたら町内だけの児童に限るということで良いんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

全国からの募集でしょうから、町内の人にも来ませんかという案内はした方が良くと思います。全国に発信とはなかなかどうかと思っておりますけど、そういうチラシあたりができれば問題ないでしょうけども。そういう学校が来て募集してますと伝えるのは可能だと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

全国的には多分このきのくに子どもの村学園の方でされると思いますけど、町では町内だけですよ。募集といいますか案内といいますか、広告みたいな感じでされるのは。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは何でお知らせするかですけども、広報でしますので町内だけを対象で一部町外にも配布されます。そういう情報が流れるかと思っています。あとはホームページとかフェイスブックですれば全世界に流れますので、町内に限らずどこからでもそういうのが来てますよと伝え方が一番良いかと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

もし全国的に募集されて、募集人員がまだ何名とは人員が決まってないとは思いますが、何百人何千人ともし募集があったときの町で引き受けることが可能かどうか、何名ぐらいまで引き受けることができるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず、きのくに子どもの村学園のどのような計画ですね。寮を作るのか食堂を作ったりとか、教

室を作るんでしょうから、何名ぐらい受け入れができるかだと思います、何千人と応募もある可能性もあるでしょうが、とても今でも何十人しか入れませんから、そこをどうするのか今から学校の計画に基づいてすることになるかと思っています。

受け入れは、できましたら全国から来ていただきまして町内に住んでいただければ一番良いんですけども。そこが一番大きなメリットがあるんじゃないかと思っています。通学も可能ですので、長崎とか県内来られます。そういう場合は列車あたりを使って来るわけですから、いろんな方法があると思います。まず最初から何百人とかは考えられませんので、20人30人ぐらいの小規模から始めていくんじゃないかと思っています。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

この学校は特別な学校のように思えるんですけども、この前話を聞きに行ったときには3つの項目を挙げられておりました。1つは木工をする子どもと後はおもちゃで遊ぶ、作る。それと料理をする子どもと、3つのグループに分かれてやっておられましたけれども。普通の学校とは全然違うような、小学校とは違うような気もするんですけども、これで果たして大丈夫かなと思う気持ちもあるわけです。理事長はできるんだと、やっている。大学院まで行った子どもいるんだと言われましたけど。果たしてそういった授業ができるのか、果たして成功するのかわからないのかわかりませんが、こういった学校をこっちの方に、町内に持ってきて大丈夫なのかなと思う気もしますけども、町長はどのようなお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今おっしゃった工作とか料理とか言われましたが、それはサマースクールの中の課題です。それは授業そのものではございません。そういう項目も授業の中にあるということでございます。今一番子どもたちに足りないのがやっぱり経験をしてないようですから、自分で選択をしながら生きる力が非常に乏しくございます。そういう面でいきますと、全国では一番トップクラスのそういう理念ですので、文部省はそういう学校を今作ろうとしています。したがって、時期には一番あっているものだと思います。ですから、そういう学校があるわけですから、町内の子どもも、もしそういう希望があれば体験型の学校ということで、是非違った意味でのまた教育ができてきますので、今からはこういう学校がどんどんできてくれば一番良いなと考えています。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

今、町長が言われるように、このきのくに子どもの村は文部省の通常の計画によって認可された学校と書いてあります。子どもがやはりいろいろなことを先生が決定をしないで自己決定の原則として子どもから進んでいろいろなことを、学習計画や行事の立案など、それと1人1人の違いや興味が大事にされますということで先ほども言いましたけども、普通の学校とは違うような感じをしています。もし平成30年からこの学園が始まって、町内の児童が私も行きたい、俺も行きたいと

なって募集をしてそちらの方に行って、周りの子どもと、普通に授業をしている子どもと共有できるのかという点もあると思いますけども、その辺を町長はどのように考えておられるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはやっぱり子どもというのは非常に柔軟性が高いですので、町外からでも町内からでもすぐ共生できますので、全く問題ないかと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

わかりました。

次に移りたいと思います。このサマースクールが 8 月 4 日から始まりましたが、開催前に、6 月 24 日に菅無田地区の方で説明会を開いておられますけれども、その時に地元の方が納得できるような説明を理事長はされているのか。どのような形で、結局私も行けなかったですけども、どのような形でサマースクールの説明をされたのか、お伺いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

このサマースクールの説明会に私も同席をさせていただきました。このサマースクールにつきましては、きのくに子どもの村学園がどういう学校であるかということにつきまして、理事長さんの方からご説明をさせていただきましたし、あわせて NPO 法人の方も 2、3 補足説明みたいな形で前座を務められていたようです。一般の方からは、町内の方からは、きのくに学園がまた大楠小学校の跡に来るという形ではなくて、それを前提としながらサマースクールということで、体験学習を大楠小学校でやらせていただくんだということが十分まだ理解いただけていなくて、もう大楠小学校にきのくに学園が来るんだという捉え方を当初からされてしまいまして、名前も知らない、顔も知らないような子どもが大楠小学校の所をウロウロしていて、我々は「この子はどこの何者だ」となってしまうのではないかという意見が出たりしていたところもありました。夜も泊まるので地域の方には迷惑をかけるかもしれませんが、騒いだりとかご迷惑になるようなことは今までもないので、その点をご理解いただきたいということ、あわせて私の方からも学校周辺の家庭につきましてはご挨拶に伺いまして、「ちょっと夜まで電気をつけているけれどもよろしくお願いします」というふうなご協力を仰いだところでございました。

そういう意味でこの 3 泊 4 日のサマースクールについてはご理解していただけたんですが、先ほどからできました、地元とのかかわりの中で、例えば関係ないですけど記念碑の問題が出てきたりですとか、あるいはこの大楠小学校の跡地をどういうふうにして保存しようとしているのかと。

それからちょっと離れたようなご意見もありまして、そういうのにも丁寧に答えていきながら、また今後とも地元との接点を十分持ってやっていかないといけないなという自覚をしたところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

この説明会が開催される前に各地区に多分連絡がいったと思うのですが、上地区の何人かの区長さんに伺ったところ、すぐ近くになって連絡が来たと、何も知らされてないと。「説明会をするので来てくれ」ということで行ったんですということを区長から聞きましたけれども。何があるということは事前に、1 週間なり 10 日前に連絡ができなかったのか伺いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

6 月 15 日に区長会を開催していますのでここで説明いたしまして、直近になったのが、私説明会に来ますと言って 6 月の下旬に説明会に行ったということです。以上です。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

その割には上地区の区長さんもあまり内容を把握していないような感じが見受けられたんですけども。上地区に限ってそれは言われたんですね、あるからということで。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは区長会で音琴も大楠も資料を作って回覧あたりで回してくださいと言って、確か資料まで作って回しています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

菅無田の区長さんだけに渡されたんじゃないですよ。上地区の何人かは聞いていないというか、そういったことがなかったと伺っていますけれども。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

税務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、税務課長。

○税務課長（松山昭君）

今回についてはサマースクールをまずやるということで菅無田の区長さんとも連絡し、区長さん

とも打ち合わせをしながら、地域の区長さんたちにはこういったサマースクールを実施するとのことで説明をしていると。今回は学校関係の周辺ということで菅無田地区を中心にしたということもございます。区長さん以外の方で一般の方については知らなかったと言う方もいらっしゃるかと思いますが、区長さんたちの中で説明をしてもらっているというふうな、区長さんたちの口からということで、菅無田以外のところでそういう経過がございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

そしたら菅無田の区長さんが他の区長に話をされるときに、舌足らずといいますか、説明不足があったと認識していいですか。

○——△——

——△——△——

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ちょっとまだ手元に資料を持ってきていませんのでわかりません。後ほどまた調べて回答したいと思います。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

はい。わかりました。そしたら 3 点目、先ほど質問をしましたけども、もし 30 年から子どもの村学園が来たとしたときに、先ほども言いましたけども、授業料が理事長から聞いていた時、北九州の学校で年間 99 万円と言われました。補助があるかもわかりませんが、果たして、これは裕福な方ばかり来られたら良いかなと思いますが、地元の人が入りたいと。しかし、授業料が高いということで断念せざるを得ないとなったときに、町はどのような対応をされるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

全寮制の場合で話をされたと思います。ですから、私立の学校というのは公立と違って負担が大きいですので、それは止むを得ないかなと思っています。それは役場が高いからどうか言えませんので、文科省の認可の学校であって、そして私立の学校ですので、それなりの授業料とか入学金とか必要になるかと思っています。これに対してとやかく町の方からは言う権限もないですし、できるだけ安い方が良いかなと思っていますけども、あくまでも学校運営が前提ですので止む得ないところもあるかなと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

わかりました。これも周りの人から聞いた話ですけども、もし来たときに、児童が周辺住民の

方とトラブルが起きたときにどうするかということが話が出たということで、理事長が隔離するということを伺いました。学校で隔離とは何だと私は思ったんですけど、こういったことを良いのかなど。隔離と言われたんですよね、良いのかなと思う気持ちもするんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

隔離というのは非常に相応しくない言葉ですけども。教育をしていくという方針でしょうから、それはもう悪さをすれば体罰的にしないと地域に迷惑をかけますから。そういう子どもたちがないように指導されるのが、きのくにのあれだと思っています。それは学校の判断に任せるしかないと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

町内の児童に限ってないと思いますけど、もしもの場合、ちゃんと対処できるような体制をとっていただきたいと思います。

次にいきたいと思います。旧音琴小学校ではオープン A という会社が 2、3 日宿泊をしてどのような企業が適正なのか、環境のリサーチや地域性等を調査してということで伺いましたけれども、今の話では 6 月に予算を上げたということで、9 月 5 日に契約をされたんですよね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほどお答えしましたとおり、9 月 5 日付で契約を締結しています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

そしたら契約をされましたその後はまだ向こうから何の連絡もきてないわけですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

契約をしまして、打ち合わせをしまして、10 月ぐらいから民泊あたりを 2 泊 3 日で、民泊じゃないです。学校に泊まってもらって、いろんなノウハウあたりをやっていきたいという提案をいただいていますので、10 月ぐらいから動くかと思っています。よろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

そしたらこの小学校跡地利活用について、今から何をするとどのようなものが向いているか、適正なのかということをおオープン A という会社が宿泊をしながら、方向性を出されると思いますけど

も、それで良いんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私はそのとおりだと思っています。2泊3日泊まって合宿をして、先ほど申しましたとおり周辺にどんなものがあるのかですね。いろんな漁業とか農業とかありますので、交通便はどうか、景観がどうかという、いろんな思慮をして、そしたら東京あたりからどんどん研修に来るということがいいよとか、いろんな方法考えられると思います。そこでゲストハウスみたいになるわけですからね、ホテルを運営するようになる。そうしますと誰かが経営しなければならない。その経営する人を作っていく。そして従業員を地元から作っていく。やがて先ほど言いましたように1年、2年ぐらいかかって経営を順調にしながら、そのオープンAあたりは帰っていきます。ただ道先案内人をオープンAにお願いして、今までの実績が23件ありますので、そういうことをやっていて、できるかどうかはわかりませんが、最終的には地域の方の協力がないと食堂とかとホテルというそのような機能を残さないといけませんから。

そしたら例えば会社の研修だけではなくて、他のことができないのかというノウハウをここで掴んで、いろんな方法が考えられますと提案をしますので、それで検討していかなければならないと思います。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

そしたら研修施設で捉えていいものなのか、まだその辺ははっきり決まってないと思いますけども。リノベーションと先ほど言われましたけども、リノベーションしなくても今の音琴小学校だったらあまり手を加えないで何でもできるような気がするんですけども、その辺の研修施設だけに限ったあれではまだないですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

研修施設は学校で十分できますので、あと宿泊機能があるかどうかですので、そういうことを検討しないとダメです。そのまま使えません。いずれリノベーションして、食堂とかどのようになるかわかりませんが、どういうことが考えられるかを提案していただきます。そのコンサルタントにお願いしてですね。今まで実績がありますので「こういうふうにしたら良いのでは」「このような実績がありますよ」と言われますので、それをどのように活用したら良いかを皆さんに報告しますので、その時は来てもらわないといけません。全く来ないでいて「あれをしてくれ」「これをしてくれ」と言われましてもどうにもなりません。その時に来ていただいて、そして地域でやっていこうという気持ちになってもらえれば一番良いわけです。そうしないと活用できませんので、是非そういうことを伝えて欲しいと思います。役場も伝えますがなかなか、こういうことを確かに良い事業をやるわけですから、参加者が少ないわけです。何のためにしているのか全くわかりません。これは地域の方に経営をしてもらうということのノウハウを得るためにするわけです。ですから、

是非その辺の協力をお願いをしたいなと考えております。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

それでは 10 月に来られるとしたら、日にち云々は地域の区長なり総代なりに案内はいただけるんですよね。なるべく 2、3 日前ではなくて、1 週間、10 日なり前に案内文を出していただかないと皆さん都合もありますので。それと、説明に来られた後の報告会をあまり長びかせないような感じで、宿泊が終わってから近いうちに報告会というのを開いていただきたいと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思っています。

次にいきたいと思います。3 点目、先ほどから話が出ています、指出さんですかね。その会社が「ソトコト」ということで毎月の雑誌を出版されているんですけども、毎月何千部ということをして伺っています。それに引っ掛けたような形で「ソノコト」という形で、旧音琴小学校の跡地で座談会をされていますけれども、ゲストとして地域の方を呼ばれておりますが、このゲストがどういった内容を話されたといいますが、中身ですね、ゲストの方の、彼杵の荘とか大場製茶さん、LOLO さん、この辺の方はどのような形で話をされたのか伺いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、まちづくり課長。

○まちづくり課長（高月淳一郎君）

当日第 2 部のパネルディスカッションといいますがファシリテーターに指出さん、そして道の駅の岡崎さん、お茶農家の大場真悟さん、大渡さんお味噌屋さんですね、イチゴ農家である堤豪輔さん、そして UMIHICO のほりこしみきさん、そしてセブンイレブンの森一峻さん、以上 6 名の方々がディスカッションということで登壇をされています。登壇にあたってはファシリテーターの指導の中でこれまでの経験や現在の活動、町への思い出などをそれぞれ披露されたということで、その中でキーワードとして浮かび上がってきたのが、やはり「繋ぐこと」ということで先ほども言いましたように、連携すること、感謝すること、そして人と人との支えが東彼杵町には必要だというような印象であったということでございます。

実は当日はちょうどきのくに子どもの村学園の説明会と重複してしまっていて、私がちょうど第 2 部の途中で入ってきています。これにつきましては当日の司会、聞き手を務めた中山の方が報告書という形で上げておりますのでそれを読んでいます。以上です。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

それではこの「ソノコト」という題では引き続きこういったことで話を持っていかれるのか、今回限りで終わるのか、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは今回限りです。これはそういうまちづくりのヒントにするための座談会ですので、こういうことをしながら音琴小学校のやる民活をどうすればいいかヒントを皆さんに与えたかったですけど、なかなか参加者が少なかったものですから、単発に終わりました。必要であれば、今非常にNHKで出演されている有名人でございますので、いつでもこの人は出前編集長と言われるぐらいどこにでも来られますので、機会があれば呼んでもいいですけども、一応計画としては今回限りとなっています。以上です。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

はい。わかりました。それでは、廃校舎のこれからの管理について伺いたいと思います。先ほど町長も言われましたけど、旧大楠小学校よりも旧音琴小学校の外回りが緑が多くて非常に管理するのに大変だなと私も感じていました。地元の方の学校周辺の有志の方が今2回ほど草刈等を行ってもらっています。これからもグラウンドはまだ今のところは大丈夫かなと思いますけれども、徐々に人が入らないようになりますと、草が生えてくるんじゃないかなと危惧をいたしています。

それと6月ごろ体育館の方に見に行ったときに駐車場の横に石が転がってきています。よく見たらイノシシが出てきているんです。そういったイノシシの管理もしなくてはいけないので、なかなか地元だけではできないかなというふうに感じています。先ほど町長も言われましたが、補助的なものを少しでも出していただければ地元の方もやりやすいんじゃないかなと思いますけれども、どのように考えておられるか伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本的にさっきも言いましたように地元をお願いしたいんですけども。地元でできるものは地元をお願いしたいと、できないものは町でももちろんしなければいけません。学校の廃校後の管理の仕方というのはまだ職員の方ではよく計画は定めていません。ですから、この議会の終わり次第早急に管理の方法を少し具体的に樹立をしながら、地域の方の協力を得ながら管理運営に努めてまいろうと思っています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

1番議員、口木俊二君。

○1番（口木俊二君）

地元の方に聞きましたけれども、体育館を使用するときに教育委員会に電話をしたと。そしたらいいですよ、使用していいですよと言われたので鍵を借りに行ったところで「うちは違います、関係ありません」と、「財政管財課に行ってくれ」と言われて、またそちらの方に行くと「うちは違うよ」と言われて二転三転して地元の方が怒っていました。その辺のことをちゃんと今後していただかないと、借りに行ったら違うはと、あっちに行ったりこっちに行ったり場所が同じところにあ

ったらいいんですけど、車で移動しないといけないような距離ですので、その辺のところをもうちょっと徹底的にさせていただきたいなと思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

違いは別ですけど、音琴地区で有志の方が2名要望書を持ってこられて、体育館の使用なんかの話がありました。その時には教育委員会は入っていませんが、財政管財課長が入ってまして、それからまちづくり課も入っていました。そのことでもう自由に使ってくださいということで、鍵はこっちが持っておかないといけませんけれども、地域の方が草刈などをされる場合、メンバーの方が入られる場合はお願いしますということで信用を受けますので、鍵あたりを借りに来れば貸しますと答弁をしたはずなんです。ですから、それも地元の方もわかりましたと言って帰っていますので、行き違いがあっています。先ほど言いましたように教育委員会だ財政管財課だと言う判断をしている状況ですので、議会終了後直ちにそういうところを整理しながら地元の方が使い勝手が良いような管理をお願いしようかと思っています。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

はい。わかりました。

そしてこの音琴小学校なんですけれども、たまたまタベテレビを見ていましたら「行列のできる法律相談所」という番組がありますけど、その中で空きビル活用ということで話をされていましたが、もし見られた方が執行部の中におられたら、ちょっと時間がないようですので、ご検討されてはどうかと思っています。

最後になりましたけど、教育長に先ほどから答弁をいただいています、この前学校の方に行って話をさせていただきました。支援員がやはり13時45分で途中で帰られるということでどうしても、最後までいて欲しいと強く要望をされましたので、今後検討することじゃなくて、是非とも子どもが帰れるまで勤めていただけるような環境作りをお願いしたいと思っています。教育長、よろしくお願ひしたいと思ひますけど、どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ただいまのご指摘につきましては、他の学校からでも要望が出てきたりしています。これについて今現在、彼杵小学校では8時15分からの開始スタートとしています。これが授業が始まる9時ぐらいから後ろの方にずらす方法とか、そういう形でちょっと保険等の関係もありますので、勤務時間が5時間45分、5時間30分など限界がございますので、その点も併せて協議をしながら良い方向になるように努力をしながらしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（後城一雄君）

1 番議員、口木俊二君。

○1 番（口木俊二君）

終わります。

○議長（後城一雄君）

これで、1番議員、口木俊二君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散 会（午後4時53分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成 29 年 7 月 27 日

議 長 後城 一雄

署名議員 大石 俊郎

署名議員 堀 進一郎